官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正した件（経済産業七七）　一
〔人事異動〕
法務省　四
〔官庁報告〕
国家試験
令和七年普及指導員資格試験の実施（農林水産省）　五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
裁判所共済組合定款の一部変更、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更関係　一〇三
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一〇六
会社その他
会社決算公告　一〇九

その他告示

○経済産業省告示第七十七号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号の規定に基づき、令和五年経済産業省告示第六十四号（補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件）の一部を次のように改正したので告示する。

令和七年五月二日

経済産業大臣　武藤　容治

次の表により、改正前欄に二重傍線を付した規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後

別表

補助金等の名称	処分を制限する財産の名称等		処分制限期間（年）
	施設設備等の分類	財産の名称、構造等	
医療研究開発推進事業費補助金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	
宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業費補助金		事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	五〇
運輸部門エネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
ＡＩ・ＩｏＴ等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金（内航船の革新的運航効率化実証事業に限る。）		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金		飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三四
		その他のもの	四一
［削る］		旅館用又はホテル用のもの	
		延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三一
		その他のもの	三九
		店舗用のもの	三九

改正前

別表

補助金等の名称	処分を制限する財産の名称等		処分制限期間（年）
	施設設備等の分類	財産の名称、構造等	
医療研究開発推進事業費補助金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	
宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業費補助金		事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	五〇
［新設］		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金		飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三四
		その他のもの	四一
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金（休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費及びＡＩ・ＩｏＴ等を活用した更なる輸送効		旅館用又はホテル用のもの	
		延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三一
		その他のもの	三九
		店舗用のもの	三九

大阪・関西国際博覧会開催準備事業費補助金	
核燃料サイクル交付金	
株式会社日本政策金融公庫補助金	
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	
休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費補助金	
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	
クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	
原子力発電施設等立地地域特別交付金	
原子力発電施設立地地域共生交付金	
広報・調査等交付金	
国内石油天然ガスに係る地質調査事業費補助金	
病院用のもの	三九
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三八
公衆浴場用のもの	三二
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二四
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	三一
その他のもの	
倉庫事業の倉庫用のもの	
冷蔵倉庫用のもの	二一
その他のもの	三一
その他のもの	三八
れんが造、石造又はブロック造のもの	四一
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	

率化推進事業費補助に限る。）	
［新設］	
核燃料サイクル交付金	
株式会社日本政策金融公庫補助金	
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	
［新設］	
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	
クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	
原子力発電施設等立地地域特別交付金	
原子力発電施設立地地域共生交付金	
広報・調査等交付金	
国内石油天然ガスに係る地質調査事業費補助金	
病院用のもの	三九
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三八
公衆浴場用のもの	三二
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二四
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	三一
その他のもの	
倉庫事業の倉庫用のもの	
冷蔵倉庫用のもの	二一
その他のもの	三一
その他のもの	三八
れんが造、石造又はブロック造のもの	四一
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	

災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	三八
再生可能エネルギー電源制御装置技術開発等事業費補助金	
産学融合拠点創出事業費補助金	三六
産油国石油精製技術等対策事業費補助金	三四
資源国脱炭素化・エネルギー転換技術等支援事業費補助金	三〇
社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業費補助金	
潤滑油の品質確保事業等への支援事業費補助金	二二
小規模事業対策推進事業費補助金	
新規事業創造促進事業費補助金	二八
成長型中小企業等研究開発支援事業費補助金	
石油ガス流通合理化対策事業費補助金	二〇
石油製品販売業環境保全対策事業費補助金	三〇

店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三八
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	三六
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	三四
公衆浴場用のもの	三〇
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）	二二
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	二八
その他のもの	
倉庫事業の倉庫用のもの	
冷蔵倉庫用のもの	二〇
その他のもの	三〇

災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金［新設］	
産学融合拠点創出事業費補助金	
産油国石油精製技術等対策事業費補助金［新設］	
社会的要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業費補助金	
潤滑油の品質確保事業等への支援事業費補助金	
小規模事業対策推進事業費補助金	
新規事業創造促進事業費補助金	
成長型中小企業等研究開発支援事業費補助金	
石油ガス流通合理化対策事業費補助金	
石油製品販売業環境保全対策事業費補助金	

店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三八
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	三六
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	三四
公衆浴場用のもの	三〇
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）	二二
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	二八
その他のもの	
倉庫事業の倉庫用のもの	
冷蔵倉庫用のもの	二〇
その他のもの	三〇

石油製品販売業構造改善対策事業費補助金	
石油製品品質確保事業費補助金	
石油貯蔵施設立地対策等交付金	
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	
地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業費補助金	
地域未来デジタルトランスフォーメーション投資促進事業費補助金	
地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金	
地方皮革産業振興対策事業費補助金	
中小企業医療研究開発推進事業費補助金	
中小企業連携組織対策推進事業費補助金	
データセンター地方拠点整備事業費補助金	
電気・ガス価格激変緩和対策等事業費補助金	
電源立地地域対策交付金	

その他のもの	三四
金属造のもの（骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三八
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三四
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	三一
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	三一
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	二九
公衆浴場用のもの	二七
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二〇
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	二五

石油製品販売業構造改善対策事業費補助金	
石油製品品質確保事業費補助金	
石油貯蔵施設立地対策等交付金	
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	
地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業費補助金	
地域未来デジタルトランスフォーメーション投資促進事業費補助金	
地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金	
地方皮革産業振興対策事業費補助金	
中小企業医療研究開発推進事業費補助金	
中小企業連携組織対策推進事業費補助金	
［新設］	
電源立地地域対策交付金	

その他のもの	三四
金属造のもの（骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三八
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三四
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	三一
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	三一
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	二九
公衆浴場用のもの	二七
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの（倉庫事業の倉庫用のものを除く。）及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二〇
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	二五

廃止石油坑井封鎖事業費補助金	
皮革産業振興対策事業費補助金	
福島再生加速化交付金	
福島特定原子力施設地域振興交付金	
ヘルスケア産業基盤高度化推進事業費補助金	
ヘルスケア産業国際展開推進事業費補助金	
輸送等手段の確保支援事業費補助金	

その他のもの	
倉庫事業の倉庫用のもの	
冷蔵倉庫用のもの	一九
その他のもの	二六
その他のもの	三一
金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三〇
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二七
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	二五
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	二五
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	二四
公衆浴場用のもの	一九
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	一五

廃止石油坑井封鎖事業費補助金	
皮革産業振興対策事業費補助金	
福島再生加速化交付金	
福島特定原子力施設地域振興交付金	
ヘルスケア産業基盤高度化推進事業費補助金	
ヘルスケア産業国際展開推進事業費補助金	
輸送等手段の確保支援事業費補助金	

その他のもの	
倉庫事業の倉庫用のもの	
冷蔵倉庫用のもの	一九
その他のもの	二六
その他のもの	三一
金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三〇
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二七
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	二五
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	二五
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	二四
公衆浴場用のもの	一九
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	一五

塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一九
その他のもの	二四
金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	一九
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	一九
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	一九
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一七
公衆浴場用のもの	一五
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	一二
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一四

塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一九
その他のもの	二四
金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	一九
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	一九
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	一九
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一七
公衆浴場用のもの	一五
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	一二
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一四

その他のもの	一七
木造又は合成樹脂造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二四
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二二
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	二〇
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	一七
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一七
公衆浴場用のもの	一二
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	九
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一一
その他のもの	一五

その他のもの	一七
木造又は合成樹脂造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二四
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二二
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	二〇
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又は畜場用のもの	一七
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一七
公衆浴場用のもの	一二
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	九
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一一
その他のもの	一五

木骨モルタル造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二〇
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	一九
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	一五
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一五
公衆浴場用のもの	一一
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	七
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一〇
その他のもの	一四
簡易建物	
木製主要柱が十センチメートル角以下のもので、土居ぶき、杉皮ぶき、ルーフィングぶき又はトタンぶきのもの	一〇
掘立造のもの及び仮設のもの	七

木骨モルタル造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二〇
飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	一九
変電所用、発電所用、送受信所用、停車場用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作ステージ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	一五
旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一五
公衆浴場用のもの	一一
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	七
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一〇
その他のもの	一四
簡易建物	
木製主要柱が十センチメートル角以下のもので、土居ぶき、杉皮ぶき、ルーフィングぶき又はトタンぶきのもの	一〇
掘立造のもの及び仮設のもの	七

建物附属設備	電気設備（照明設備を含む。）	
	蓄電池電源設備	六
	その他のもの	一五
	給排水又は衛生設備及びガス設備	一五
	冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
	冷暖房設備（冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの）	一三
	その他のもの	一五
	昇降機設備	
	エレベーター	一七
	エスカレーター	一五
	消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	八
	エアカーテン又はドア自動開閉設備	一二
	アーケード又は日よけ設備	
	主として金属製のもの	一五
	その他のもの	八
	店用簡易装備	三
	可動間仕切り	
	簡易なもの	三
	その他のもの	一五
	前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
	主として金属製のもの	一八
	その他のもの	一〇

建物附属設備	電気設備（照明設備を含む。）	
	蓄電池電源設備	六
	その他のもの	一五
	給排水又は衛生設備及びガス設備	一五
	冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
	冷暖房設備（冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの）	一三
	その他のもの	一五
	昇降機設備	
	エレベーター	一七
	エスカレーター	一五
	消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	八
	エアカーテン又はドア自動開閉設備	一二
	アーケード又は日よけ設備	
	主として金属製のもの	一五
	その他のもの	八
	店用簡易装備	三
	可動間仕切り	
	簡易なもの	三
	その他のもの	一五
	前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
	主として金属製のもの	一八
	その他のもの	一〇

構築物	
鉄道業用又は軌道業用のもの	
軌条及びその附属品	二〇
枕木	
木製のもの	八
コンクリート製のもの	二〇
金属製のもの	二〇
分岐器	一五
通信線、信号線及び電灯電力線	三〇
信号機	三〇
送配電線及びき電線	四〇
電車線及び第三軌条	二〇
帰線ボンド	五
電線支持物（電柱及び腕木を除く。）	三〇
木柱及び木塔（腕木を含む。）	
架空索道用のもの	一五
その他のもの	二五
前掲以外のもの	
線路設備	
軌道設備	
道床	六〇
その他のもの	一六

構築物	
鉄道業用又は軌道業用のもの	
軌条及びその附属品	二〇
枕木	
木製のもの	八
コンクリート製のもの	二〇
金属製のもの	二〇
分岐器	一五
通信線、信号線及び電灯電力線	三〇
信号機	三〇
送配電線及びき電線	四〇
電車線及び第三軌条	二〇
帰線ボンド	五
電線支持物（電柱及び腕木を除く。）	三〇
木柱及び木塔（腕木を含む。）	
架空索道用のもの	一五
その他のもの	二五
前掲以外のもの	
線路設備	
軌道設備	
道床	六〇
その他のもの	一六

土工設備	五七
橋りょう	
鉄筋コンクリート造のもの	五〇
鉄骨造のもの	四〇
その他のもの	一五
トンネル	
鉄筋コンクリート造のもの	六〇
れんが造のもの	三五
その他のもの	三〇
その他のもの	二一
停車場設備	三〇
電路設備	
鉄柱、鉄塔、コンクリート柱及びコンクリート塔	四五
踏切保安又は自動列車停止設備	一二
その他のもの	一九
その他のもの	四〇

土工設備	五七
橋りょう	
鉄筋コンクリート造のもの	五〇
鉄骨造のもの	四〇
その他のもの	一五
トンネル	
鉄筋コンクリート造のもの	六〇
れんが造のもの	三五
その他のもの	三〇
その他のもの	二一
停車場設備	三〇
電路設備	
鉄柱、鉄塔、コンクリート柱及びコンクリート塔	四五
踏切保安又は自動列車停止設備	一二
その他のもの	一九
その他のもの	四〇

その他の鉄道用又は軌道用のもの	
軌条及びその附属品並びに枕木	一五
道床	六〇
土工設備	五〇
橋りょう	
鉄筋コンクリート造のもの	五〇
鉄骨造のもの	四〇
その他のもの	一五
トンネル	
鉄筋コンクリート造のもの	六〇
れんが造のもの	三五
その他のもの	三〇
その他のもの	三〇
発電用又は送配電用のもの	
小水力発電用のもの（農山漁村電気導入促進法（昭和二十七年法律第三百五十八号）に基づき建設したものに限る。）	三〇
その他の水力発電用のもの（貯水池、調整池及び水路に限る。）	五七
汽力発電用のもの（岸壁、桟橋、堤防、防波堤、煙突その他汽力発電用のものをいう。）	四一
送電用のもの	
地中電線路	二五
塔、柱、がいし、送電線、地線及び添加電話線	三六

その他の鉄道用又は軌道用のもの	
軌条及びその附属品並びに枕木	一五
道床	六〇
土工設備	五〇
橋りょう	
鉄筋コンクリート造のもの	五〇
鉄骨造のもの	四〇
その他のもの	一五
トンネル	
鉄筋コンクリート造のもの	六〇
れんが造のもの	三五
その他のもの	三〇
その他のもの	三〇
発電用又は送配電用のもの	
小水力発電用のもの（農山漁村電気導入促進法（昭和二十七年法律第三百五十八号）に基づき建設したものに限る。）	三〇
その他の水力発電用のもの（貯水池、調整池及び水路に限る。）	五七
汽力発電用のもの（岸壁、桟橋、堤防、防波堤、煙突その他汽力発電用のものをいう。）	四一
送電用のもの	
地中電線路	二五
塔、柱、がいし、送電線、地線及び添加電話線	三六

配電用のもの	
鉄塔及び鉄柱	五〇
鉄筋コンクリート柱	四二
木柱	一五
配電線	三〇
引込線	二〇
添架電話線	三〇
地中電線路	二五
電気通信事業用のもの	
通信ケーブル	
光ファイバー製のもの	一〇
その他のもの	一三
地中電線路	二七
その他の線路設備	二一
放送用又は無線通信用のもの	
鉄塔及び鉄柱	
円筒空中線式のもの	三〇
その他のもの	四〇
鉄筋コンクリート柱	四一
木塔及び木柱	一〇
アンテナ	一〇
接地線及び放送用配線	一〇

配電用のもの	
鉄塔及び鉄柱	五〇
鉄筋コンクリート柱	四二
木柱	一五
配電線	三〇
引込線	二〇
添架電話線	三〇
地中電線路	二五
電気通信事業用のもの	
通信ケーブル	
光ファイバー製のもの	一〇
その他のもの	一三
地中電線路	二七
その他の線路設備	二一
放送用又は無線通信用のもの	
鉄塔及び鉄柱	
円筒空中線式のもの	三〇
その他のもの	四〇
鉄筋コンクリート柱	四一
木塔及び木柱	一〇
アンテナ	一〇
接地線及び放送用配線	一〇

農林業用のもの	
主としてコンクリート造、れんが造、石造又はブロック造のもの	
果樹棚又はホップ棚	一四
その他のもの	一七
主として金属造のもの	一四
主として木造のもの	五
土管を主としたもの	一〇
その他のもの	八
広告用のもの	
金属造のもの	二〇
その他のもの	一〇
競技場用、運動場用、遊園地用又は学校用のもの	
スタンド	
主として鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	四五
主として鉄骨造のもの	三〇
主として木造のもの	一〇
競輪場用競走路	
コンクリート敷のもの	一五
その他のもの	一〇

農林業用のもの	
主としてコンクリート造、れんが造、石造又はブロック造のもの	
果樹棚又はホップ棚	一四
その他のもの	一七
主として金属造のもの	一四
主として木造のもの	五
土管を主としたもの	一〇
その他のもの	八
広告用のもの	
金属造のもの	二〇
その他のもの	一〇
競技場用、運動場用、遊園地用又は学校用のもの	
スタンド	
主として鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	四五
主として鉄骨造のもの	三〇
主として木造のもの	一〇
競輪場用競走路	
コンクリート敷のもの	一五
その他のもの	一〇

ネット設備	一五
野球場、陸上競技場、ゴルフコースその他のスポーツ場の排水その他の土工施設	三〇
水泳プール	三〇
その他のもの	
児童用のもの	
すべり台、ぶらんこ、ジャングルジムその他の遊戯用のもの	一〇
その他のもの	一五
その他のもの	
主として木造のもの	一五
その他のもの	三〇
緑化施設及び庭園	
工場緑化施設	七
その他の緑化施設及び庭園（工場緑化施設に含まれるものを除く。）	二〇
舗装道路及び舗装路面	
コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの	一五
アスファルト敷又は木れんが敷のもの	一〇
ビチューマルス敷のもの	三

ネット設備	一五
野球場、陸上競技場、ゴルフコースその他のスポーツ場の排水その他の土工施設	三〇
水泳プール	三〇
その他のもの	
児童用のもの	
すべり台、ぶらんこ、ジャングルジムその他の遊戯用のもの	一〇
その他のもの	一五
その他のもの	
主として木造のもの	一五
その他のもの	三〇
緑化施設及び庭園	
工場緑化施設	七
その他の緑化施設及び庭園（工場緑化施設に含まれるものを除く。）	二〇
舗装道路及び舗装路面	
コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの	一五
アスファルト敷又は木れんが敷のもの	一〇
ビチューマルス敷のもの	三

鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの（前掲のものを除く。）	
水道用ダム	八〇
トンネル	七五
橋	六〇
岸壁、桟橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、塔、やぐら、上水道、水槽及び用水用ダム	五〇
乾ドック	四五
サイロ	三五
下水道、煙突及び焼却炉	三五
高架道路、製塩用沈殿池、飼育場及び塀	三〇
爆発物用防壁及び防油堤	二五
造船台	二四
放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	一五
その他のもの	六〇
コンクリート造又はコンクリートブロック造のもの（前掲のものを除く。）	
やぐら及び用水池	四〇
サイロ	三四
岸壁、桟橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、トンネル、上水道及び水槽	三〇

鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの（前掲のものを除く。）	
水道用ダム	八〇
トンネル	七五
橋	六〇
岸壁、桟橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、塔、やぐら、上水道、水槽及び用水用ダム	五〇
乾ドック	四五
サイロ	三五
下水道、煙突及び焼却炉	三五
高架道路、製塩用沈殿池、飼育場及び塀	三〇
爆発物用防壁及び防油堤	二五
造船台	二四
放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	一五
その他のもの	六〇
コンクリート造又はコンクリートブロック造のもの（前掲のものを除く。）	
やぐら及び用水池	四〇
サイロ	三四
岸壁、桟橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、トンネル、上水道及び水槽	三〇

下水道、飼育場及び塀	一五
爆発物用防壁	一三
引湯管	一〇
鉱業用廃石捨場	五
その他のもの	四〇
れんが造のもの（前掲のものを除く。）	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及びトンネル	五〇
煙突、煙道、焼却炉、塀及び爆発物用防壁	
塩素、クロルスルホン酸その他の著しい腐食性を有する気体の影響を受けるもの	七
その他のもの	二五
その他のもの	四〇
石造のもの（前掲のものを除く。）	
岸壁、桟橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、上水道及び用水池	五〇
乾ドック	四五
下水道、塀及び爆発物用防壁	三五
その他のもの	五〇

下水道、飼育場及び塀	一五
爆発物用防壁	一三
引湯管	一〇
鉱業用廃石捨場	五
その他のもの	四〇
れんが造のもの（前掲のものを除く。）	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及びトンネル	五〇
煙突、煙道、焼却炉、塀及び爆発物用防壁	
塩素、クロルスルホン酸その他の著しい腐食性を有する気体の影響を受けるもの	七
その他のもの	二五
その他のもの	四〇
石造のもの（前掲のものを除く。）	
岸壁、桟橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、上水道及び用水池	五〇
乾ドック	四五
下水道、塀及び爆発物用防壁	三五
その他のもの	五〇

土造のもの（前掲のものを除く。）	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及び自動車道	四〇
上水道及び用水池	三〇
下水道	一五
塀	二〇
爆発物用防壁及び防油堤	一七
その他のもの	四〇
金属造のもの（前掲のものを除く。）	
橋（はね上げ橋を除く。）	四五
はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五
サイロ	二二
送配管	
鋳鉄製のもの	三〇
鋼鉄製のもの	一五
ガス貯槽	
液化ガス用のもの	一〇
その他のもの	二〇
薬品貯槽	
塩酸、ふっ化水素酸、発煙硫酸、濃硝酸その他の発煙性を有する無機酸用のもの	八

土造のもの（前掲のものを除く。）	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及び自動車道	四〇
上水道及び用水池	三〇
下水道	一五
塀	二〇
爆発物用防壁及び防油堤	一七
その他のもの	四〇
金属造のもの（前掲のものを除く。）	
橋（はね上げ橋を除く。）	四五
はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五
サイロ	二二
送配管	
鋳鉄製のもの	三〇
鋼鉄製のもの	一五
ガス貯槽	
液化ガス用のもの	一〇
その他のもの	二〇
薬品貯槽	
塩酸、ふっ化水素酸、発煙硫酸、濃硝酸その他の発煙性を有する無機酸用のもの	八

有機酸用又は硫酸、硝酸その他前掲のもの以外の無機酸用のもの	一〇
アルカリ類用、塩水用、アルコール用その他のもの	一五
水槽及び油槽	
鋳鉄製のもの	二五
鋼鉄製のもの	一五
浮きドック	二〇
飼育場	一五
つり橋、煙突、焼却炉、打込み井戸、塀、街路灯及びガードレール	一〇
露天式立体駐車設備	一五
その他のもの	四五
合成樹脂造のもの（前掲のものを除く。）	一〇
木造のもの（前掲のものを除く。）	
橋、塔、やぐら及びドック	一五
岸壁、桟橋、防壁、堤防、防波堤、トンネル、水槽、引湯管及び塀	一〇
飼育場	七
その他のもの	一五
前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
主として木造のもの	一五
その他のもの	五〇

有機酸用又は硫酸、硝酸その他前掲のもの以外の無機酸用のもの	一〇
アルカリ類用、塩水用、アルコール用その他のもの	一五
水槽及び油槽	
鋳鉄製のもの	二五
鋼鉄製のもの	一五
浮きドック	二〇
飼育場	一五
つり橋、煙突、焼却炉、打込み井戸、塀、街路灯及びガードレール	一〇
露天式立体駐車設備	一五
その他のもの	四五
合成樹脂造のもの（前掲のものを除く。）	一〇
木造のもの（前掲のものを除く。）	
橋、塔、やぐら及びドック	一五
岸壁、桟橋、防壁、堤防、防波堤、トンネル、水槽、引湯管及び塀	一〇
飼育場	七
その他のもの	一五
前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
主として木造のもの	一五
その他のもの	五〇

船舶

船舶法（明治三十二年法律第四十六号）第四条から第十九条までの適用を受ける鋼船	
漁船	
総トン数が五百トン以上のもの	一二
総トン数が五百トン未満のもの	九
油槽船	
総トン数が二千トン以上のもの	一三
総トン数が二千トン未満のもの	一一
薬品槽船	一〇
その他のもの	
総トン数が二千トン以上のもの	一五
総トン数が二千トン未満のもの	
しゅんせつ船及び砂利採取船	一〇
カーフェリー	一一
その他のもの	一四
船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける木船	
漁船	六
薬品槽船	八
その他のもの	一〇

船舶

船舶法（明治三十二年法律第四十六号）第四条から第十九条までの適用を受ける鋼船	
漁船	
総トン数が五百トン以上のもの	一二
総トン数が五百トン未満のもの	九
油槽船	
総トン数が二千トン以上のもの	一三
総トン数が二千トン未満のもの	一一
薬品槽船	一〇
その他のもの	
総トン数が二千トン以上のもの	一五
総トン数が二千トン未満のもの	
しゅんせつ船及び砂利採取船	一〇
カーフェリー	一一
その他のもの	一四
船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける木船	
漁船	六
薬品槽船	八
その他のもの	一〇

船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける軽合金船（他の項に掲げるものを除く。）	九	
船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける強化プラスチック船	七	
船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける水中翼船及びホバークラフト	八	
		鋼船
		しゅんせつ船及び砂利採取船
	七	発電船及び搭載漁船
	八	引船
	一〇	その他のもの
	一二	木船
		搭載漁船
	四	しゅんせつ船及び砂利採取船
	五	動力漁船及び引船
	六	薬品槽船
	七	その他のもの
	八	その他のもの
		モーターボート及び搭載漁船
	四	その他のもの
	五	

船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける軽合金船（他の項に掲げるものを除く。）	九	
船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける強化プラスチック船	七	
船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける水中翼船及びホバークラフト	八	
		鋼船
		しゅんせつ船及び砂利採取船
	七	発電船及び搭載漁船
	八	引船
	一〇	その他のもの
	一二	木船
		搭載漁船
	四	しゅんせつ船及び砂利採取船
	五	動力漁船及び引船
	六	薬品槽船
	七	その他のもの
	八	その他のもの
		モーターボート及び搭載漁船
	四	その他のもの
	五	

航空機		
飛行機		
主として金属製のもの		
最大離陸重量が百三十トンを超えるもの		一〇
最大離陸重量が百三十トン以下のもので、五・七トンを超えるもの		八
最大離陸重量が五・七トン以下のもの		五
その他のもの		五
その他のもの		
ヘリコプター及びグライダー		五
その他のもの		八
車両及び運搬具		
鉄道用又は軌道用車両（架空索道用搬器を含む。）		
電気又は蒸気機関車		一八
電車		一三
内燃動車（制御車及び附随車を含む。）		一一
貨車		
高圧ボンベ車及び高圧タンク車		一〇
薬品タンク車及び冷凍車		一二
その他のタンク車及び特殊構造車		一五
その他のもの		二〇
線路建設保守用工作車		一〇
鋼索鉄道用車両		一五

航空機		
飛行機		
主として金属製のもの		
最大離陸重量が百三十トンを超えるもの		一〇
最大離陸重量が百三十トン以下のもので、五・七トンを超えるもの		八
最大離陸重量が五・七トン以下のもの		五
その他のもの		五
その他のもの		
ヘリコプター及びグライダー		五
その他のもの		八
車両及び運搬具		
鉄道用又は軌道用車両（架空索道用搬器を含む。）		
電気又は蒸気機関車		一八
電車		一三
内燃動車（制御車及び附随車を含む。）		一一
貨車		
高圧ボンベ車及び高圧タンク車		一〇
薬品タンク車及び冷凍車		一二
その他のタンク車及び特殊構造車		一五
その他のもの		二〇
線路建設保守用工作車		一〇
鋼索鉄道用車両		一五

架空索道用搬器		
閉鎖式のもの	一〇	
その他のもの	五	
無軌条電車	八	
その他のもの	二〇	
特殊自動車（この項には、機械及び装置の項に掲げるブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械並びにトラクター及び農林業用運搬機具を含まない。）		
消防車、救急車、レントゲン車、散水車、放送宣伝車、移動無線車及びチップ製造車	五	
モータースィーパー及び除雪車	四	
タンク車、じんかい車、し尿車、寝台車、霊きゅう車、トラックミキサー、レッカーその他特殊車体を架装したもの		
小型車（じんかい車及びし尿車にあっては積載量が二トン以下、その他のものにあっては総排気量が二リットル以下のものをいう。）	三	
その他のもの	四	
運送事業用、貸自動車業用又は自動車教習所用の車両及び運搬具（前掲のものを除く。）		
自動車（二輪又は三輪自動車を含み、乗合自動車を除く。）		

架空索道用搬器		
閉鎖式のもの	一〇	
その他のもの	五	
無軌条電車	八	
その他のもの	二〇	
特殊自動車（この項には、機械及び装置の項に掲げるブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械並びにトラクター及び農林業用運搬機具を含まない。）		
消防車、救急車、レントゲン車、散水車、放送宣伝車、移動無線車及びチップ製造車	五	
モータースィーパー及び除雪車	四	
タンク車、じんかい車、し尿車、寝台車、霊きゅう車、トラックミキサー、レッカーその他特殊車体を架装したもの		
小型車（じんかい車及びし尿車にあっては積載量が二トン以下、その他のものにあっては総排気量が二リットル以下のものをいう。）	三	
その他のもの	四	
運送事業用、貸自動車業用又は自動車教習所用の車両及び運搬具（前掲のものを除く。）		
自動車（二輪又は三輪自動車を含み、乗合自動車を除く。）		

小型車（貨物自動車にあっては積載量が二トン以下、その他のものにあっては総排気量が二リットル以下のものをいう。）	
その他のもの	三
大型乗用車（総排気量が三リットル以上のものをいう。）	五
その他のもの	四
乗合自動車	五
自転車及びリヤカー	二
被牽引車その他のもの	四
前掲のもの以外のもの	
自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）	
小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）	四
その他のもの	
貨物自動車	
ダンプ式のもの	四
その他のもの	五
報道通信用のもの	五
その他のもの	六
二輪又は三輪自動車	三
自転車	二

小型車（貨物自動車にあっては積載量が二トン以下、その他のものにあっては総排気量が二リットル以下のものをいう。）	
その他のもの	三
大型乗用車（総排気量が三リットル以上のものをいう。）	五
その他のもの	四
乗合自動車	五
自転車及びリヤカー	二
被牽引車その他のもの	四
前掲のもの以外のもの	
自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）	
小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）	四
その他のもの	
貨物自動車	
ダンプ式のもの	四
その他のもの	五
報道通信用のもの	五
その他のもの	六
二輪又は三輪自動車	三
自転車	二

		鉱山用人車、炭車、鉱車及び台車
	七	金属製のもの
	四	その他のもの
	四	フォークリフト
		トロッコ
	五	金属製のもの
	三	その他のもの
		その他のもの
	七	自走能力を有するもの
	四	その他のもの
		工具
	五	測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）
	三	治具及び取付工具
		ロール
	四	金属圧延用のもの
	三	なっ染ロール、粉砕ロール、混練ロールその他のもの
		型（型枠を含む。）、鍛圧工具及び打抜工具
	二	プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鋳造用型
	三	その他のもの

		鉱山用人車、炭車、鉱車及び台車
	七	金属製のもの
	四	その他のもの
	四	フォークリフト
		トロッコ
	五	金属製のもの
	三	その他のもの
		その他のもの
	七	自走能力を有するもの
	四	その他のもの
		工具
	五	測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）
	三	治具及び取付工具
		ロール
	四	金属圧延用のもの
	三	なっ染ロール、粉砕ロール、混練ロールその他のもの
		型（型枠を含む。）、鍛圧工具及び打抜工具
	二	プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鋳造用型
	三	その他のもの

切削工具		二
金属製柱及びカッペ		三
活字及び活字に常用される金属		
購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）		二
自製活字及び活字に常用される金属		八
前掲のもの以外のもの		
白金ノズル		一三
その他のもの		三
前掲の区分によらないもの		
白金ノズル		一三
その他の主として金属製のもの		八
その他のもの		四
器具及び備品		
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）		
事務机、事務椅子及びキャビネット		
主として金属製のもの		一五
その他のもの		八
応接セット		
接客業用のもの		五
その他のもの		八
ベッド		八
児童用机及び椅子		五

切削工具		二
金属製柱及びカッペ		三
活字及び活字に常用される金属		
購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）		二
自製活字及び活字に常用される金属		八
前掲のもの以外のもの		
白金ノズル		一三
その他のもの		三
前掲の区分によらないもの		
白金ノズル		一三
その他の主として金属製のもの		八
その他のもの		四
器具及び備品		
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）		
事務机、事務椅子及びキャビネット		
主として金属製のもの		一五
その他のもの		八
応接セット		
接客業用のもの		五
その他のもの		八
ベッド		八
児童用机及び椅子		五

陳列棚及び陳列ケース	
冷凍機付又は冷蔵機付のもの	六
その他のもの	八
その他の家具	
接客業用のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	五
冷房用又は暖房用機器	六
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	六
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	四
カーテン、座布団、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	三
じゅうたんその他の床用敷物	
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	三
その他のもの	六
室内装飾品	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八

陳列棚及び陳列ケース	
冷凍機付又は冷蔵機付のもの	六
その他のもの	八
その他の家具	
接客業用のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	五
冷房用又は暖房用機器	六
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	六
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	四
カーテン、座布団、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	三
じゅうたんその他の床用敷物	
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	三
その他のもの	六
室内装飾品	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八

食事又はちゅう房用品	
陶磁器製又はガラス製のもの	二
その他のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
事務機器及び通信機器	
謄写機器及びタイプライター	
孔版印刷又は印書業用のもの	三
その他のもの	五
電子計算機	
パーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く。）	四
その他のもの	五
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五
その他の事務機器	五
テレタイプライター及びファクシミリ	五
インターホン及び放送用設備	六

食事又はちゅう房用品	
陶磁器製又はガラス製のもの	二
その他のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
事務機器及び通信機器	
謄写機器及びタイプライター	
孔版印刷又は印書業用のもの	三
その他のもの	五
電子計算機	
パーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く。）	四
その他のもの	五
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五
その他の事務機器	五
テレタイプライター及びファクシミリ	五
インターホン及び放送用設備	六

電話設備その他の通信機器	
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	六
その他のもの	一〇
時計、試験機器及び測定機器	
時計	一〇
度量衡器	五
試験又は測定機器	五
光学機器及び写真製作機器	
オペラグラス	二
カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	五
引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	八
看板及び広告器具	
看板、ネオンサイン及び気球	三
マネキン人形及び模型	二
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五
容器及び金庫	
ボンベ	
溶接製のもの	六

電話設備その他の通信機器	
デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	六
その他のもの	一〇
時計、試験機器及び測定機器	
時計	一〇
度量衡器	五
試験又は測定機器	五
光学機器及び写真製作機器	
オペラグラス	二
カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	五
引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	八
看板及び広告器具	
看板、ネオンサイン及び気球	三
マネキン人形及び模型	二
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五
容器及び金庫	
ボンベ	
溶接製のもの	六

鍛造製のもの	八	
塩素用のもの	一〇	
その他のもの		
ドラム缶、コンテナその他の容器	七	
大型コンテナ（長さが六メートル以上のものに限る。）		
その他のもの		
金属製のもの	三	
その他のもの	二	
金庫		
手提げ金庫	五	
その他のもの	二〇	
理容又は美容機器	五	
医療機器		
消毒殺菌用機器	四	
手術機器	五	
血液透析又は血しょう交換用機器	七	
ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器	六	
調剤機器	六	
歯科診療用ユニット	七	
光学検査機器		
ファイバースコープ	六	
その他のもの	八	

鍛造製のもの	八	
塩素用のもの	一〇	
その他のもの		
ドラム缶、コンテナその他の容器	七	
大型コンテナ（長さが六メートル以上のものに限る。）		
その他のもの		
金属製のもの	三	
その他のもの	二	
金庫		
手提げ金庫	五	
その他のもの	二〇	
理容又は美容機器	五	
医療機器		
消毒殺菌用機器	四	
手術機器	五	
血液透析又は血しょう交換用機器	七	
ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器	六	
調剤機器	六	
歯科診療用ユニット	七	
光学検査機器		
ファイバースコープ	六	
その他のもの	八	

その他のもの	
レントゲンその他の電子装置を使用する機器	
移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	四
その他のもの	六
その他のもの	
陶磁器製又はガラス製のもの	三
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五
娯楽又はスポーツ器具及び興行又は演劇用具	
玉突き用具	八
パチンコ器、ビンゴ器その他これらに類する球戯用具及び射的用具	二
碁、将棋、麻雀その他の遊戯具	五
スポーツ具	三
劇場用観客椅子	三
どん帳及び幕	五
衣装、かつら、小道具及び大道具	二
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五

その他のもの	
レントゲンその他の電子装置を使用する機器	
移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	四
その他のもの	六
その他のもの	
陶磁器製又はガラス製のもの	三
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五
娯楽又はスポーツ器具及び興行又は演劇用具	
玉突き用具	八
パチンコ器、ビンゴ器その他これらに類する球戯用具及び射的用具	二
碁、将棋、麻雀その他の遊戯具	五
スポーツ具	三
劇場用観客椅子	三
どん帳及び幕	五
衣装、かつら、小道具及び大道具	二
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五

生物	
植物	
貸付業用のもの	二
その他のもの	一五
動物	
魚類	二
鳥類	四
その他のもの	八
前掲のもの以外のもの	
映画フィルム（スライドを含む。）、磁気テープ及びレコード	二
シート及びロープ	二
きのこ栽培用ほだ木	三
漁具	三
葬儀用具	三
楽器	五
自動販売機（手動のものを含む。）	五
無人駐車管理装置	五
焼却炉	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五

生物	
植物	
貸付業用のもの	二
その他のもの	一五
動物	
魚類	二
鳥類	四
その他のもの	八
前掲のもの以外のもの	
映画フィルム（スライドを含む。）、磁気テープ及びレコード	二
シート及びロープ	二
きのこ栽培用ほだ木	三
漁具	三
葬儀用具	三
楽器	五
自動販売機（手動のものを含む。）	五
無人駐車管理装置	五
焼却炉	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一〇
その他のもの	五

前掲する財産のうち、当該財産について定められている前掲の処分制限期間によるもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの		
主として金属製のもの	一五	
その他のもの	一〇	
機械及び装置		
食料品製造業用設備	一〇	
飲料、たばこ又は飼料製造業用設備	一〇	
繊維工業用設備		
炭素繊維製造設備		
黒鉛化炉	三	
その他の設備	七	
その他の設備	七	
木材又は木製品（家具を除く。）製造業用設備	八	
家具又は装備品製造業用設備	一一	
パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備	一二	
印刷業又は印刷関連業用設備		
デジタル印刷システム設備	四	
製本業用設備	七	
新聞業用設備		
モノタイプ、写真又は通信設備	三	
その他の設備	一〇	
その他の設備	一〇	

前掲する財産のうち、当該財産について定められている前掲の処分制限期間によるもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの		
主として金属製のもの	一五	
その他のもの	一〇	
機械及び装置		
食料品製造業用設備	一〇	
飲料、たばこ又は飼料製造業用設備	一〇	
繊維工業用設備		
炭素繊維製造設備		
黒鉛化炉	三	
その他の設備	七	
その他の設備	七	
木材又は木製品（家具を除く。）製造業用設備	八	
家具又は装備品製造業用設備	一一	
パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備	一二	
印刷業又は印刷関連業用設備		
デジタル印刷システム設備	四	
製本業用設備	七	
新聞業用設備		
モノタイプ、写真又は通信設備	三	
その他の設備	一〇	
その他の設備	一〇	

化学工業用設備	
臭素、ヨウ素又は塩素、臭素若しくはヨウ素化合物製造設備	五
塩化リン製造設備	四
活性炭製造設備	五
ゼラチン又はにかわ製造設備	五
半導体用フォトレジスト製造設備	五
フラットパネル用カラーフィルター、偏光板又は偏光板用フィルム製造設備	五
その他の設備	八
石油製品又は石炭製品製造業用設備	七
プラスチック製品製造業用設備（他の項に掲げるものを除く。）	八
ゴム製品製造業用設備	九
なめし革、なめし革製品又は毛皮製造業用設備	九
窯業又は土石製品製造業用設備	九
鉄鋼業用設備	
表面処理鋼材若しくは鉄粉製造業又は鉄スクラップ加工処理業用設備	五
純鉄、原鉄、ベースメタル、フェロアロイ、鉄素形材又は鋳鉄管製造業用設備	九
その他の設備	一四

化学工業用設備	
臭素、ヨウ素又は塩素、臭素若しくはヨウ素化合物製造設備	五
塩化リン製造設備	四
活性炭製造設備	五
ゼラチン又はにかわ製造設備	五
半導体用フォトレジスト製造設備	五
フラットパネル用カラーフィルター、偏光板又は偏光板用フィルム製造設備	五
その他の設備	八
石油製品又は石炭製品製造業用設備	七
プラスチック製品製造業用設備（他の項に掲げるものを除く。）	八
ゴム製品製造業用設備	九
なめし革、なめし革製品又は毛皮製造業用設備	九
窯業又は土石製品製造業用設備	九
鉄鋼業用設備	
表面処理鋼材若しくは鉄粉製造業又は鉄スクラップ加工処理業用設備	五
純鉄、原鉄、ベースメタル、フェロアロイ、鉄素形材又は鋳鉄管製造業用設備	九
その他の設備	一四

非鉄金属製造業用設備		
核燃料物質加工設備	一一	
その他の設備	七	
金属製品製造業用設備		
金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	六	
その他の設備	一〇	
汎用機械器具（汎用性を有するもので、他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み、又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。）製造業用設備（電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備の項及び情報通信機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	一二	
生産用機械器具（物の生産の用に供されるものをいう。）製造業用設備（業務用機械器具製造業用設備の項及び電気機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）		
金属加工機械製造設備	九	
その他の設備	一二	
業務用機械器具（業務用又はサービスの生産の用に供されるもの（これらのものであつて物の生産の用に供されるものを含む。）をいう。）製造業用設備（汎用機械器具製造業用設備の項、電気機械器具製造業用設備の項及び輸送用機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	七	

非鉄金属製造業用設備		
核燃料物質加工設備	一一	
その他の設備	七	
金属製品製造業用設備		
金属被覆及び彫刻業又は打はく及び金属製ネームプレート製造業用設備	六	
その他の設備	一〇	
汎用機械器具（汎用性を有するもので、他の器具及び備品並びに機械及び装置に組み込み、又は取り付けることによりその用に供されるものをいう。）製造業用設備（電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備の項及び情報通信機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	一二	
生産用機械器具（物の生産の用に供されるものをいう。）製造業用設備（業務用機械器具製造業用設備の項及び電気機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）		
金属加工機械製造設備	九	
その他の設備	一二	
業務用機械器具（業務用又はサービスの生産の用に供されるもの（これらのものであつて物の生産の用に供されるものを含む。）をいう。）製造業用設備（汎用機械器具製造業用設備の項、電気機械器具製造業用設備の項及び輸送用機械器具製造業用設備の項に掲げるものを除く。）	七	

電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備	
光ディスク（追記型又は書換え型のものに限る。）製造設備	六
プリント配線基板製造設備	六
フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備	五
その他の設備	八
電気機械器具製造業用設備	七
情報通信機械器具製造業用設備	八
輸送用機械器具製造業用設備	九
その他の製造業用設備	九
農業用設備	七
林業用設備	五
漁業用設備（次項に掲げるものを除く。）	五
水産養殖業用設備	五
鉱業、採石業又は砂利採取業用設備	
石油又は天然ガス鉱業用設備	
坑井設備	三
掘削設備	六
その他の設備	一二
その他の設備	六
総合工事業用設備	六

電子部品、デバイス又は電子回路製造業用設備	
光ディスク（追記型又は書換え型のものに限る。）製造設備	六
プリント配線基板製造設備	六
フラットパネルディスプレイ、半導体集積回路又は半導体素子製造設備	五
その他の設備	八
電気機械器具製造業用設備	七
情報通信機械器具製造業用設備	八
輸送用機械器具製造業用設備	九
その他の製造業用設備	九
農業用設備	七
林業用設備	五
漁業用設備（次項に掲げるものを除く。）	五
水産養殖業用設備	五
鉱業、採石業又は砂利採取業用設備	
石油又は天然ガス鉱業用設備	
坑井設備	三
掘削設備	六
その他の設備	一二
その他の設備	六
総合工事業用設備	六

電気業用設備	
電気業用水力発電設備	二二
その他の水力発電設備	二〇
汽力発電設備	一五
内燃力又はガスタービン発電設備	一五
送電又は電気業用変電若しくは配電設備	
需要者用計器	一五
柱上変圧器	一八
その他の設備	二二
鉄道又は軌道業用変電設備	一五
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八
ガス業用設備	
製造用設備	一〇
供給用設備	
鋳鉄製導管	二二
鋳鉄製導管以外の導管	一三
需要者用計量器	一三
その他の設備	一五
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八

電気業用設備	
電気業用水力発電設備	二二
その他の水力発電設備	二〇
汽力発電設備	一五
内燃力又はガスタービン発電設備	一五
送電又は電気業用変電若しくは配電設備	
需要者用計器	一五
柱上変圧器	一八
その他の設備	二二
鉄道又は軌道業用変電設備	一五
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八
ガス業用設備	
製造用設備	一〇
供給用設備	
鋳鉄製導管	二二
鋳鉄製導管以外の導管	一三
需要者用計量器	一三
その他の設備	一五
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八

熱供給業用設備	一七
水道業用設備	一八
通信業用設備	九
放送業用設備	六
映像、音声又は文字情報制作業用設備	八
鉄道業用設備	
自動改札装置	五
その他の設備	一二
道路貨物運送業用設備	一二
倉庫業用設備	一二
運輸に附帯するサービス業用設備	一〇
飲食料品卸売業用設備	一〇
建築材料、鉱物又は金属材料等卸売業用設備	
石油又は液化石油ガス卸売用設備（貯槽を除く。）	一三
その他の設備	八
飲食料品小売業用設備	九
その他の小売業用設備	
ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	八
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八

熱供給業用設備	一七
水道業用設備	一八
通信業用設備	九
放送業用設備	六
映像、音声又は文字情報制作業用設備	八
鉄道業用設備	
自動改札装置	五
その他の設備	一二
道路貨物運送業用設備	一二
倉庫業用設備	一二
運輸に附帯するサービス業用設備	一〇
飲食料品卸売業用設備	一〇
建築材料、鉱物又は金属材料等卸売業用設備	
石油又は液化石油ガス卸売用設備（貯槽を除く。）	一三
その他の設備	八
飲食料品小売業用設備	九
その他の小売業用設備	
ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	八
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八

技術サービス業用設備（他の項に掲げるものを除く。）		
計量証明業用設備	八	一四
その他の設備		
宿泊業用設備	一〇	
飲食店業用設備	八	
洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備	一三	
その他の生活関連サービス業用設備	六	
娯楽業用設備		
映画館又は劇場用設備	一一	
遊園地用設備	七	
ボウリング場用設備	一三	
その他の設備		
主として金属製のもの	一七	
その他のもの	八	
教育業（学校教育業を除く。）又は学習支援業用設備		
教習用運転シミュレーター設備	五	
その他の設備		
主として金属製のもの	一七	
その他のもの	八	
自動車整備業用設備	一五	
その他のサービス業用設備	一二	

技術サービス業用設備（他の項に掲げるものを除く。）		
計量証明業用設備	八	一四
その他の設備		
宿泊業用設備	一〇	
飲食店業用設備	八	
洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備	一三	
その他の生活関連サービス業用設備	六	
娯楽業用設備		
映画館又は劇場用設備	一一	
遊園地用設備	七	
ボウリング場用設備	一三	
その他の設備		
主として金属製のもの	一七	
その他のもの	八	
教育業（学校教育業を除く。）又は学習支援業用設備		
教習用運転シミュレーター設備	五	
その他の設備		
主として金属製のもの	一七	
その他のもの	八	
自動車整備業用設備	一五	
その他のサービス業用設備	一二	

前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	
機械式駐車設備	一〇
ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備	八
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八
無形資産	
漁業権	一〇
ダム使用権	五五
水利権	二〇
特許権	八
実用新案権	五
意匠権	七
商標権	一〇
ソフトウェア	
複写して販売するための原本	三
その他のもの	五
育成者権	
種苗法（平成十年法律第八十三号）第四条第二項に規定する品種	一〇
その他	八
営業権	五

前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	
機械式駐車設備	一〇
ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備	八
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八
無形資産	
漁業権	一〇
ダム使用権	五五
水利権	二〇
特許権	八
実用新案権	五
意匠権	七
商標権	一〇
ソフトウェア	
複写して販売するための原本	三
その他のもの	五
育成者権	
種苗法（平成十年法律第八十三号）第四条第二項に規定する品種	一〇
その他	八
営業権	五

専用側線利用権	三〇
鉄道軌道連絡通行施設利用権	三〇
電気ガス供給施設利用権	一五
水道施設利用権	一五
工業用水道施設利用権	一五
電気通信施設利用権	二〇
生物	
牛	
繁殖用（家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）に基づく種付証明書、授精証明書、体内受精卵移植証明書又は体外受精卵移植証明書のあるものに限る。）	六
役肉用牛	四
乳用牛	四
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄牛に限る。）	四
その他用	六
馬	
繁殖用（家畜改良増殖法に基づく種付証明書又は授精証明書のあるものに限る。）	六
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄馬に限る。）	六
競走用	四
その他用	八

専用側線利用権	三〇
鉄道軌道連絡通行施設利用権	三〇
電気ガス供給施設利用権	一五
水道施設利用権	一五
工業用水道施設利用権	一五
電気通信施設利用権	二〇
生物	
牛	
繁殖用（家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）に基づく種付証明書、授精証明書、体内受精卵移植証明書又は体外受精卵移植証明書のあるものに限る。）	六
役肉用牛	四
乳用牛	四
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄牛に限る。）	四
その他用	六
馬	
繁殖用（家畜改良増殖法に基づく種付証明書又は授精証明書のあるものに限る。）	六
種付用（家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種雄馬に限る。）	六
競走用	四
その他用	八

豚	三
綿羊及び山羊	
種付用	四
その他用	六
かんきつ樹	
温州みかん	二八
その他	三〇
りんご樹	
わい化りんご	二〇
その他	二九
ぶどう樹	
温室ぶどう	一二
その他	一五
梨樹	二六
桃樹	一五
桜桃樹	二一
びわ樹	三〇
くり樹	二五

豚	三
綿羊及び山羊	
種付用	四
その他用	六
かんきつ樹	
温州みかん	二八
その他	三〇
りんご樹	
わい化りんご	二〇
その他	二九
ぶどう樹	
温室ぶどう	一二
その他	一五
梨樹	二六
桃樹	一五
桜桃樹	二一
びわ樹	三〇
くり樹	二五

梅樹	二五
柿樹	三六
あんず樹	二五
すもも樹	一六
いちじく樹	一一
キウイフルーツ樹	二二
ブルーベリー樹	二五
パイナップル	三
茶樹	三四
オリーブ樹	二五
つばき樹	二五
桑樹	
立て通し	一八
根刈り、中刈り、高刈り	九
こりやなぎ	一〇
みつまた	五
こうぞ	九
もう宗竹	二〇
アスパラガス	一一
ラミー	八
まおらん	一〇
ホップ	九

梅樹	二五
柿樹	三六
あんず樹	二五
すもも樹	一六
いちじく樹	一一
キウイフルーツ樹	二二
ブルーベリー樹	二五
パイナップル	三
茶樹	三四
オリーブ樹	二五
つばき樹	二五
桑樹	
立て通し	一八
根刈り、中刈り、高刈り	九
こりやなぎ	一〇
みつまた	五
こうぞ	九
もう宗竹	二〇
アスパラガス	一一
ラミー	八
まおらん	一〇
ホップ	九

公害防止用資産	構築物	一八				
	機械及び装置	五				
開発研究用資産	建物及び建物附属設備					
	建物の全部又は一部を低温室、恒温室、無響室、電磁遮蔽室、放射性同位元素取扱室その他の特殊室にするために特に施設した内部造作又は建物附属設備	五				
	構築物					
	風洞、試験水槽及び防壁	五				
	ガス又は工業薬品貯槽、アンテナ、鉄塔及び特殊用途に使用するもの	七				
	工具	四				
	器具及び備品					
	試験又は測定機器、計算機器、撮影機及び顕微鏡	四				
	機械及び装置					
	汎用ポンプ、汎用モーター、汎用金属工作機械、汎用金属加工機械その他これらに類するもの	七				
	その他のもの	四				
	ソフトウェア	三				

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

公害防止用資産	構築物	一八				
	機械及び装置	五				
開発研究用資産	建物及び建物附属設備					
	建物の全部又は一部を低温室、恒温室、無響室、電磁遮蔽室、放射性同位元素取扱室その他の特殊室にするために特に施設した内部造作又は建物附属設備	五				
	構築物					
	風洞、試験水槽及び防壁	五				
	ガス又は工業薬品貯槽、アンテナ、鉄塔及び特殊用途に使用するもの	七				
	工具	四				
	器具及び備品					
	試験又は測定機器、計算機器、撮影機及び顕微鏡	四				
	機械及び装置					
	汎用ポンプ、汎用モーター、汎用金属工作機械、汎用金属加工機械その他これらに類するもの	七				
	その他のもの	四				
	ソフトウェア	三				

人事異動

法　務　省

（仙台高等検察庁刑事部長）検事　田澤　博司
（名古屋高等検察庁公安部長）同　田代　英明
最高検察庁検事に配置換する
東京高等検察庁検事に併任する（各通）
（東京高等検察庁検事法務省訟務局訟務企画課長）同　藤澤　裕介
法務省大臣官房審議官（訟務局担当）に充てる
（東京地方検察庁検事法務省大臣官房付法務省訟務局付）同　浅海　俊介
法務省訟務局付に充てる
かねて法務省大臣官房参事官に充てる
（東京地方検察庁検事法務省刑事局付法務省大臣官房付法務省刑事局総務課企画調査室長）同　中井　優介
法務省大臣官房参事官に充てる
法務省大臣官房付に充てることを解く
法務省刑事局総務課企画調査室長に充てることを解く
（東京地方検察庁検事法務省訟務局付法務省訟務局参事官）同　山本　剛
東京高等検察庁検事に配置換する
法務省訟務局付に充てる
かねて法務省大臣官房参事官に充てる
法務省訟務局参事官に充てることを解く
（東京地方検察庁検事法務省訟務局付）同　渡邉　哲
かねて法務省大臣官房参事官に充てる
（東京地方検察庁検事兼法務総合研究所教官）検事兼法務教官　髙橋　一章
法務事務官（法務省大臣官房国際課付）に併任する
法務教官（法務総合研究所教官）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）検事　中村明日香
法務省大臣官房国際課付に充てる
かねて法務省大臣官房付に充てる
（同）同　河野　龍三
（同）同　貝淵　瞳
法務事務官（法務省大臣官房国際課付）に併任する（各通）
（大分地方検察庁検事）同　濵田　武文
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省大臣官房国際課付）に併任する
大分地方検察庁三席検事の指名を解く
（長野地方裁判所諏訪支部判事兼長野家庭裁判所諏訪支部判事兼諏訪簡易裁判所判事兼岡谷簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　渡部みどり
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（法務省大臣官房国際課付、法務省民事局付）に併任する
（東京地方検察庁検事）検事　山名　淳一
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）に併任する
（東京地方検察庁検事法務省民事局付法務省民事局参事官）同　望月　千広
法務省民事局民事第一課長に充てる
法務省民事局参事官に充てることを解く
（東京地方検察庁検事法務省民事局付）同　古谷　真良
（同）同　宇野　直紀
かねて法務省民事局参事官に充てる（各通）
（大阪地方裁判所判事兼大阪簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　太田　章子
検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務省民事局付に充てる
かねて法務省民事局参事官に充てる
検事　小松**原**茉利
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省民事局付）に併任する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　柿部　泰宏
（同）同　加藤　優輝
（東京家庭裁判所判事兼東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　中丸　隆之
（東京地方裁判所立川支部判事補兼東京家庭裁判所立川支部判事補兼立川簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　中野　彩華
（大阪地方裁判所判事兼大阪家庭裁判所判事兼大阪簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　小川　貴裕
（津地方裁判所判事補兼津家庭裁判所判事補兼津簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　清水　萌
（富山地方裁判所判事兼富山家庭裁判所判事兼富山簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　日下部祥史
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（法務省民事局付）に併任する（各通）
（福岡高等裁判所那覇支部判事兼那覇簡易裁判所判事）同　吉賀　朝哉
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務省民事局付に充てる
（東京地方検察庁検事法務省刑事局付）検事　松枝　正宣
かねて法務省大臣官房付に充てる
かねて法務省刑事局総務課企画調査室長に充てる
（東京地方検察庁検事兼法務省民事局付）検事兼法務事務官　昔宮彩弥香
法務省刑事局付に併任する
法務省民事局付の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）検事　今井　誠
法務省刑事局付に充てる
（同）同　山田　歩
（同）同　渡邉かおり
（同）同　白川　史哉
法務事務官（法務省刑事局付）に併任する（各通）
（水戸地方検察庁検事）同　佐藤　雄介
（静岡地方検察庁沼津支部検事）同　吉**川**　菜月
（大阪地方検察庁検事）同　長谷川美裕
（福岡地方検察庁小倉支部検事）同　大橋　花恋
（札幌地方検察庁検事）同　青木龍之介
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省刑事局付）に併任する（各通）
（東京地方検察庁検事）同　内藤　祐貴
（同）同　横森　真夏
（大阪地方検察庁検事）同　上ノ町秀作
法務事務官（法務省刑事局付）に配置換する（各通）
（宇都宮地方検察庁検事）同　鈴木　輝仁
東京地方検察庁検事に配置換する
法務省矯正局参事官に充てる
宇都宮地方検察庁三席検事の指名を解く
（千葉地方検察庁検事）同　岩本　直人
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省矯正局付）に併任する
（東京高等検察庁検事法務省訟務局訟務企画課長）同　田辺　暁志
法務省訟務局訟務企画課長に充てる
（東京地方裁判所判事兼東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　村田　一広
検事一級（東京高等検察庁検事）に任命する
法務省訟務局民事訟務課長に充てる
（仙台高等検察庁検事仙台法務局訟務部長法務総合研究所仙台支所教官）検事　**廣**瀬　達人
東京高等検察庁検事に配置換する
法務省訟務局行政訟務課長に充てる
法務総合研究所仙台支所教官に充てることを解く
（東京高等検察庁検事法務省訟務局租税訟務課長）同　大原　高夫
法務省訟務局租税訟務課長に充てる
法務省大臣官房参事官に充てることを解く
（東京地方検察庁検事法務省訟務局付）同　前田　佳行
かねて法務省訟務局参事官に充てる
（同）同　大友　亮介
かねて法務省訟務局民事訟務課民事訟務対策官に充てる

（東京地方検察庁立川支部検事）
同　髙橋　朋彦
法務事務官（法務省訟務局付）に併任する
東京地方検察庁立川支部勤務を免ずる
（横浜地方検察庁検事）同　川井孝治郎
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省訟務局付）に併任する
（宇都宮地方検察庁栃木支部検事兼宇都宮地方検察庁足利支部検事）同　早髙　宏平
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省訟務局付）に併任する
宇都宮地方検察庁足利支部勤務を免ずる
（静岡地方検察庁検事）同　神谷　瑞枝
東京地方検察庁検事に配置換する
法務省訟務局付に充てる
（宮崎地方検察庁延岡支部長）
同　茂木　薫
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省訟務局付）に併任する
（東京地方検察庁検事兼東京法務局訟務部付）検事兼法務事務官　星野　郁也
法務省訟務局付に充てる
法務事務官（東京法務局訟務部付）の併任を解除する
（東京地方裁判所判事兼東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　鈴木優香子
（静岡家庭裁判所判事兼静岡地方裁判所判事兼静岡簡易裁判所判事）同　佐々木　亮
（長野地方裁判所松本支部判事兼長野家庭裁判所松本支部判事兼松本簡易裁判所判事）同　水野　健太
（熊本家庭裁判所判事補兼熊本地方裁判所判事補兼熊本簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　出縄　英行
（福島地方裁判所判事補兼福島家庭裁判所判事補兼福島簡易裁判所判事）同　飯田　悠斗

（山形地方裁判所酒田支部判事兼山形家庭裁判所酒田支部判事兼酒田簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　伊藤健太郎
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（法務省訟務局付）に併任する（各通）
（青森地方裁判所弘前支部判事兼青森家庭裁判所弘前支部判事兼弘前簡易裁判所判事）同　青野　卓也
検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務省訟務局付に充てる
（大阪地方検察庁公判部長）検事　相馬　博之
最高検察庁検事に配置換する
法務総合研究所教官・法務総合研究所研修第二部長に充てる
（盛岡地方検察庁次席検事）同　武内　弘樹
（秋田地方検察庁次席検事）同　佐藤　裕亮
東京高等検察庁検事に配置換する
法務教官（法務総合研究所教官）に併任する（各通）
（さいたま地方検察庁検事）同　荻野　公彦
（静岡地方検察庁沼津支部検事）同　奥　大樹
（大阪地方検察庁検事）同　櫛野　佑紀
東京地方検察庁検事に配置換する
法務教官（法務総合研究所教官）に併任する（各通）
（東京地方裁判所判事兼東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　此上　恭平
（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　佐々木康平
（同）同　志摩　祐介
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
法務教官（法務総合研究所教官）に併任する（各通）
（東京地方検察庁検事法務省訟務局付）検事　丹﨑　弘
（最高検察庁検事法務総合研究所教官・法務総合研究所研修第二部長）同　鵜野澤　亮
東京高等検察庁検事に配置換する（各通）

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　赤羽　史子
（同）同　宮崎　香織
（同）同　唐澤　英城
（同）同　山下　順平
東京地方検察庁検事の併任を解除する（各通）
（東京地方検察庁検事）同　岩根　哲康
（同）同　伊瀬知陽平
（同）同　佐藤しずほ
（同）同　伊東　大幸
（同）同　谷田　隼也
（さいたま地方検察庁検事）同　武藤　雅光
（さいたま地方検察庁川越支部長）同　葛谷　茂
（千葉地方検察庁交通部長）同　保木本正樹
（千葉地方検察庁特別刑事部長）同　中澤　政臣
（水戸地方検察庁土浦支部長）同　中村　憲一
（新潟地方検察庁高田支部長）同　水上　尚久
（大阪地方検察庁検事）同　秋葉　肇
（名古屋地方検察庁刑事部長）同　水庫　一浩
（名古屋地方検察庁公判部長）同　廣澤　英幸
（広島高等検察庁岡山支部長）同　田村　章
（山口地方検察庁次席検事）同　矢﨑　敦夫
（福岡地方検察庁刑事部長）同　安井　一之
東京高等検察庁検事に配置換する（各通）
（那覇地方検察庁次席検事兼福岡高等検察庁那覇支部検事）同　小玉　大輔
東京高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁検事の併任を解除する
（仙台高等検察庁総務部長兼法務総合研究所仙台支所教官）検事兼法務教官　市木　政昭
東京高等検察庁検事に配置換する
法務教官（法務総合研究所仙台支所教官）の併任を解除する
（仙台地方検察庁刑事部長）検事　間野　明
（札幌地方検察庁公判部長）同　津田　敬三
（名古屋高等検察庁検事名古屋法務局長）同　加藤　裕
東京高等検察庁検事に配置換する（各通）

（東京高等検察庁検事法務省訟務局付法務省大臣官房参事官）同　小西　英恵
東京地方検察庁検事に併任する
法務省訟務局付に充てることを解く
法務省大臣官房参事官に充てることを解く
（東京地方検察庁検事法務省大臣官房参事官）同　仲戸川武人
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する
（東京高等検察庁検事）同　堀越　健二
東京地方検察庁検事に併任する
（東京地方検察庁検事）同　知花　宏樹
（東京地方検察庁立川支部検事）同　加藤　良一
（同）同　鵜飼　昌二
（横浜地方検察庁検事）同　大竹依里子
（同）同　住友　俊介
（さいたま地方検察庁検事）同　西連寺義和
（千葉地方検察庁検事）同　入江　淳子
（同）同　松居　新
（同）同　中畑　知之
（同）同　小原　綾乃
（静岡地方検察庁沼津支部検事）同　野崎　高志
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する（各通）
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　平野　慎
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（名古屋高等検察庁検事）同　田原　秀範
（岐阜地方検察庁高山支部長）同　榎本　淳
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する（各通）
（松江地方検察庁次席検事兼松江地方検察庁西郷支部長）同　多田　賢一
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する
松江地方検察庁西郷支部勤務を免ずる

（福岡地方検察庁小倉支部検事）　坂田　敦紀
同　上島　大　　同　福井　拓男
（長崎地方検察庁次席検事）同　高　長伯　　（大分地方検察庁検事）同　岡村　佳苗
東京高等検察庁検事に配置換する　木村　紋世　　（鹿児島地方検察庁名瀬支部長）
東京地方検察庁検事に併任する（各通）　　同　横澤　伸彦
（仙台高等検察庁検事兼仙台地　　（宮崎地方検察庁検事）同　清水千亜里
方検察庁検事）同　木村　紋世　　（那覇地方検察庁検事）同　杉村俊太朗
東京高等検察庁検事に配置換する　　（仙台地方検察庁検事）同　箱﨑　祥吾
東京地方検察庁検事に併任する　　東京地方検察庁検事に配置換する
仙台地方検察庁検事の併任を解除する　　（福島地方検察庁検事）同　門倉　良則
（福島地方検察庁郡山支部長兼　　東京地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁白河支部長）　　福島地方検察庁三席検事の指名を解く
同　鳴谷　学　　（福島地方検察庁郡山支部検事
東京高等検察庁検事に配置換する　　兼福島地方検察庁白河支部検
東京地方検察庁検事に併任する　　事）同　長谷川　薫
福島地方検察庁白河支部勤務を免ずる　　東京地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁白河支部長を免ずる　　福島地方検察庁白河支部勤務を免ずる
（札幌高等検察庁検事兼札幌地　　（盛岡地方検察庁一関支部長）
方検察庁検事）同　沼前　輝英　　同　小島　舞子
東京高等検察庁検事に配置換する　　（秋田地方検察庁検事）同　原田　由梨
東京地方検察庁検事に併任する　　（札幌地方検察庁検事）同　清平　昌大
札幌地方検察庁検事の併任を解除する　　（同）同　佐藤慎太郎
（東京地方検察庁検事兼法務省　　東京地方検察庁検事に配置換する（各通）
大臣官房国際課付）検事兼法　　（札幌地方検察庁苫小牧支部検
務事務官　香西　克俊　　事兼札幌地方検察庁室蘭支部
法務事務官（法務省大臣官房国際課付）の併任を　　検事）同　後藤　拓志
解除する　　東京地方検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁検事法務省訟　　札幌地方検察庁室蘭支部勤務を免ずる
務局付）検事　小林　敬英　　（旭川地方検察庁次席検事）同　岩名　勝彦
法務省訟務局付に充てることを解く　　（旭川地方検察庁検事）同　緒方　陽子
（東京高等検察庁検事）同　北嶋　良蔵　　（高松地方検察庁検事）同　田端　仁美
（同）同　江渕　悠紀　　（同）同　万野　圭美
東京地方検察庁検事に配置換する（各通）　　（松山地方検察庁西条支部長）
（東京地方検察庁立川支部検事）　　同　古田　啓二
同　重名　卓史　　東京地方検察庁検事に配置換する（各通）
（同）同　物井　昭賢　　（東京地方検察庁検事兼東京法
（同）同　尾上　和矢　　務局訟務部付）検事兼法務事
（同）同　金井　郁紘　　務官　荒木真希子
（同）同　本郷　優理　　（同）同　富岡　潤
東京地方検察庁立川支部勤務を免ずる（各通）　　法務事務官（東京法務局訟務部付）の併任を解除
（横浜地方検察庁検事）同　洲濱　貴憲　　する（各通）
（同）同　大胡　宏昂　　検事　藤原　武
（同）同　北村　晃大　　東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に配置換する（各通）　　東京地方検察庁検事の併任を解除する

（前橋地方検察庁太田支部長兼　　（同）同　佐田　真澄
前橋地方検察庁桐生支部長）　　（同）同　髙司　明典
同　岩本　雅也　　（同）同　高柳　美希
東京地方検察庁検事に配置換する　　（横浜地方検察庁川崎支部検事）
前橋地方検察庁桐生支部勤務を免ずる　　同　大林　聖
前橋地方検察庁桐生支部長を免ずる　　（横浜地方検察庁横須賀支部検
（甲府地方検察庁検事）同　秋谷　幸紀　　事）同　北村　賢司
（長野地方検察庁検事）同　岡﨑　寿成　　（横浜地方検察庁小田原支部検
東京地方検察庁検事に配置換する（各通）　　事）同　榊原　詩音
（新潟地方検察庁検事）同　西尾　和浩　　（同）同　**満**島　航輔
東京地方検察庁検事に配置換する　　（さいたま地方検察庁検事）同　徳竹　敬一
新潟地方検察庁三席検事の指名を解く　　（同）同　守谷　純子
（同）同　**藤**田　勝也　　（同）同　小笠原翔大
（同）同　国村　侑樹　　（同）同　八坂　優也
（新潟地方検察庁長岡支部長）　　（同）同　酒井　遼甫
同　中北　裕士　　（同）同　相良　美咲
（大阪地方検察庁検事）同　中村　祐介　　（同）同　永野　**達**郎
（京都地方検察庁検事）同　齊藤　勝一　　（同）同　水落　光紀
（同）同　庄野　啓子　　（同）同　吉野　智香
（大津地方検察庁検事）同　定免　楓真　　（さいたま地方検察庁越谷支部
東京地方検察庁検事に配置換する（各通）　　検事）同　上田生久代
（和歌山地方検察庁検事）同　植木　楽　　（千葉地方検察庁検事）同　山野下　純
東京地方検察庁検事に配置換する　　（水戸地方検察庁下妻支部長）
和歌山地方検察庁三席検事の指名を解く　　同　大川　晋嗣
（同）同　中谷　克宣　　（宇都宮地方検察庁検事）同　土方　恒幸
（名古屋地方検察庁検事）同　本多　茂雄　　東京地方検察庁検事に配置換する（各通）
（名古屋地方検察庁豊橋支部長）　　（宇都宮地方検察庁検事兼宇都
同　早川　由規　　宮地方検察庁大田原支部長）
（津地方検察庁検事）同　瀧沢万由花　　同　吉澤　聡
（津地方検察庁四日市支部検事）　　東京地方検察庁検事に配置換する
同　五味　千夏　　宇都宮地方検察庁大田原支部勤務を免ずる
（岐阜地方検察庁検事）同　森山　透子　　宇都宮地方検察庁大田原支部長を免ずる
東京地方検察庁検事に配置換する（各通）　　（前橋地方検察庁検事）同　池ノ谷泰周
（福井地方検察庁検事）同　山口　崇　　（同）同　渡**邉**　健人
東京地方検察庁検事に配置換する　　東京地方検察庁検事に配置換する（各通）
福井地方検察庁三席検事の指名を解く
（同）同　福田　晟史
（富山地方検察庁検事）同　和田　彩香
（広島地方検察庁検事）同　小田　輝
（山口地方検察庁検事）同　上林玲衣香
（福岡地方検察庁検事）同　**廣**田　麗理
（同）同　大野　武尊
（同）同　金澤　宏明

（東京地方裁判所判事兼東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　田端理恵子
（同）同　吉田　達二
検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する（各通）
（同）同　八巻　牧子
（同）同　瀧田　佳代
（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　上原ひとみ
（同）同　先﨑　春奈
（さいたま地方裁判所判事補兼さいたま簡易裁判所判事）同　大畑　勇馬
榊原　洋平
濱本　祐樹
野澤　崚
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する（各通）
（東京地方検察庁検事）検事　小澤　匠
（同）同　小穴　行人
（同）同　柴田　匠
（同）同　亦野恵理香
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる（各通）
（さいたま地方検察庁検事）同　村上　謙介
（同）同　谷中　文彦
（同）同　田村　明美
（同）同　三木　元
（千葉地方検察庁検事）同　石川　梨枝
（同）同　青野　路子
（水戸地方検察庁検事）同　甲斐　将
（前橋地方検察庁検事）同　太田　恭介
（新潟地方検察庁検事）同　中野　知樹
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる（各通）
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　澁谷　美保
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（名古屋高等検察庁検事兼名古屋地方検察庁検事）同　大林　潤
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
名古屋地方検察庁検事の併任を解除する

（名古屋地方検察庁検事）同　早川　志津
（広島地方検察庁検事）同　小林　雄
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる（各通）
（鳥取地方検察庁検事）同　福嶋　慶彦
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
鳥取地方検察庁三席検事の指名を解く
（福岡地方検察庁検事）同　竹本　康彦
（同）同　橋本　沙紀
（長崎地方検察庁検事）同　尾崎　友哉
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる（各通）
（宮崎地方検察庁検事兼福岡高等検察庁宮崎支部検事）同　庄野　領一
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
宮崎地方検察庁三席検事の指名を解く
福岡高等検察庁検事の併任を解除する
（仙台地方検察庁検事）同　本木　宙倫
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
（釧路地方検察庁検事）同　佐藤　かよ
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
釧路地方検察庁三席検事の指名を解く
（松山地方検察庁次席検事）同　寺尾　智子
東京地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
石田　美帆
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
（熊本地方検察庁次席検事兼本地方検察庁八代支部長）検事　松永　拓也
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁交通部長を命ずる
熊本地方検察庁八代支部勤務を免ずる
熊本地方検察庁八代支部長を免ずる
（東京高等検察庁検事）同　鈴木　望
（東京地方検察庁検事）同　泉　雄大
（同）同　増田　統子
（同）同　岩崎　星南

（同）同　片　崇紘
（同）同　豊福　優朗
（同）同　松川　將也
（同）同　和田　采女
（東京地方検察庁立川支部検事）同　濱田記久子
横浜地方検察庁検事に配置換する（各通）
（横浜地方検察庁川崎支部検事）同　三髙　華香
（同）同　堅田萌恵子
横浜地方検察庁川崎支部勤務を免ずる（各通）
（さいたま地方検察庁検事）同　相原　健一
（宇都宮地方検察庁検事）同　秋吉　健介
（大阪地方検察庁検事）同　平田　美月
（和歌山地方検察庁検事）同　山口　隼人
（名古屋高等検察庁検事）同　小川　淳一
（名古屋地方検察庁検事）同　髙　一学
（津地方検察庁検事）同　山田　葵
（岐阜地方検察庁検事）同　森田　啓介
（広島地方検察庁検事）同　田中　一真
横浜地方検察庁検事に配置換する（各通）
（仙台高等検察庁検事兼仙台地方検察庁検事）同　三田村　忍
横浜地方検察庁検事に配置換する
仙台地方検察庁検事の併任を解除する
（仙台地方検察庁検事）同　志摩　一樹
（福島地方検察庁会津若松支部長）同　千石　奈央
横浜地方検察庁検事に配置換する（各通）
（札幌地方検察庁小樽支部長兼札幌地方検察庁岩内支部長）同　白石　久美
横浜地方検察庁検事に配置換する
札幌地方検察庁岩内支部勤務を免ずる
札幌地方検察庁岩内支部長を免ずる
（高知地方検察庁検事）同　徳田　彩華
（松山地方検察庁検事）同　織田倭加子
横浜地方検察庁検事に配置換する（各通）
（東京地方検察庁検事）同　金森　貴水
（同）同　島津　美穂
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁川崎支部勤務を命ずる（各通）

（横浜地方検察庁小田原支部検事）同　藤嶋由美子
横浜地方検察庁川崎支部勤務を命ずる
横浜地方検察庁小田原支部勤務を免ずる
（大阪地方検察庁検事）同　中田　和暉
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁横須賀支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　岡田万佑子
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁小田原支部勤務を命ずる
（横浜地方検察庁検事）同　渡邊　卓児
（同）同　川瀬麻衣子
横浜地方検察庁小田原支部勤務を命ずる（各通）
（横浜地方検察庁川崎支部検事）同　重本　純子
横浜地方検察庁小田原支部勤務を命ずる
横浜地方検察庁川崎支部勤務を免ずる
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　折原　崇文
横浜地方検察庁検事に配置換する
横浜地方検察庁相模原支部勤務を命ずる
横浜地方検察庁相模原支部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事）同　小島　達朗
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁交通部長を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務省訟務局付）検事兼法務事務官　伊東　真依
さいたま地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省訟務局付）の併任を解除する
（東京高等検察庁検事兼法務総合研究所教官）検事　溝内　克信
（東京地方検察庁検事）同　北村　裕介
（同）同　岡田　哲明
（同）同　明石悠理子
（同）同　加賀谷　亮
（同）同　齋藤　麻実
（同）同　田中　颯
（同）同　馬場　普
（同）同　山口　史恵
（東京地方検察庁立川支部検事）同　岩村　大助
（同）同　平間　文啓
（横浜地方検察庁検事）同　内田晋太郎
さいたま地方検察庁検事に配置換する（各通）

（さいたま地方検察庁川越支部検事）同　吉本　孝司
さいたま地方検察庁川越支部勤務を免ずる
（さいたま地方検察庁熊谷支部検事）同　木曽　佑砂
さいたま地方検察庁熊谷支部勤務を免ずる
（千葉地方検察庁検事）同　二子石　亮
（水戸地方検察庁下妻支部検事）同　辻　優実
（前橋地方検察庁高崎支部検事）同　黒澤　葉子
（静岡地方検察庁沼津支部検事）同　阿南　健人
（静岡地方検察庁浜松支部検事）同　宮﨑　覚
（金沢地方検察庁検事）同　脇坂　涼平
さいたま地方検察庁検事に配置換する（各通）
（広島高等検察庁検事兼広島地方検察庁検事）　江幡　浩行
さいたま地方検察庁検事に配置換する
広島地方検察庁検事の併任を解除する
（仙台地方検察庁検事）同　井澤　有紀
さいたま地方検察庁検事に配置換する
（福島地方検察庁郡山支部検事兼福島地方検察庁白河支部検事）同　四竈　庸祐
（同）同　髙川　睦月
さいたま地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁白河支部勤務を免ずる（各通）
（山形地方検察庁次席検事）同　栗原　健一
（盛岡地方検察庁検事）同　細矢　明司
さいたま地方検察庁検事に配置換する（各通）
（秋田地方検察庁横手支部長兼秋田地方検察庁大曲支部長）　小島　健太
さいたま地方検察庁検事に配置換する
秋田地方検察庁大曲支部勤務を免ずる
秋田地方検察庁大曲支部長を免ずる
（高松地方検察庁検事）同　宮本　大雅
さいたま地方検察庁検事に配置換する
（さいたま地方検察庁交通部長）　江口　昌英
さいたま地方検察庁越谷支部勤務を命ずる
さいたま地方検察庁越谷支部長を命ずる
さいたま地方検察庁交通部長を免ずる

（東京地方検察庁立川支部検事）同　岡田　幸子
（千葉地方検察庁検事）同　山田　昌広
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁越谷支部勤務を命ずる（各通）
（札幌高等検察庁刑事部長）同　中島　泰徳
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁川越支部勤務を命ずる
さいたま地方検察庁川越支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　神童　彩佳
（大阪地方検察庁検事）同　圓子　航平
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁川越支部勤務を命ずる（各通）
（水戸地方検察庁検事）同　木舩　優
（京都地方検察庁検事）同　鈴木　努
さいたま地方検察庁検事に配置換する
さいたま地方検察庁熊谷支部勤務を命ずる（各通）
（札幌地方検察庁刑事部長）同　岸　洋介
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁総務部長を命ずる
（千葉地方検察庁総務部長）同　川島　喜弘
千葉地方検察庁刑事部長を命ずる
千葉地方検察庁総務部長を免ずる
（福岡地方検察庁交通部長）同　和田　文彦
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁交通部長を命ずる
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　鶴田　洋佐
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁特別刑事部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（同）同　西村　圭一
（同）同　山田　朋美
千葉地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事の併任を解除する（各通）
（東京地方検察庁検事）同　毛利　栄吉
（同）同　坂室　晃平
（同）同　相田　侑香
（同）同　臼井かおり
（同）同　木原　悠人
（同）同　倉賀野航輝
（同）同　花村　大

（東京地方検察庁立川支部検事）同　栗田　旭
（横浜地方検察庁検事）同　髙橋　俊介
（宇都宮地方検察庁検事）同　萩野　実央
千葉地方検察庁検事に配置換する（各通）
（前橋地方検察庁太田支部検事兼前橋地方検察庁桐生支部検事）同　福嶋　勇介
千葉地方検察庁検事に配置換する
前橋地方検察庁桐生支部勤務を免ずる
（静岡地方検察庁検事）同　吉川凛太郎
（静岡地方検察庁沼津支部検事）同　丸山　雄史
千葉地方検察庁検事に配置換する（各通）
（長野地方検察庁検事）同　加部　剛志
千葉地方検察庁検事に配置換する
長野地方検察庁三席検事の指名を解く
（大阪地方検察庁堺支部検事）同　大井　友輝
（同）同　粥川　和奈
（京都地方検察庁検事）同　髙洲　昌弘
（神戸地方検察庁姫路支部検事）同　田中　沙樹
千葉地方検察庁検事に配置換する（各通）
（名古屋高等検察庁検事兼名古屋地方検察庁検事）　大谷潤一郎
千葉地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事の併任を解除する
（名古屋地方検察庁検事）同　宮上　泰明
（広島地方検察庁検事）同　長尾　理慧
（福岡地方検察庁検事）同　米澤　孝太
（福岡地方検察庁小倉支部検事）同　大原　裕吉
千葉地方検察庁検事に配置換する（各通）
（仙台高等検察庁検事兼仙台地方検察庁検事）同　矢部　良二
千葉地方検察庁検事に配置換する
仙台地方検察庁検事の併任を解除する
（仙台地方検察庁検事）同　徳**満**　貴秀
千葉地方検察庁検事に配置換する
（秋田地方検察庁検事兼秋田地方検察庁大館支部長）同　赤松　渓太
千葉地方検察庁検事に配置換する
秋田地方検察庁大館支部勤務を免ずる
秋田地方検察庁大館支部長を免ずる

（釧路地方検察庁帯広支部検事）同　畔柳　彩
千葉地方検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁検事）同　木下　啓
（同）同　関口　奈々
（同）同　永澤　舞花
（大阪地方検察庁検事）同　綾　洋斗
（同）同　菊地　理沙
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる（各通）
（東京地方検察庁検事）同　吉田　将治
（同）同　椿　武瑠
（東京地方検察庁立川支部検事）同　丹下　裕康
（横浜地方検察庁検事）同　鈴木　小夏
（大阪地方検察庁検事）同　仲宗根海斗
（同）同　廣瀬　皓稀
（大阪地方検察庁堺支部検事）同　村上　冬華
水戸地方検察庁検事に配置換する（各通）
（横浜地方検察庁検事）同　志田　卓郎
水戸地方検察庁検事に配置換する
水戸地方検察庁土浦支部勤務を命ずる
水戸地方検察庁土浦支部長を命ずる
（大阪地方検察庁検事）同　中條　志保
水戸地方検察庁検事に配置換する
水戸地方検察庁土浦支部勤務を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　吉野　秀保
水戸地方検察庁検事に配置換する
水戸地方検察庁下妻支部勤務を命ずる
水戸地方検察庁下妻支部長を命ずる
（法務省刑事局付）法務事務官　村山小百合
検事二級（水戸地方検察庁検事）に配置換する
水戸地方検察庁下妻支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事）検事　吉岡　和美
宇都宮地方検察庁検事に配置換する
宇都宮地方検察庁三席検事に指名する
（東京地方検察庁立川支部検事）同　松井　玲
（大阪地方検察庁検事）同　小島　優輝
（同）同　米川　遼
宇都宮地方検察庁検事に配置換する（各通）

（宇都宮地方検察庁検事）同　石井　結香
かねて宇都宮地方検察庁大田原支部勤務を命ずる
かねて宇都宮地方検察庁大田原支部長を命ずる
（千葉地方検察庁検事）同　小澤早央里
宇都宮地方検察庁検事に配置換する
宇都宮地方検察庁栃木支部勤務を命ずる
かねて宇都宮地方検察庁足利支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　萩原　由衣
（さいたま地方検察庁検事）同　花﨑めぐみ
（神戸地方検察庁検事）同　中原　京輔
（福岡地方検察庁検事）同　塩屋　達広
前橋地方検察庁検事に配置換する（各通）
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　財津　俊佑
前橋地方検察庁検事に配置換する
前橋地方検察庁太田支部勤務を命ずる
前橋地方検察庁桐生支部勤務を命ずる
かねて前橋地方検察庁桐生支部長を命ずる
（神戸地方検察庁検事）同　春山　堅汰
前橋地方検察庁検事に配置換する
前橋地方検察庁太田支部勤務を命ずる
かねて前橋地方検察庁太田支部長を命ずる
かねて前橋地方検察庁桐生支部勤務を命ずる
（長野地方検察庁上田支部長兼
長野地方検察庁佐久支部長）
同　桑山　薫
前橋地方検察庁検事に配置換する
前橋地方検察庁高崎支部勤務を命ずる
長野地方検察庁佐久支部勤務を免ずる
長野地方検察庁佐久支部長を免ずる
（横浜地方検察庁検事）同　及川　恭輔
（同）同　八尾香沙音
（福岡地方検察庁検事）同　川喜田桃子
静岡地方検察庁検事に配置換する（各通）
（東京地方検察庁検事兼法務総
合研究所教官）検事兼法務教
官　山名　論平
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる
法務教官（法務総合研究所教官）の併任を解除す
る
（さいたま地方検察庁検事）検
事　中村　勇哉
（千葉地方検察庁検事）同　永井　美佳
（大阪地方検察庁検事）同　小西加珠明
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる（各通）

（福岡高等検察庁検事兼福岡地
方検察庁検事）同　森　幹
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる
福岡地方検察庁検事の併任を解除する
（福岡地方検察庁検事）同　大野　幹太
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務省
刑事局付）検事兼法務事務官　野末　宜義
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁浜松支部勤務を命ずる
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する
（名古屋地方検察庁検事）検事　松澤　祐彰
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁浜松支部勤務を命ずる
（大阪地方検察庁検事）同　林　百合子
甲府地方検察庁検事に配置換する
（千葉地方検察庁検事）同　丸山　潤
長野地方検察庁検事に配置換する
長野地方検察庁三席検事に指名する
（名古屋地方検察庁検事）同　村田　悠花
長野地方検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁検事）同　川上　高央
長野地方検察庁検事に配置換する
長野地方検察庁上田支部勤務を命ずる
長野地方検察庁上田支部長を命ずる
かねて長野地方検察庁佐久支部勤務を命ずる
かねて長野地方検察庁佐久支部長を命ずる
（同）同　歸山　俊祐
（横浜地方検察庁検事）同　永村　知美
新潟地方検察庁検事に配置換する（各通）
（千葉地方検察庁松戸支部検事）
同　曽我部誉広
新潟地方検察庁検事に配置換する
新潟地方検察庁三席検事に指名する
（新潟地方検察庁佐渡支部長）
同　丸山　英明
新潟地方検察庁佐渡支部勤務を免ずる
新潟地方検察庁佐渡支部長を免ずる
（大阪地方検察庁検事）同　松島　史隼
（同）同　大井　菊香

（東京地方検察庁検事）同　片岡　純
新潟地方検察庁検事に配置換する
新潟地方検察庁長岡支部勤務を命ずる
新潟地方検察庁長岡支部長を命ずる
（さいたま地方検察庁検事）同　上村　正
新潟地方検察庁検事に配置換する
新潟地方検察庁高田支部勤務を命ずる
新潟地方検察庁高田支部長を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　柴田　紀子
大阪高等検察庁検事に配置換する
（大阪高等検察庁検事兼大阪地
方検察庁検事）同　堀木　博司
（同）同　坂元　文彦
大阪地方検察庁検事の併任を解除する（各通）
（大阪地方検察庁岸和田支部長）
同　内田　耕平
（京都地方検察庁刑事部長）同　奥野雄一郎
（神戸地方検察庁検事）同　岡田幸二郎
大阪高等検察庁検事に配置換する（各通）
（神戸地方検察庁姫路支部検事
兼神戸地方検察庁社支部長兼
神戸地方検察庁龍野支部長）
同　後藤　信宏
大阪高等検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁社支部勤務を免ずる
神戸地方検察庁社支部長を免ずる
神戸地方検察庁龍野支部勤務を免ずる
神戸地方検察庁龍野支部長を免ずる
（神戸地方検察庁豊岡支部長）
同　川上　岳
大阪高等検察庁検事に配置換する
（広島高等検察庁総務部長兼法
務総合研究所広島支所教官）
検事兼法務教官　尾関　利一
大阪高等検察庁検事に配置換する
法務教官（法務総合研究所広島支所教官）の併任
を解除する
（広島高等検察庁検事兼広島地
方検察庁検事）検事　曽祇　信幸
大阪高等検察庁検事に配置換する
広島地方検察庁検事の併任を解除する
（福岡高等検察庁公安部長）同　山口　浩
大阪高等検察庁検事に配置換する

（大阪高等裁判所判事兼大阪簡
易裁判所判事）判事兼簡易裁
判所判事　石丸　将利
検事一級（大阪高等検察庁検事）に任命する
（東京高等検察庁検事兼東京地
方検察庁検事）検事　加藤　幸裕
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　和田　裕己
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する
（大阪地方検察庁検事）同
等検察庁検事）同　皆川　剛二
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する
大阪高等検察庁検事の併任を解除する
（大阪地方検察庁堺支部検事）
同　廣瀬　智史
（京都地方検察庁検事）同　野村　茂
（同）同　吉田　尚史
（神戸地方検察庁検事）同　武藤　雅勝
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する（各通）
（名古屋高等検察庁検事兼名古
屋地方検察庁検事）同　田口　健治
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する
名古屋地方検察庁検事の併任を解除する
（福岡高等検察庁那覇支部検事
兼那覇地方検察庁検事）同　中島　行雄
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する
那覇地方検察庁検事の併任を解除する
（高松地方検察庁特別刑事部長）
同　牧野　展久
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事に併任する
（神戸地方検察庁公判部長）同　細川　充
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁交通部長を命ずる

（京都地方検察庁特別刑事部長）
同　　長野　辰司
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁公判部長を命ずる
（東京地方検察庁検事法務省大臣官房付）　田中健太郎
臣官房国際課付法務省大臣官房付に充てることを解く
大阪地方検察庁検事に配置換する
法務省大臣官房付に充てることを解く
（東京地方検察庁検事）同　杉本　卓也
（同）同　伊藤　孝
（水戸地方検察庁検事）同　細谷　鈴路
（静岡地方検察庁検事）同　葉山　千夏
大阪地方検察庁検事に配置換する（各通）
（大阪地方検察庁岸和田支部検事）　岡本　直也
同　小川　尚子
大阪地方検察庁岸和田支部勤務を免ずる（各通）
（京都地方検察庁検事）同　堀田　佳輝
（神戸地方検察庁検事）同　松田　智史
（同）同　福井謙多朗
（神戸地方検察庁尼崎支部検事）　植田　英基
同　矢動丸皓平
（神戸地方検察庁姫路支部検事）　佐藤　陣
同　小川　恵二
大阪地方検察庁検事に配置換する（各通）
（奈良地方検察庁葛城支部検事）　土田　恭平
兼奈良地方検察庁五條支部検事
大阪地方検察庁検事に配置換する
奈良地方検察庁五條支部勤務を免ずる
（大津地方検察庁検事）同　藤岡　亮介
（同）同　吉田　素子
大阪地方検察庁検事に配置換する（各通）
（和歌山地方検察庁新宮支部長）　久保　大地
兼津地方検察庁熊野支部長）
同
大阪地方検察庁検事に配置換する
津地方検察庁検事の併任を解除する
津地方検察庁熊野支部勤務を免ずる
津地方検察庁熊野支部長を免ずる

（名古屋地方検察庁検事）同　中野　玲
（同）同　二階堂郁美
（同）同　中村奈美子
（名古屋地方検察庁岡崎支部検事）同　北浦祐一朗
（福井地方検察庁検事）同　松長　暁里
（金沢地方検察庁検事）同　安田　皓亮
大阪地方検察庁検事に配置換する（各通）　山下　陽平
（富山地方検察庁検事）同　齋藤　望
大阪地方検察庁検事に配置換する
富山地方検察庁三席検事の指名を解く
（広島地方検察庁検事）同　小野間　薫
（同）同　丹原　敏明
（同）同　平川　瑛大
（岡山地方検察庁検事）同　渡邉　修平
（岡山地方検察庁津山支部長）
同　大本　寛之
（鳥取地方検察庁検事）同　小早川七海
（福岡地方検察庁検事）同　山藤　明
（同）同　林田　仁勇
（熊本地方検察庁検事）同　新村　耕平
（鹿児島地方検察庁検事）同　植田　莉沙
大阪地方検察庁検事に配置換する（各通）　井上　貴由
（青森地方検察庁検事）同
大阪地方検察庁検事に配置換する
青森地方検察庁三席検事の指名を解く
（札幌地方検察庁検事）同　守屋　和彦
（釧路地方検察庁検事）同　鷲尾　亮
大阪地方検察庁検事に配置換する（各通）
（釧路地方検察庁北見支部長兼釧路地方検察庁網走支部長）　堀田　理仁
同
大阪地方検察庁検事に配置換する
釧路地方検察庁網走支部勤務を免ずる
釧路地方検察庁網走支部長を免ずる
（高松地方検察庁丸亀支部検事）　和田　真大
同　田村　志保
（徳島地方検察庁次席検事）同　鎌田　祥平
（高知地方検察庁検事）同
大阪地方検察庁検事に配置換する（各通）
（大阪地方検察庁検事兼大阪法務局訟務部付）検事兼法務事務官　加藤　友見
（同）同　形野　浩平
法務事務官（大阪法務局訟務部付）の併任を解除する（各通）

（福岡地方検察庁検事兼福岡法務局訟務部付）同　井垣　成一
大阪地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（福岡法務局訟務部付）の併任を解除する
（大阪地方裁判所判事補兼大阪簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　後藤　沙彩
鈴村　徳矢
検事二級（大阪地方検察庁検事）に任命する（各通）
（東京地方検察庁検事）検事　梶　卓也
（神戸地方検察庁検事）同　中山　健一
（奈良地方検察庁検事）同　中道　朋実
（岡山地方検察庁検事）同　吉川　和秀
（福岡高等検察庁検事）同　向　洋伸
（福岡地方検察庁検事）同　武内　奏
（同）同　寺村　拓海
（松山地方検察庁検事）同　新甚　康平
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁堺支部勤務を命ずる（各通）
（広島地方検察庁総務部長）同　川下　吾一
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁岸和田支部勤務を命ずる
大阪地方検察庁岸和田支部長を命ずる
（大阪地方検察庁検事）同　金原　健大
（同）同　青木　浩子
大阪地方検察庁岸和田支部勤務を命ずる（各通）
（岡山地方検察庁次席検事兼岡山地方検察庁新見支部長）同　松本　朗
京都地方検察庁検事に配置換する
京都地方検察庁刑事部長を命ずる
岡山地方検察庁新見支部勤務を免ずる
岡山地方検察庁新見支部長を免ずる
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　栗原　恵
京都地方検察庁検事に配置換する
京都地方検察庁交通部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する

（神戸地方検察庁尼崎支部長）
同　萩原　良典
京都地方検察庁検事に配置換する
京都地方検察庁特別刑事部長を命ずる
（静岡地方検察庁浜松支部検事）　鈴木　哲朗
同
京都地方検察庁検事に配置換する
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　小野寺　明
（同）同　三四　昌子
（同）同　平野　寿夫
京都地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁検事の併任を解除する（各通）
（大阪地方検察庁検事兼大阪高等検察庁検事）同　大塚　竜郎
京都地方検察庁検事に配置換する
大阪高等検察庁検事の併任を解除する
（大阪地方検察庁検事）同　藤本　裕人
（同）同　三輪　能尚
（同）同　田中　千尋
（岡山地方検察庁検事）同　平田　航涼
（長崎地方検察庁検事）同　牛草　絵里
（旭川地方検察庁検事）同　辻本　篤人
（徳島地方検察庁検事）同　三浦　貴大
京都地方検察庁検事に配置換する（各通）
（大阪高等検察庁検事）同　天川　恭子
京都地方検察庁検事に配置換する
京都地方検察庁舞鶴支部勤務を命ずる
京都地方検察庁舞鶴支部長を命ずる
かねて京都地方検察庁宮津支部勤務を命ずる
かねて京都地方検察庁宮津支部長を命ずる
かねて京都地方検察庁福知山支部勤務を命ずる
かねて京都地方検察庁福知山支部長を命ずる
（京都地方検察庁交通部長）同　寺本　哲也
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁交通部長を命ずる
（名古屋地方検察庁交通部長）　望月　健司
同
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁特別刑事部長を命ずる
（神戸地方検察庁特別刑事部長）　上坂　和央
同
神戸地方検察庁公判部長を命ずる
神戸地方検察庁特別刑事部長を免ずる

（千葉地方検察庁検事）同　原　潤一郎
（大阪地方検察庁検事）同　織田　良平
（同）同　櫻井　朋子
（同）同　山田　美紀
（大阪地方検察庁堺支部検事）
同　高橋　勇次
（同）同　森田　麻美
（金沢地方検察庁次席検事）同　児堀　達也
（岡山地方検察庁検事）同　上甲　眞央
（松江地方検察庁検事）同　寺本　茂樹
（長崎地方検察庁検事）同　熊田　大地
（高松地方検察庁検事）同　森　綾香
（徳島地方検察庁検事）同　加賀見　蓮
神戸地方検察庁検事に配置換する（各通）
（大阪地方検察庁検事兼大阪法務局訟務部付）検事兼法務事務官
西脇　伸幸
神戸地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（大阪法務局訟務部付）の併任を解除する
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）検事
大畑　欣正
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁尼崎支部勤務を命ずる
神戸地方検察庁尼崎支部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（大阪地方検察庁検事）同　藤尾　智敬
（名古屋地方検察庁検事）同　青木　健剛
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁尼崎支部勤務を命ずる（各通）
（神戸地方検察庁姫路支部長）
同　福居　幸一
かねて神戸地方検察庁豊岡支部勤務を命ずる
かねて神戸地方検察庁豊岡支部長を命ずる
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同
大和谷　護
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁姫路支部勤務を命ずる
かねて神戸地方検察庁社支部長を命ずる
かねて神戸地方検察庁社支部勤務を命ずる
かねて神戸地方検察庁龍野支部勤務を命ずる
かねて神戸地方検察庁龍野支部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する

（東京地方検察庁検事）同　宇田　篤史
（同）同　松岡　葵
（大阪地方検察庁検事）同　今村　弘
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁姫路支部勤務を命ずる（各通）
（神戸地方検察庁検事）同　水谷　昌義
神戸地方検察庁姫路支部勤務を命ずる
（大阪高等検察庁検事）同　橋本　晋
神戸地方検察庁検事に配置換する
神戸地方検察庁豊岡支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　山本　雄大
（同）同　濵田　碧
（大阪地方検察庁堺支部検事）
同　松井あゆみ
奈良地方検察庁検事に配置換する（各通）
（大阪地方検察庁検事）同　中村　匡慶
奈良地方検察庁検事に配置換する
奈良地方検察庁葛城支部勤務を命ずる
かねて奈良地方検察庁五條支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　滝　まりな
（京都地方検察庁検事）同　黒﨑　航生
（神戸地方検察庁尼崎支部検事）
同　荒神　直行
（福岡地方検察庁検事）同　宮﨑　大知
大津地方検察庁検事に配置換する（各通）
（静岡地方検察庁沼津支部検事）
同　小西総一郎
和歌山地方検察庁検事に配置換する
（大阪地方検察庁検事）同　内山　淳
和歌山地方検察庁検事に配置換する
和歌山地方検察庁三席検事に指名する
（名古屋地方検察庁検事）同　澤村　洋平
（福岡地方検察庁検事）同　加藤　百華
和歌山地方検察庁検事に配置換する（各通）
（和歌山地方検察庁田辺支部長）
同　谷口　大和
かねて和歌山地方検察庁新宮支部勤務を命ずる
かねて和歌山地方検察庁新宮支部長を命ずる
（広島地方検察庁次席検事）同　池田　宏行
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋高等検察庁公安部長を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　小出　幹
名古屋高等検察庁検事に配置換する

（東京高等検察庁検事）同
方検察庁検事）同　溝口　貴之
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁公判部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　木村　健太
（同）同　宮本　孝城
（横浜地方検察庁川崎支部検事）
同　本橋　京治
（横浜地方検察庁小田原支部検事）同　清家　真心
（千葉地方検察庁検事）同　横井　忠朗
（千葉地方検察庁松戸支部検事）
同　原田　康平
（水戸地方検察庁土浦支部検事）
同　安田　穂珠
（大阪地方検察庁検事）同　難波　孝
（同）同　大谷　栄治
（大阪地方検察庁堺支部検事）
同　北條かおり
（京都地方検察庁検事）同　大島憲太郎
（奈良地方検察庁検事）同　川上　凌司
名古屋地方検察庁検事に配置換する（各通）
（名古屋地方検察庁一宮支部長）
同　荘　加奈子
名古屋地方検察庁一宮支部勤務を免ずる
名古屋地方検察庁一宮支部長を免ずる
（名古屋地方検察庁一宮支部検事）同　原口　和也
名古屋地方検察庁一宮支部勤務を免ずる
（名古屋地方検察庁岡崎支部検事）同　山本　健太
（岐阜地方検察庁検事）同　鈴木　舞
名古屋地方検察庁岡崎支部勤務を免ずる（各通）
名古屋地方検察庁検事に配置換する　岡部　正樹
岐阜地方検察庁三席検事の指名を解く
（岐阜地方検察庁大垣支部長）
同　玉木　一巖
（佐賀地方検察庁検事）同　森　亮太
（熊本地方検察庁検事）同　山野　将明
（鹿児島地方検察庁検事）同　細川　竜也
（高松地方検察庁検事）同　河野　智裕
名古屋地方検察庁検事に配置換する（各通）

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　玉田　康治
名古屋高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（横浜地方検察庁相模原支部長）
同　九岡　芳彦
（名古屋地方検察庁検事）同　平山　陽子
名古屋高等検察庁検事に配置換する（各通）
（高松高等検察庁公安部長）同　大久保健司
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋高等検察庁金沢支部勤務を命ずる
名古屋高等検察庁金沢支部長を命ずる
（東京高等検察庁検事兼法務総合研究所教官）検事兼法務教官
細谷　和大
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事に併任する
法務教官（法務総合研究所教官）の併任を解除する
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）検事
田村　太郎
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事に併任する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（さいたま地方検察庁検事）同　横幕　孝介
（同）同　武井　聡士
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事に併任する（各通）
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　角川　貴広
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事に併任する
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（鳥取地方検察庁次席検事兼鳥取地方検察庁検事）同　笹川　修一
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事に併任する
鳥取地方検察庁倉吉支部勤務を免ずる
鳥取地方検察庁倉吉支部長を免ずる
（京都地方検察庁検事）同　齋　智人
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁刑事部長を命ずる
（名古屋高等検察庁検事兼名古屋地方検察庁検事）同　及川　京子
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁検事の併任を解除する

（東京地方検察庁検事兼東京法務局訟務部付）検事兼法務事務官　山嵜　仁
名古屋地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（東京法務局訟務部付）の併任を解除する
（名古屋地方検察庁検事兼名古屋法務局訟務部付）同　岡部　直樹
法務事務官（名古屋法務局訟務部付）の併任を解除する
（名古屋地方裁判所判事補兼名古屋簡易裁判所判事）判事補　諸井　雄佑
兼簡易裁判所判事
検事二級（名古屋地方検察庁検事）に任命する
（名古屋地方検察庁検事）検事　西田　理恵
名古屋地方検察庁一宮支部勤務を命ずる
名古屋地方検察庁一宮支部長を命ずる
（さいたま地方検察庁検事）同　土屋　拓也
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁一宮支部勤務を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　頼實　千乃
（大阪地方検察庁検事）同　紀　義治
（神戸地方検察庁検事）同　藤原　拓人
名古屋地方検察庁検事に配置換する
名古屋地方検察庁岡崎支部勤務を命ずる（各通）
（名古屋地方検察庁検事）同　瑞慶山和誠
名古屋地方検察庁岡崎支部勤務を命ずる
（同）同　塩村　広子
名古屋地方検察庁豊橋支部勤務を命ずる
名古屋地方検察庁豊橋支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　小方　もも
（同）同　植田　峻太
（同）同　土場　基
（千葉地方検察庁検事）同　小林　良也
（静岡地方検察庁検事）同　篠原　祐介
津地方検察庁検事に配置換する（各通）
（岐阜地方検察庁検事）同　髙橋　悠
津地方検察庁検事に配置換する
津地方検察庁四日市支部勤務を命ずる
津地方検察庁四日市支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　小林　怜藍
（同）同　古谷　健多
津地方検察庁検事に配置換する
津地方検察庁四日市支部勤務を命ずる（各通）

（同）同　横山　伊吹
（横浜地方検察庁検事）同　水谷　太亮
（大阪地方検察庁検事）同　山垣　純子
（大津地方検察庁検事）同　多田　尚史
岐阜地方検察庁検事に配置換する（各通）
（名古屋地方検察庁検事）同　大竹　純
岐阜地方検察庁検事に配置換する
岐阜地方検察庁三席検事に指名する
（同）同　**吉田**　直樹
（同）同　土本　耀介
（福岡地方検察庁検事）同　粉川　知也
岐阜地方検察庁検事に配置換する（各通）
（名古屋地方検察庁検事）同　檀上　政義
岐阜地方検察庁検事に配置換する
岐阜地方検察庁大垣支部勤務を命ずる
岐阜地方検察庁大垣支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　駒井　彩
福井地方検察庁検事に配置換する
福井地方検察庁三席検事に指名する
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）検事　荒川　航輝
（大阪地方検察庁検事）同　坂井　玲
福井地方検察庁検事に配置換する（各通）
（津地方検察庁四日市支部長）同　小林　修
金沢地方検察庁検事に配置換する
金沢地方検察庁次席検事を命ずる
（法務省刑事局付）法務事務官　西野　雅人
検事二級（金沢地方検察庁検事）に配置換する
（東京地方検察庁立川支部検事）検事　寺﨑　一
金沢地方検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　山田　祐大
富山地方検察庁検事に配置換する
富山地方検察庁三席検事に指名する
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）検事　白井　扇
富山地方検察庁検事に配置換する
（横浜地方検察庁交通部長）同　上保　由樹
広島高等検察庁検事に配置換する
広島高等検察庁総務部長を命ずる
法務教官（法務総合研究所広島支所教官）に併任する

（大阪高等検察庁検事）同　吉川　浩平
広島高等検察庁検事に配置換する
広島高等検察庁岡山支部勤務を命ずる
広島高等検察庁岡山支部長を命ずる
（福岡高等検察庁宮崎支部検事）同　有水　基幸
広島高等検察庁検事に配置換する
広島高等検察庁松江支部勤務を命ずる
広島高等検察庁松江支部長を命ずる
（京都地方検察庁検事）同　淺田伊世雄
（神戸地方検察庁検事）同　山口あきこ
広島高等検察庁検事に配置換する
広島地方検察庁検事に併任する（各通）
（千葉地方検察庁刑事部長）同　岡田馨之朗
広島地方検察庁検事に配置換する
広島地方検察庁次席検事を命ずる
（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　西岡　剛
広島地方検察庁検事に配置換する
広島地方検察庁総務部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　西貝　康太
（さいたま地方検察庁検事）同　更谷　光政
（千葉地方検察庁検事）同　砂川　高道
（大阪地方検察庁検事）同　鮫越　敦子
（同）同　山田　拓
（同）同　内藤　裕基
（同）同　宮本　悟生
（神戸地方検察庁検事）同　市村　浩史
（名古屋地方検察庁検事）同　藤本　雄磨
広島地方検察庁検事に配置換する（各通）
（広島地方検察庁呉支部長）同　湯淺　健太
広島地方検察庁呉支部勤務を免ずる
広島地方検察庁呉支部長を免ずる
（広島地方検察庁検事）同　前田　澄子
広島地方検察庁呉支部勤務を命ずる
広島地方検察庁呉支部長を命ずる
（神戸地方検察庁検事）同　沖　慎之介
山口地方検察庁検事に配置換する
山口地方検察庁次席検事を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　神野　美咲
山口地方検察庁検事に配置換する
（大阪地方検察庁検事）同　浅野　博司
山口地方検察庁検事に配置換する
山口地方検察庁下関支部勤務を命ずる
かねて山口地方検察庁宇部支部勤務を命ずる

（大阪高等検察庁検事）同　深野　友裕
岡山地方検察庁検事に配置換する
岡山地方検察庁次席検事を命ずる
かねて岡山地方検察庁新見支部勤務を命ずる
かねて岡山地方検察庁新見支部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）同　森　太亮
（千葉地方検察庁松戸支部検事）島　靖広
同
（大阪地方検察庁検事）同　安藤　翔
（同）同　広畑　裕弥
岡山地方検察庁検事に配置換する（各通）
（岡山地方検察庁倉敷支部検事）曽根田一輝
同
岡山地方検察庁倉敷支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　岩倉　隼哉
岡山地方検察庁検事に配置換する
岡山地方検察庁倉敷支部勤務を命ずる
（松山地方検察庁検事）同　長廻　雄哉
岡山地方検察庁検事に配置換する
岡山地方検察庁津山支部勤務を命ずる
岡山地方検察庁津山支部長を命ずる
（大阪地方検察庁検事）同　立川　英樹
鳥取地方検察庁検事に配置換する
鳥取地方検察庁次席検事を命ずる
かねて鳥取地方検察庁倉吉支部勤務を命ずる
かねて鳥取地方検察庁倉吉支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房司法法制部付）検事　大西耕太郎
兼法務事務官
鳥取地方検察庁検事に配置換する
鳥取地方検察庁三席検事に指名する
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部付）の併任を解除する
（京都地方検察庁検事）検事　岡　祐里奈
鳥取地方検察庁検事に配置換する
（神戸地方検察庁姫路支部検事）金浦　健次
同
松江地方検察庁検事に配置換する
松江地方検察庁次席検事を命ずる
かねて松江地方検察庁西郷支部勤務を命ずる
かねて松江地方検察庁西郷支部長を命ずる

（大阪地方検察庁検事）同　田中　克宏
松江地方検察庁検事に配置換する
（東京高等検察庁検事）同　小新井友厚
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁公安部長を命ずる
（大阪高等検察庁検事）同　高浪　昇
（福岡地方検察庁公判部長）同　松熊　健
福岡高等検察庁検事に配置換する（各通）
（東京高等検察庁検事兼東京地
方検察庁検事）同　大友　隆
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁検事に併任する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（さいたま地方検察庁検事）同　長谷川直人
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁検事に併任する
（大阪高等検察庁検事兼大阪地
方検察庁検事）同　森下　耕次
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁宮崎支部勤務を命ずる
宮崎地方検察庁検事に併任する
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（那覇地方検察庁沖縄支部長）
同　萩野　卓巳
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる
那覇地方検察庁検事に併任する
（東京高等検察庁検事）同　中井　公哉
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁総務部長を命ずる
（福岡地方検察庁総務部長）同　髙岡　重行
福岡地方検察庁刑事部長を命ずる
福岡地方検察庁総務部長を免ずる
（福岡高等検察庁検事）同　北村　隆
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁交通部長を命ずる
（大阪高等検察庁検事兼大阪地
方検察庁検事）同　前田　敦史
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁公判部長を命ずる
大阪地方検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事）同　小嶋　陽介
（東京地方検察庁検事）同　久米　智苗
（同）同　横山　寛季

（横浜地方検察庁検事）同　高安　奎吾
（大阪地方検察庁検事）同　岩井　具之
（京都地方検察庁検事）同　池田　伸
（津地方検察庁四日市支部検事）
同　吉間慎一郎
（岡山地方検察庁倉敷支部長）
同　小山多恵子
（佐賀地方検察庁検事）同　庭野　永基
福岡地方検察庁検事に配置換する（各通）
（長崎地方検察庁佐世保支部長
兼長崎地方検察庁平戸支部長）
同　渡部　礼子
福岡地方検察庁検事に配置換する
長崎地方検察庁平戸支部勤務を免ずる
長崎地方検察庁平戸支部長を免ずる
（青森地方検察庁検事）同　北川　真伍
福岡地方検察庁検事に配置換する
（福岡地方検察庁検事兼福岡法
務局訟務部付）検事兼法務事
務官　杉山　朋美
法務事務官（福岡法務局訟務部付）の併任を解除
する
（岡山地方検察庁検事）検事　西川　雅也
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁久留米支部勤務を命ずる
福岡地方検察庁久留米支部長を命ずる
かねて福岡地方検察庁八女支部勤務を命ずる
かねて福岡地方検察庁八女支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　山本　泰士
（横浜地方検察庁検事）同　池田　有輝
（さいたま地方検察庁検事）同　久保　昌寛
（大阪地方検察庁検事）同　川西　薫
（同）同　吉川　悠紀
福岡地方検察庁検事に配置換する
福岡地方検察庁小倉支部勤務を命ずる（各通）
（福岡地方検察庁検事）同　小谷ゆかり
福岡地方検察庁小倉支部勤務を命ずる
北村　友一
検事二級（福岡地方検察庁検事）に任命する
福岡地方検察庁小倉支部勤務を命ずる
（千葉地方検察庁検事）検事　鎌上　優海
佐賀地方検察庁検事に配置換する
（福岡地方検察庁検事）同　伊藤　拓真
長崎地方検察庁検事に配置換する
長崎地方検察庁次席検事を命ずる

（東京地方検察庁検事）同　松永　竜樹
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　池田　美尋
（岐阜地方検察庁検事）同　大樂　倫代
長崎地方検察庁検事に配置換する（各通）
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　作田　祐一
長崎地方検察庁検事に配置換する
長崎地方検察庁佐世保支部勤務を命ずる
長崎地方検察庁佐世保支部長を命ずる
かねて長崎地方検察庁平戸支部勤務を命ずる
かねて長崎地方検察庁平戸支部長を命ずる
（千葉地方検察庁検事）同　松浦　優
大分地方検察庁検事に配置換する
（静岡地方検察庁検事）同　島本　元気
大分地方検察庁検事に配置換する
大分地方検察庁三席検事に指名する
（京都地方検察庁検事）同　島　千尋
（福岡地方検察庁検事）同　河田夏緒里
大分地方検察庁検事に配置換する（各通）
（横浜地方検察庁検事）同　加藤　和宏
熊本地方検察庁検事に配置換する
熊本地方検察庁次席検事を命ずる
かねて熊本地方検察庁八代支部勤務を命ずる
かねて熊本地方検察庁八代支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務省
矯正局付）検事兼法務事務官　川﨑幸之介
熊本地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（法務省矯正局付）の併任を解除する
（横浜地方検察庁検事）検事　聖成颯之助
（さいたま地方検察庁検事）同　小山　美奈
熊本地方検察庁検事に配置換する（各通）
（東京地方検察庁検事）同　谷本　飛鳥
（大阪地方検察庁検事）同　池田　一星
（神戸地方検察庁検事）同　殿山友梨恵
鹿児島地方検察庁検事に配置換する（各通）
（岐阜地方検察庁検事）同　丸山　貴洋
鹿児島地方検察庁検事に配置換する
鹿児島地方検察庁名瀬支部勤務を命ずる
鹿児島地方検察庁名瀬支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務省
刑事局付）検事兼法務事務官　小林　秀親
宮崎地方検察庁検事に配置換する
宮崎地方検察庁三席検事に指名する
福岡高等検察庁検事に併任する
福岡高等検察庁宮崎支部勤務を命ずる
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する

（名古屋地方検察庁検事）検事　竹内　妃奈
宮崎地方検察庁検事に配置換する
（水戸地方検察庁検事）同　高田　洸輔
宮崎地方検察庁検事に配置換する
宮崎地方検察庁延岡支部勤務を命ずる
宮崎地方検察庁延岡支部長を命ずる
（東京高等検察庁検事兼東京地
方検察庁検事）同　石井　寛也
那覇地方検察庁検事に配置換する
那覇地方検察庁次席検事を命ずる
福岡高等検察庁検事に併任する
福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（名古屋地方検察庁検事）同　宮里　静香
那覇地方検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁検事に併任する
福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる
（さいたま地方検察庁検事）同　髙畑　大地
那覇地方検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁検事）同　重本　みき
那覇地方検察庁検事に配置換する
那覇地方検察庁沖縄支部勤務を命ずる
那覇地方検察庁沖縄支部長を命ずる
（大阪地方検察庁交通部長）同　海保　一恵
仙台高等検察庁検事に配置換する
仙台高等検察庁総務部長を命ずる
法務教官（法務総合研究所仙台支所教官）に併任
する
（東京高等検察庁検事）同　平野　辰男
仙台高等検察庁検事に配置換する
仙台高等検察庁刑事部長を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　中山　一郎
仙台高等検察庁検事に配置換する
仙台高等検察庁公安部長を命ずる
（東京地方検察庁検事兼法務総
合研究所教官）検事兼法務教
官　山吉　彩子
仙台高等検察庁検事に配置換する
仙台地方検察庁検事に併任する
法務教官（法務総合研究所教官）の併任を解除す
る

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）検事　小山　綾子
仙台地方検察庁検事に配置換する
仙台地方検察庁総務部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（仙台地方検察庁公判部長）同　中村浩太郎
仙台地方検察庁刑事部長を命ずる
仙台地方検察庁公判部長を免ずる
（仙台地方検察庁総務部長）同　冨士原志奈
仙台地方検察庁公判部長を命ずる
仙台地方検察庁総務部長を免ずる
（東京高等検察庁検事）同　春日　恒史
（東京地方検察庁検事）同　和田　真樹
（同）同　上田　勇樹
（同）同　小林ゆきの
（神戸地方検察庁検事）同　吉野　友貴
（津地方検察庁検事）同　竹内　穣
（福岡地方検察庁検事）同　田中　翔大
（福岡地方検察庁小倉支部検事）
同　志賀智奈美
仙台地方検察庁検事に配置換する（各通）
（前橋地方検察庁検事）同　谷　史好
仙台地方検察庁検事に配置換する
仙台地方検察庁古川支部勤務を命ずる
仙台地方検察庁古川支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　宮本　達也
福島地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁三席検事に指名する
（名古屋地方検察庁検事）同　高橋　良
（旭川地方検察庁検事）同　吉田華乃子
福島地方検察庁検事に配置換する（各通）
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房国際課付）検事兼法務省
務事務官　川西　一
福島地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁郡山支部勤務を命ずる
福島地方検察庁郡山支部長を命ずる
かねて福島地方検察庁白河支部勤務を命ずる
かねて福島地方検察庁白河支部長を命ずる
法務事務官（法務省大臣官房国際課付）の併任を
解除する
（東京地方検察庁検事）検事　山田　悠貴
（同）同　宮川　美幸
（さいたま地方検察庁検事）同　村田　邦行
福島地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁郡山支部勤務を命ずる
かねて福島地方検察庁白河支部勤務を命ずる（各通）

（東京地方検察庁検事兼法務省訟務局付）検事兼法務事務官　谷口　宗誠
福島地方検察庁検事に配置換する
福島地方検察庁会津若松支部勤務を命ずる
福島地方検察庁会津若松支部長を命ずる
法務事務官（法務省訟務局付）の併任を解除する
（仙台地方検察庁検事）検事　横山　栄作
山形地方検察庁検事に配置換する
山形地方検察庁次席検事を命ずる
（山口地方検察庁下関支部検事
兼山口地方検察庁宇部支部検
事）同　久能　裕斗
山形地方検察庁検事に配置換する
かねて山形地方検察庁米沢支部勤務を命ずる
かねて山形地方検察庁米沢支部長を命ずる
山口地方検察庁宇部支部勤務を免ずる
（法務省刑事局付）法務事務官　中村　由樹
検事二級（山形地方検察庁検事）に配置換する
山形地方検察庁鶴岡支部勤務を命ずる
山形地方検察庁鶴岡支部長を命ずる
かねて山形地方検察庁酒田支部勤務を命ずる
かねて山形地方検察庁酒田支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）法務省矯
正局参事官）検事　煙山　明
盛岡地方検察庁検事に配置換する
盛岡地方検察庁次席検事を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　矢澤　洋紀
（同）同　戀河内雄斗
盛岡地方検察庁検事に配置換する（各通）
（福島地方検察庁検事）同　桶田　宙志
盛岡地方検察庁検事に配置換する
盛岡地方検察庁一関支部勤務を命ずる
盛岡地方検察庁一関支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　坪井　慶太
秋田地方検察庁検事に配置換する
秋田地方検察庁次席検事を命ずる
かねて秋田地方検察庁横手支部勤務を命ずる
かねて秋田地方検察庁横手支部長を命ずる
かねて秋田地方検察庁大曲支部勤務を命ずる
かねて秋田地方検察庁大曲支部長を命ずる
（さいたま地方検察庁検事）同　植村　莉早
秋田地方検察庁検事に配置換する

（東京地方検察庁立川支部検事）
同　宮本　佳明
秋田地方検察庁検事に配置換する
かねて秋田地方検察庁大館支部勤務を命ずる
かねて秋田地方検察庁大館支部長を命ずる
（さいたま地方検察庁検事）同　砂山　博之
青森地方検察庁検事に配置換する
青森地方検察庁三席検事に指名する
（名古屋地方検察庁検事）同　久保　篤史
青森地方検察庁検事に配置換する
（札幌高等検察庁検事）同　金山　洋文
札幌高等検察庁総務部長を命ずる
法務教官（法務総合研究所札幌支所教官）に併任
する
（札幌高等検察庁総務部長兼法
務総合研究所札幌支所教官）
検事兼法務教官　西野享太郎
札幌高等検察庁刑事部長を命ずる
札幌高等検察庁総務部長を免ずる
法務教官（法務総合研究所札幌支所教官）の併任
を解除する
（さいたま地方検察庁越谷支部
長）検事　亀卦川健一
札幌高等検察庁検事に配置換する
札幌高等検察庁公安部長を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　志村　康之
札幌高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事法務省訟
務局租税訟務長）同　吉田　俊介
札幌地方検察庁検事に配置換する
札幌地方検察庁総務部長を命ずる
（東京高等検察庁検事）同　関口　真美
札幌地方検察庁検事に配置換する
札幌地方検察庁刑事部長を命ずる
（札幌地方検察庁総務部長）同　吉田　稔
札幌地方検察庁公判部長を命ずる
札幌地方検察庁総務部長を免ずる
（東京地方検察庁検事）同　土居　景子
（同）同　小宮　大典
（同）同　本村　行広
（同）同　相原　勇太
札幌地方検察庁検事に配置換する（各通）

（京都地方検察庁舞鶴支部長兼京都地方検察庁宮津支部長）
同　大濱　新悟
札幌地方検察庁検事に配置換する
京都地方検察庁宮津支部勤務を免ずる
京都地方検察庁宮津支部長を免ずる
（名古屋地方検察庁検事）同　松本　滋陽
（同）同　米川　洋平
（函館地方検察庁検事）同　江川茉莉子
札幌地方検察庁検事に配置換する（各通）
検事　瀧山さやか
札幌地方検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（山形地方検察庁検事兼山形地
方検察庁米沢支部長）検事　倉地えりか
札幌地方検察庁検事に配置換する
札幌地方検察庁苫小牧支部勤務を命ずる
かねて札幌地方検察庁室蘭支部勤務を命ずる
山形地方検察庁米沢支部勤務を免ずる
山形地方検察庁米沢支部長を免ずる
（仙台地方検察庁検事）同　木村　友美
札幌地方検察庁検事に配置換する
札幌地方検察庁小樽支部勤務を命ずる
札幌地方検察庁小樽支部長を命ずる
かねて札幌地方検察庁岩内支部勤務を命ずる
かねて札幌地方検察庁岩内支部長を命ずる
（松山地方検察庁検事）同　牧　侑
函館地方検察庁検事に配置換する
（東京地方検察庁検事法務省大
臣官房国際課付法務省大臣官
房付）同　小池　忠太
旭川地方検察庁検事に配置換する
旭川地方検察庁次席検事を命ずる
法務省大臣官房付に充てることを解く
（横浜地方検察庁検事）同　半澤　有彩
旭川地方検察庁検事に配置換する
（山形地方検察庁鶴岡支部長兼
山形地方検察庁酒田支部長）
同　佐藤　太一
旭川地方検察庁検事に配置換する
山形地方検察庁酒田支部勤務を免ずる
山形地方検察庁酒田支部長を免ずる

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　久保田朋広
釧路地方検察庁検事に配置換する
釧路地方検察庁三席検事に指名する
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する
（東京地方検察庁検事）検事　尹　英美
釧路地方検察庁検事に配置換する
（法務省刑事局付）法務事務官　瀧澤　大和
検事二級（釧路地方検察庁検事）に配置換する
釧路地方検察庁帯広支部勤務を命ずる
（福岡地方検察庁小倉支部検事）
検事　森本　裕文
釧路地方検察庁検事に配置換する
釧路地方検察庁北見支部勤務を命ずる
釧路地方検察庁北見支部長を命ずる
かねて釧路地方検察庁網走支部勤務を命ずる
かねて釧路地方検察庁網走支部長を命ずる
（福岡高等検察庁検事）同　渡部　洋子
高松高等検察庁検事に配置換する
高松高等検察庁公安部長を命ずる
（神戸地方検察庁交通部長）同　丸尾　吉秀
高松高等検察庁検事に配置換する
（東京高等検察庁検事兼東京法務局訟務部付）検事兼法務事務官（東京法務局訟務部付）
深山　明彦
高松地方検察庁検事に配置換する
高松地方検察庁特別刑事部長を命ずる
法務事務官（東京法務局訟務部付）の併任を解除する
（千葉地方検察庁検事）検事　佐々木遼平
（神戸地方検察庁検事）同　岡田　伸子
（名古屋地方検察庁検事）同　長井　碧
高松地方検察庁検事に配置換する（各通）
（京都地方検察庁検事）同　杉本　季帆
高松地方検察庁検事に配置換する
高松地方検察庁丸亀支部勤務を命ずる
（大阪地方検察庁検事）同　梅本　大介
徳島地方検察庁検事に配置換する
徳島地方検察庁次席検事を命ずる
（同）同　大木　智史
（神戸地方検察庁検事）同　河上　悠里
徳島地方検察庁検事に配置換する（各通）

（東京地方検察庁検事）同　鈴木　璃舞
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　齋藤　悠輔
（京都地方検察庁検事）同　中澤　慧
高知地方検察庁検事に配置換する（各通）
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　羽柴　愛砂
松山地方検察庁検事に配置換する
松山地方検察庁次席検事を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
同　西藤慎一郎
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　長谷川将希
（千葉地方検察庁検事）同　池田　駿
（同）同　福田万祐子
（京都地方検察庁検事）同　藤田　琴花
松山地方検察庁検事に配置換する（各通）
（福岡地方検察庁久留米支部長兼福岡地方検察庁八女支部長）
同　辻　有希子
松山地方検察庁検事に配置換する
松山地方検察庁西条支部勤務を命ずる
松山地方検察庁西条支部長を命ずる
福岡地方検察庁八女支部勤務を免ずる
福岡地方検察庁八女支部長を免ずる
（大阪地方検察庁堺支部検事）
同　花井　駿介
松山地方検察庁検事に配置換する
松山地方検察庁宇和島支部勤務を命ずる
松山地方検察庁宇和島支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事法務省訟務局付）同　諸井　明仁
法務事務官（東京法務局訟務部付）に併任する
法務省訟務局付に充てることを解く
（東京地方検察庁検事）同　川端　裕子
（同）同　穀山　未来
法務事務官（東京法務局訟務部付）に併任する（各通）
（東京地方検察庁立川支部検事）
同　志水　崇通
法務事務官（東京法務局訟務部付）に併任する
東京地方検察庁立川支部勤務を免ずる

（横浜地方検察庁検事）同　新田　紘子
（高知地方検察庁中村支部長）
同　福田　恭平
東京地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（東京法務局訟務部付）に併任する（各通）
（大阪地方検察庁検事）同　熊田　篤
法務事務官（大阪法務局訟務部付）に併任する
（大阪地方検察庁堺支部検事）
同　藤澤さくら
法務事務官（大阪法務局訟務部付）に併任する
大阪地方検察庁堺支部勤務を免ずる
（京都地方検察庁検事）同　野口　弘雄
大阪地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（大阪法務局訟務部付）に併任する
（長野地方裁判所伊那支部判事兼長野家庭裁判所伊那支部判事兼伊那簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　五味　亮一
（大阪地方裁判所判事兼大阪家庭裁判所判事兼大阪簡易裁判所判事）同　神永　暁
（名古屋地方裁判所岡崎支部判事補兼名古屋家庭裁判所岡崎支部判事補兼岡崎簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　中根佑一朗
（大分家庭裁判所中津支部判事補兼大分地方裁判所中津支部判事補兼中津簡易裁判所判事）同　松浦　和徳
検事二級（大阪地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（大阪法務局訟務部付）に併任する（各通）
（名古屋地方検察庁検事）検事　小野　悠士
法務事務官（名古屋法務局訟務部付）に併任する
（和歌山地方裁判所田辺支部判事兼和歌山家庭裁判所田辺支部判事兼和歌山地方裁判所御坊支部判事兼和歌山家庭裁判所御坊支部判事兼田辺簡易裁判所判事兼御坊簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　山田　慎悟
検事二級（名古屋地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（名古屋法務局訟務部付）に併任する

（神戸地方裁判所尼崎支部判事補兼神戸家庭裁判所尼崎支部判事補兼尼崎簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　梁川　将成
検事二級（広島地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（広島法務局訟務部付）に併任する
（熊本地方検察庁検事）検事　根占香南子
（鹿児島地方検察庁検事）同　山本　洋季
福岡地方検察庁検事に配置換する
法務事務官（福岡法務局訟務部付）に併任する（各通）
（広島地方裁判所判事兼広島家庭裁判所判事兼広島簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　村尾　和泰
検事一級（福岡地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（福岡法務局訟務部付）に併任する
（山口地方裁判所下関支部判事補兼山口家庭裁判所下関支部判事補兼下関簡易裁判所判事）
判事補兼簡易裁判所判事　川上　タイ
検事二級（福岡地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（福岡法務局訟務部付）に併任する
（東京地方裁判所判事兼東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　安見　章
検事一級（仙台地方検察庁検事）に任命する
仙台法務局訟務部長に充てる
かねて法務総合研究所仙台支所教官に充てる
（広島地方裁判所福山支部判事補兼広島家庭裁判所福山支部判事補兼福山簡易裁判所判事）
判事補兼簡易裁判所判事　絹川　宥樹
検事二級（高松地方検察庁検事）に任命する
法務事務官（高松法務局訟務部付）に併任する
（東京地方検察庁検事）検事　久恒　浩司
公正取引委員会に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　木村　周世
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
公正取引委員会に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する

（東京地方検察庁検事）検事　桐野　修一
（同）同　藤澤　鐘吾
金融庁に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する（各通）
（東京家庭裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　渡辺　正
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
金融庁に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（東京家庭裁判所立川支部判事兼東京地方裁判所立川支部判事事兼立川簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　髙橋安紀子
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
金融庁に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（函館地方裁判所判事補兼函館家庭裁判所判事補兼函館簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　榎本　太郎
検事二級（函館地方検察庁検事）に任命する
金融庁に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（名古屋地方検察庁検事）検事　寒江　健太
消費者庁に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（東京地方検察庁立川支部検事）同　西尾　浩登
厚生労働省に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　瀧田慎太郎
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
厚生労働省に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（さいたま家庭裁判所判事兼さいたま地方裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　丹野　由莉
検事二級（さいたま地方検察庁検事）に任命する
中央労働委員会に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する

（東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　吉本奈々絵
検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する
国土交通省に出向させる
東京地方検察庁検事に併任する
（東京高等検察庁検事）検事　古宮　久枝
辞職を承認する
（東京区検察庁刑事部長）副検事　浅井　敏也
東京区検察庁総務部長を命ずる
東京区検察庁刑事部長を免ずる
（東京区検察庁副検事）同　飯村　昌之
東京区検察庁刑事部長を命ずる
（同）同　福田　年和
東京区検察庁公判部長を命ずる
（東京区検察庁公判部長）同　宍倉　一浩
東京区検察庁道路交通部長を命ずる
東京区検察庁公判部長を免ずる
（立川区検察庁副検事）同　北畠　智大
（同）同　田畑　昌洋
（同）同　中島　武
（同）同　中村　亮太
（同）同　前川千賀子
（同）同　和﨑　覚
（町田区検察庁副検事）同　檜山　和夫
（相模原区検察庁副検事）同　飯沼　葉子
（同）同　遠藤　茂貴
（千葉区検察庁副検事）同　㐂泉　雄一
（土浦区検察庁副検事）同　原田　研吾
（足利区検察庁副検事）同　白石　直哉
（甲府区検察庁副検事）同　保坂　安信
（堺区検察庁副検事）同　向井　敏明
（小倉区検察庁副検事）同　柳原　弘幸
（高知区検察庁副検事）同　児玉　夕貴
東京区検察庁副検事に配置換する（各通）
（東京区検察庁副検事）同　浮田　信治
（同）同　小山　達文
（同）同　月岡雄一郎
（同）同　富塚健太郎
（同）同　三谷　昌克
（同）同　柳　俊哉
（川越区検察庁副検事）同　田邉　康裕
（栃木区検察庁副検事）同　谷内　一博
（福井区検察庁副検事）同　牧野　邦之
立川区検察庁副検事に配置換する（各通）

（東京区検察庁副検事）同　青木　秀憲
町田区検察庁副検事に配置換する
（同）同　木口　竜
（川崎区検察庁副検事）同　小林　信介
（同）同　光川　直克
（相模原区検察庁副検事）同　関口　喬士
（小田原区検察庁副検事）同　鈴木　大輔
横浜区検察庁副検事に配置換する（各通）
（東京区検察庁副検事）同　田中　雅之
（横須賀区検察庁副検事）同　梅田　遊
川崎区検察庁副検事に配置換する（各通）
（横浜区検察庁副検事）同　伊藤　充男
（さいたま区検察庁副検事）同　佐藤　大
（札幌区検察庁副検事）同　渡辺　貴之
相模原区検察庁副検事に配置換する（各通）
（横浜区検察庁副検事）同　片田　義弘
横須賀区検察庁副検事に配置換する
（同）同　伊藤　敏嗣
小田原区検察庁副検事に配置換する
（大宮区検察庁副検事）同　山田　武司
（越谷区検察庁副検事）同　磐上　正
（同）同　海老原　明
（熊谷区検察庁副検事）同　水口　尚也
（所沢区検察庁副検事）同　相馬　尚貴
（秋田区検察庁副検事）同　籾山　拓郎
さいたま区検察庁副検事に配置換する（各通）
（東京区検察庁副検事）同　上野　克之
大宮区検察庁副検事に配置換する
（さいたま区検察庁副検事）同　新井　礼文
（同）同　大西圭二郎
（同）同　中武　英治
（福岡区検察庁副検事）同　後藤　真大
越谷区検察庁副検事に配置換する（各通）
（東京区検察庁副検事）同　佐藤　知行
（さいたま区検察庁副検事）同　佐藤　晃
川越区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　渡邉　裕
熊谷区検察庁副検事に配置換する
（同）同　辻　政雄
所沢区検察庁副検事に配置換する

（松戸区検察庁副検事）同　高橋　洋嗣
（木更津区検察庁副検事）同　笠原　敦子
（同）同　三浦　裕貴
（同）同　山口　敦希
（銚子区検察庁副検事）同　濵　圭太郎
（下妻区検察庁副検事）同　吉田　歩
千葉区検察庁副検事に配置換する（各通）
（千葉区検察庁副検事）同　上原　大輔
（同）同　菊本　秀爾
（同）同　濱　晃夫
（下妻区検察庁副検事）同　髙岡　秀臣
松戸区検察庁副検事に配置換する（各通）
（千葉区検察庁副検事）同　朽木　貴博
（松戸区検察庁副検事）同　片山　幹雄
（同）同　武藤　滋良
木更津区検察庁副検事に配置換する（各通）
（千葉区検察庁副検事）同　飯野　雅博
銚子区検察庁副検事に配置換する
（立川区検察庁副検事）同　関岡　亜星
（土浦区検察庁副検事）同　想田　博臣
（下妻区検察庁副検事）同　斉藤正太郎
水戸区検察庁副検事に配置換する（各通）
（立川区検察庁副検事）同　米山　正太
（水戸区検察庁副検事）同　薄井　資光
（沼津区検察庁副検事）同　田中　明史
土浦区検察庁副検事に配置換する（各通）
（水戸区検察庁副検事）同　古屋　雅樹
（同）同　山田　佳嗣
（土浦区検察庁副検事）同　大塚　淳史
下妻区検察庁副検事に配置換する（各通）
（福岡区検察庁副検事）同　渡邉　直彦
宇都宮区検察庁副検事に配置換する
（宇都宮区検察庁副検事）同　市野　信貴
真岡区検察庁副検事に配置換する
（同）同　小磯　由明
大田原区検察庁副検事に配置換する
（真岡区検察庁副検事）同　小栗　大輔
（大田原区検察庁副検事）同　五十嵐治男
栃木区検察庁副検事に配置換する（各通）
（栃木区検察庁副検事）同　中村　和哉
足利区検察庁副検事に配置換する
（高崎区検察庁副検事）同　戸部　清
前橋区検察庁副検事に配置換する
（太田区検察庁副検事）同　牧野　徹司
高崎区検察庁副検事に配置換する

（前橋区検察庁副検事）同　関田　智志
（高知区検察庁副検事）同　岡部　親陽
太田区検察庁副検事に配置換する（各通）
（沼津区検察庁副検事）同　徳増　晃宏
（同）同　山田　経資
（掛川区検察庁副検事）同　風間　康永
静岡区検察庁副検事に配置換する（各通）
（東京区検察庁副検事）同　竹本　佳弘
（静岡区検察庁副検事）同　小泉　貴史
（下田区検察庁副検事）同　小川　順也
沼津区検察庁副検事に配置換する（各通）
（浜松区検察庁副検事）同　増子ふみと
下田区検察庁副検事に配置換する
（静岡区検察庁副検事）同　久貝　勝則
富士区検察庁副検事に配置換する
（同）同　石川　公昌
掛川区検察庁副検事に配置換する
（豊橋区検察庁副検事）同　渋谷　久
浜松区検察庁副検事に配置換する
（都留区検察庁副検事）同　広瀬　邦彦
（鳥取区検察庁副検事）同　川村　琢磨
甲府区検察庁副検事に配置換する（各通）
（甲府区検察庁副検事）同　酒谷　正義
都留区検察庁副検事に配置換する
（高田区検察庁副検事）同　小野　朗
新潟区検察庁副検事に配置換する
（新発田区検察庁副検事）同　荒川　聖朗
三条区検察庁副検事に配置換する
（長岡区検察庁副検事）同　長谷川辰徳
新発田区検察庁副検事に配置換する
（新潟区検察庁副検事）同　根岸　学
（三条区検察庁副検事）同　坂爪　俊彦
長岡区検察庁副検事に配置換する（各通）
（長岡区検察庁副検事）同　藤井　亮
高田区検察庁副検事に配置換する
（千葉区検察庁副検事）同　土屋　敬三
佐渡区検察庁副検事に配置換する
（堺区検察庁副検事）同　上田　晴常
（岸和田区検察庁副検事）同　森　資和
（福知山区検察庁副検事）同　熊谷　修
（神戸区検察庁副検事）同　村瀬　竜也
（伊丹区検察庁副検事）同　晄　良雄
（尼崎区検察庁副検事）同　朝隈　隼人

（同）同　萬田　浩史
（姫路区検察庁副検事）同　村上　忠
（奈良区検察庁副検事）同　仲上　達也
（葛城区検察庁副検事）同　織田　英希
（福岡区検察庁副検事）同　八十瀬匡洋
大阪区検察庁副検事に配置換する（各通）
（大阪区検察庁副検事）同　坂東　逸人
（同）同　日比野清吾
（京都区検察庁副検事）同　牧野　善憲
（岡山区検察庁副検事）同　多田　信夫
堺区検察庁副検事に配置換する（各通）
（堺区検察庁副検事）同　木村　司
岸和田区検察庁副検事に配置換する（各通）
（和歌山区検察庁副検事）同　藤本　貴昭
（堺区検察庁副検事）同　山根　吉
（同）同　野口　邦茂
（神戸区検察庁副検事）同　松本　知
（大津区検察庁副検事）同　津田　文恵
（同）同　竹内　竜吾
京都区検察庁副検事に配置換する（各通）
（京都区検察庁副検事）同　南　幸利
宮津区検察庁副検事に配置換する
（宮津区検察庁副検事）同　荒尾　裕和
舞鶴区検察庁副検事に配置換する
（京都区検察庁副検事）同　桒迫　勝宏
福知山区検察庁副検事に配置換する
（伊丹区検察庁副検事）同　濱本　喜弘
（加古川区検察庁副検事）同　土屋　雄士
（社区検察庁副検事）同　飯田　敏夫
神戸区検察庁副検事に配置換する（各通）
（大阪区検察庁副検事）同　山口　勝弘
西宮区検察庁副検事に配置換する
（同）同　西村　厚紀
伊丹区検察庁副検事に配置換する（各通）
（大阪区検察庁副検事）同　大石　義広
（神戸区検察庁副検事）同　岸本　直樹
（小倉区検察庁副検事）同　福田　真樹
尼崎区検察庁副検事に配置換する（各通）
（神戸区検察庁副検事）同　岡田　耕一
（同）同　藤崎　香織
明石区検察庁副検事に配置換する
（神戸区検察庁副検事）同　稲元　能生
（岡山区検察庁副検事）同　石原　優
（飯塚区検察庁副検事）同　松井　俊樹
姫路区検察庁副検事に配置換する（各通）
（姫路区検察庁副検事）同　東原　吉隆
（同）同　長谷川理功

（姫路区検察庁副検事）同　出口　一郎
加古川区検察庁副検事に配置換する
（明石区検察庁副検事）同　平山　茂正
社区検察庁副検事に配置換する
（大阪区検察庁副検事）同　飯田　雅之
（同）同　桝井　泰憲
奈良区検察庁副検事に配置換する（各通）
（岸和田区検察庁副検事）同　池嶋　健二
葛城区検察庁副検事に配置換する
（京都区検察庁副検事）同　井関　彰文
（同）同　木村　彰
（葛城区検察庁副検事）同　森永　聖也
大津区検察庁副検事に配置換する（各通）
（大阪区検察庁副検事）同　智原　哲也
（神戸区検察庁副検事）同　丸尾　親史
（田辺区検察庁副検事）同　池田　裕二
和歌山区検察庁副検事に配置換する（各通）
（和歌山区検察庁副検事）同　林　孝誠
田辺区検察庁副検事に配置換する
（同）同　大藤　真典
新宮区検察庁副検事に配置換する
（一宮区検察庁副検事）同　垣尾　大介
（同）同　丹羽あさ子
（半田区検察庁副検事）同　吉川　敦憲
（岡崎区検察庁副検事）同　田中　**齋**威
（同）同　二瓶　寿信
（豊橋区検察庁副検事）同　石川　幸永
（松阪区検察庁副検事）同　原　俊文
（四日市区検察庁副検事）同　後藤　久美
（岐阜区検察庁副検事）同　福本　俊一
（大垣区検察庁副検事）同　山田　弘二
（金沢区検察庁副検事）同　狩野　善征
名古屋区検察庁副検事に配置換する（各通）
（名古屋区検察庁副検事）同　志水　恵一
（同）同　山本　昇
一宮区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　園部　正太
半田区検察庁副検事に配置換する
（東京区検察庁副検事）同　田中　純
（名古屋区検察庁副検事）同　中北　寛人
（同）同　**廣**瀬　功
岡崎区検察庁副検事に配置換する（各通）

（同）同　古谷　多
（同）同　松原　勝久
豊橋区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　吉原　理也
津区検察庁副検事に配置換する
（四日市区検察庁副検事）同　辻田　佳奈
松阪区検察庁副検事に配置換する
（津区検察庁副検事）同　日紫喜亜由美
伊賀区検察庁副検事に配置換する
（沼津区検察庁副検事）同　西川　裕和
（名古屋区検察庁副検事）同　辻本　千恵
（伊賀区検察庁副検事）同　西村　宏之
四日市区検察庁副検事に配置換する（各通）
（岡崎区検察庁副検事）同　矢野　義徳
熊野区検察庁副検事に配置換する
（四日市区検察庁副検事）同　髙岡　淳子
（大垣区検察庁副検事）同　伊藤　聡
（御嵩区検察庁副検事）同　鷲見　正久
岐阜区検察庁副検事に配置換する（各通）
（名古屋区検察庁副検事）同　堀田　正守
（岐阜区検察庁副検事）同　髙岡弘一郎
大垣区検察庁副検事に配置換する（各通）
（多治見区検察庁副検事）同　熊谷　嘉穂
御嵩区検察庁副検事に配置換する
（岐阜区検察庁副検事）同　伊神　太
多治見区検察庁副検事に配置換する
（同）同　寺岡　賢二
高山区検察庁副検事に配置換する
（敦賀区検察庁副検事）同　大正　栄一
福井区検察庁副検事に配置換する
（和歌山区検察庁副検事）同　水谷　修
敦賀区検察庁副検事に配置換する
（富山区検察庁副検事）同　米谷　豊
金沢区検察庁副検事に配置換する
（岡崎区検察庁副検事）同　豊永　真也
富山区検察庁副検事に配置換する
（松戸区検察庁副検事）同　清野　宣彦
（呉区検察庁副検事）同　土肥　洋
（福山区検察庁副検事）同　松枝　治
（米子区検察庁副検事）同　見寶　宏隆
（松江区検察庁副検事）同　能美　一穂
広島区検察庁副検事に配置換する（各通）

（広島区検察庁副検事）同　伊藤　信行
（尾道区検察庁副検事）同　佐藤　嘉高
呉区検察庁副検事に配置換する（各通）
（岡山区検察庁副検事）同　桃谷　準
尾道区検察庁副検事に配置換する
（広島区検察庁副検事）同　甲斐　利浩
（呉区検察庁副検事）同　坂下　康雄
福山区検察庁副検事に配置換する（各通）
（宇部区検察庁副検事）同　竹島真一郎
山口区検察庁副検事に配置換する
（広島区検察庁副検事）同　清水　壮一
周南区検察庁副検事に配置換する
（山口区検察庁副検事）同　青木　泰司
下関区検察庁副検事に配置換する
（周南区検察庁副検事）同　松本　浩二
宇部区検察庁副検事に配置換する
（大阪区検察庁副検事）同　角田　保仁
（同）同　柳本　真吾
（倉敷区検察庁副検事）同　川口　聡
（同）同　矢吹　光輝
岡山区検察庁副検事に配置換する（各通）
（岡山区検察庁副検事）同　羽井佐朋宏
（津山区検察庁副検事）同　藤原　弥都
倉敷区検察庁副検事に配置換する（各通）
（福山区検察庁副検事）同　岡田　秀昭
津山区検察庁副検事に配置換する
（大津区検察庁副検事）同　谷村　秀明
鳥取区検察庁副検事に配置換する
（西宮区検察庁副検事）同　田中　弘行
（松江区検察庁副検事）同　厚井　政則
米子区検察庁副検事に配置換する（各通）
（立川区検察庁副検事）同　梶山健一郎
（米子区検察庁副検事）同　中川　武士
松江区検察庁副検事に配置換する（各通）
（東京区検察庁副検事）同　松本　次良
（越谷区検察庁副検事）同　森　祐太
（川越区検察庁副検事）同　栗原　伸一
（尼崎区検察庁副検事）同　根来　隆史
（飯塚区検察庁副検事）同　髙波　亨
（小倉区検察庁副検事）同　宮部　圭一
（久留米区検察庁副検事）同　畔津　亮太
（同）同　嘉村　憲真
（大牟田区検察庁副検事）同　坂口　清人
（行橋区検察庁副検事）同　古賀　拓夫

（田川区検察庁副検事）同　横尾　卓
（日田区検察庁副検事）同　甲斐　公祥
（熊本区検察庁副検事）同　樅木　英雄
（川内区検察庁副検事）同　梶原　龍之
福岡区検察庁副検事に配置換する（各通）
（福岡区検察庁副検事）同　江濱　明広
（小倉区検察庁副検事）同　戸枝　保
（沖縄区検察庁副検事）同　山野邊一剛
飯塚区検察庁副検事に配置換する（各通）
（福岡区検察庁副検事）同　中東　純一
（同）同　松島　佳代
小倉区検察庁副検事に配置換する（各通）
（同）同　小島　好鎮
（同）同　竹内　圭太
（飯塚区検察庁副検事）同　内場　隆行
久留米区検察庁副検事に配置換する（各通）
（久留米区検察庁副検事）同　吉田　博文
大牟田区検察庁副検事に配置換する
（福岡区検察庁副検事）同　山口　泰裕
行橋区検察庁副検事に配置換する
（同）同　新京　宏次
田川区検察庁副検事に配置換する
（広島区検察庁副検事）同　栗野　直樹
（福岡区検察庁副検事）同　吉田　修一
佐賀区検察庁副検事に配置換する（各通）
（佐世保区検察庁副検事）同　林　宏明
長崎区検察庁副検事に配置換する
（佐賀区検察庁副検事）同　白石　浩行
佐世保区検察庁副検事に配置換する
（同）同　浦方　信
日田区検察庁副検事に配置換する
（八代区検察庁副検事）同　坂本　惟彦
熊本区検察庁副検事に配置換する
（下関区検察庁副検事）同　橋本　和人
八代区検察庁副検事に配置換する
（知覧区検察庁副検事）同　柳田　俊和
人吉区検察庁副検事に配置換する
（福岡区検察庁副検事）同　稲森　浩孝
（鹿屋区検察庁副検事）同　岸本　和巳
鹿児島区検察庁副検事に配置換する（各通）
（加治木区検察庁副検事）同　塩満　将
名瀬区検察庁副検事に配置換する
（鹿児島区検察庁副検事）同　大津　浩
加治木区検察庁副検事に配置換する

（人吉区検察庁副検事）同　水口　博信
知覧区検察庁副検事に配置換する
（鹿児島区検察庁副検事）同　池之上祐樹
川内区検察庁副検事に配置換する
（名瀬区検察庁副検事）同　黒岩　秀浩
鹿屋区検察庁副検事に配置換する
（広島区検察庁副検事）同　川上　宏
（沖縄区検察庁副検事）同　安里　真也
（同）同　陶山　茂
（同）同　比嘉　盛徳
那覇区検察庁副検事に配置換する（各通）
（那覇区検察庁副検事）同　下津　浩紀
（同）同　瀬底　雅裕
（同）同　園田　稔秋
（同）同　當銘　松健
沖縄区検察庁副検事に配置換する（各通）
（古川区検察庁副検事）同　橋本　義昭
（福島区検察庁副検事）同　佐々木　修
仙台区検察庁副検事に配置換する（各通）
（仙台区検察庁副検事）同　青木　直子
古川区検察庁副検事に配置換する
（同）同　鳴海　哲
石巻区検察庁副検事に配置換する
（秋田区検察庁副検事）同　笠原　正義
福島区検察庁副検事に配置換する
（いわき区検察庁副検事）同　菅波　忠明
郡山区検察庁副検事に配置換する
（会津若松区検察庁副検事）同　田尻　義弘
白河区検察庁副検事に配置換する
（郡山区検察庁副検事）同　橋本　誠一
（いわき区検察庁副検事）同　大堀　文良
会津若松区検察庁副検事に配置換する（各通）
（立川区検察庁副検事）同　鈴木　健一
（白河区検察庁副検事）同　小松　洋行
（会津若松区検察庁副検事）同　新田　雄也
いわき区検察庁副検事に配置換する（各通）
（石巻区検察庁副検事）同　林　信好
山形区検察庁副検事に配置換する
（遠野区検察庁副検事）同　高橋　英樹
盛岡区検察庁副検事に配置換する
（一関区検察庁副検事）同　髙橋　慶昭
遠野区検察庁副検事に配置換する
（盛岡区検察庁副検事）同　小野寺　豊
一関区検察庁副検事に配置換する

（山形区検察庁副検事）同　杉渕　聡
（大曲区検察庁副検事）同　工藤　真
秋田区検察庁副検事に配置換する（各通）
（秋田区検察庁副検事）同　小木田紘典
大館区検察庁副検事に配置換する
（仙台区検察庁副検事）同　浅沼　育生
横手区検察庁副検事に配置換する
（大館区検察庁副検事）同　小泉　悠喜
大曲区検察庁副検事に配置換する
（弘前区検察庁副検事）同　竹内　清彦
青森区検察庁副検事に配置換する
（いわき区検察庁副検事）同　中田　圭祐
弘前区検察庁副検事に配置換する
（滝川区検察庁副検事）同　山中　誠
（室蘭区検察庁副検事）同　毎熊　浩二
（小樽区検察庁副検事）同　白川　伸雄
（北見区検察庁副検事）同　安達　順一
札幌区検察庁副検事に配置換する（各通）
（札幌区検察庁副検事）同　木村　清英
滝川区検察庁副検事に配置換する
（仙台区検察庁副検事）同　對馬　裕太
室蘭区検察庁副検事に配置換する
（札幌区検察庁副検事）同　田中　秀実
苫小牧区検察庁副検事に配置換する
（函館区検察庁副検事）同　尾村　純弘
小樽区検察庁副検事に配置換する
（青森区検察庁副検事）同　桜井　延広
（旭川区検察庁副検事）同　藤田　博之
函館区検察庁副検事に配置換する（各通）
（函館区検察庁副検事）同　小林　貴広
（帯広区検察庁副検事）同　浅原　宏規
旭川区検察庁副検事に配置換する（各通）
（苫小牧区検察庁副検事）同　緒方　憲保
釧路区検察庁副検事に配置換する
（札幌区検察庁副検事）同　兒玉　義史
帯広区検察庁副検事に配置換する
（釧路区検察庁副検事）同　田中　昭博
北見区検察庁副検事に配置換する
（観音寺区検察庁副検事）同　寒川　勝巳
（西条区検察庁副検事）同　友田　博樹
高松区検察庁副検事に配置換する（各通）
（高松区検察庁副検事）同　永原　靖之
丸亀区検察庁副検事に配置換する
（丸亀区検察庁副検事）同　髙尾　正治
観音寺区検察庁副検事に配置換する

（伊丹区検察庁副検事）同　堀田　卓秀
徳島区検察庁副検事に配置換する
（徳島区検察庁副検事）同　森　英太郎
阿南区検察庁副検事に配置換する
（福岡区検察庁副検事）同　濵田　祐樹
（須崎区検察庁副検事）同　刈谷　彰仁
（安芸区検察庁副検事）同　筒井　正人
高知区検察庁副検事に配置換する（各通）
（高知区検察庁副検事）同　柴田　大輔
須崎区検察庁副検事に配置換する
（同）同　竹﨑　文則
安芸区検察庁副検事に配置換する
（今治区検察庁副検事）同　野口　孝陽
中村区検察庁副検事に配置換する
（同）同　西田　浩直
（宇和島区検察庁副検事）同　髙岡　毅彦
松山区検察庁副検事に配置換する（各通）
（松山区検察庁副検事）同　濵田　哲郎
大洲区検察庁副検事に配置換する
（東京区検察庁副検事）同　奥田　浩則
（阿南区検察庁副検事）同　松下　哲也
西条区検察庁副検事に配置換する（各通）
（松山区検察庁副検事）同　重松　妙
（西条区検察庁副検事）同　永井　隆志
今治区検察庁副検事に配置換する（各通）
（大洲区検察庁副検事）同　藤岡　智之
宇和島区検察庁副検事に配置換する
（宇都宮区検察庁主任捜査官）
検察事務官　西　達也
（前橋区検察庁主任捜査官）同　山本　拓也
（八戸区検察庁主任捜査官）同　髙畑　友和
副検事二級（東京区検察庁副検事）に昇任させる（各通）
（東京区検察庁主任捜査官）同　川辺菜緒子
（立川区検察庁主任捜査官）同　三宅　崚
副検事二級（さいたま区検察庁副検事）に昇任させる（各通）
（柏崎区検察庁主任捜査官）同　鈴木　涼太
（大阪区検察庁主任捜査官）同　中平　康司
副検事二級（千葉区検察庁副検事）に昇任させる（各通）
（福岡地方検察庁主任捜査官）同　百﨑　晴俊
副検事二級（水戸区検察庁副検事）に昇任させる

（水沢区検察庁主任捜査官）同　伊津　亮
副検事二級（宇都宮区検察庁副検事）に昇任させる
（高岡区検察庁主任捜査官）同　東　由里子
副検事二級（前橋区検察庁副検事）に昇任させる
（名古屋区検察庁主任捜査官）
同　服部摩利子
副検事二級（静岡区検察庁副検事）に昇任させる
（岐阜区検察庁主任捜査官）同　川合　努
副検事二級（浜松区検察庁副検事）に昇任させる
（大阪区検察庁主任捜査官）同　金子　直矢
（米子区検察庁主任捜査官）同　久本　一樹
（小倉区検察庁主任捜査官）同　田窪　亮太
（鹿児島区検察庁主任捜査官）
同　須ヶ牟田芳幸
副検事二級（大阪区検察庁副検事）に昇任させる（各通）
（福岡地方検察庁主任捜査官）
同　中川　和宏
副検事二級（神戸区検察庁副検事）に昇任させる
（鈴鹿区検察庁主任捜査官）同　北村　健
副検事二級（名古屋区検察庁副検事）に昇任させる
（飯塚区検察庁主任捜査官）同　齋藤　駿
副検事二級（広島区検察庁副検事）に昇任させる
（明石区検察庁主任捜査官）同　能美　知弥
副検事二級（岡山区検察庁副検事）に昇任させる
（大阪区検察庁主任捜査官）同　永田　大翼
（山鹿区検察庁主任捜査官）同　麻生　浩平
副検事二級（福岡区検察庁副検事）に昇任させる（各通）
（東京区検察庁主任捜査官）同　鈴木　大介
（府中区検察庁主任捜査官）同　合田　聡
副検事二級（小倉区検察庁副検事）に昇任させる（各通）
（熊本区検察庁主任捜査官）同　小園健次郎
副検事二級（熊本区検察庁副検事）に昇任させる
（水戸区検察庁主任捜査官）同　呉東　葵
（札幌区検察庁主任捜査官）同　山野　道歩
副検事二級（仙台区検察庁副検事）に昇任させる（各通）
（さいたま区検察庁主任捜査官）
同　有田　若菜
副検事二級（福島区検察庁副検事）に昇任させる

（半田区検察庁主任捜査官）同　兼松　利光
副検事二級（札幌区検察庁副検事）に昇任させる
盆子原俊治　奥田かつ枝　垣内　秀介
笠井　正俊　杉山　悦子　鈴木　茂
蓑毛　誠子
認証審査参与員に任命する（各通）
検事兼法務事務官　工藤　智
法務事務官　井手　英樹
同　小川　淳　同　希代　浩正
令和七年度司法書士試験委員に併任する
併任の期間は令和七年十一月二十八日までとする
（各通）
検事　太田　章子
同　古谷　真良　同　吉賀　朝哉
令和七年度司法書士試験委員（筆記試験担当）に併任する
併任の期間は令和七年十一月二十八日までとする
（各通）
法務事務官　楠野　智之
同　中田　有亮　同　三井　賢
令和七年度司法書士試験委員の併任を解除する
（各通）
同　井手　英樹　同　小川　淳
同　山内　一
令和七年度土地家屋調査士試験委員に併任する
併任の期間は令和八年二月二十七日までとする
（各通）
同　金森　真吾　同　楠野　智之
同　中田　有亮
令和七年度土地家屋調査士試験委員の併任を解除する（各通）
（大阪矯正管区長）法務事務官　日笠　和彦
法務省大臣官房公文書監理官に転任させる
（法務省矯正局参事官）同　山本　宏一
法務省矯正局総務課長に配置換する
（名古屋刑務所長）同　吉弘　基成
法務省矯正局成人矯正課長に転任させる
（広島矯正管区第一部長）同　山本　隆芳
法務省矯正局参事官に転任させる
（法務省矯正局成人矯正課企画官）同　朝比奈牧子
法務省矯正局更生支援管理官に昇任させる
（法務省人権擁護局調査救済課長）同　齊藤　雄一
法務省人権擁護局総務課長に配置換する

（法務省民事局民事第一課長）
同　櫻庭　倫
法務省人権擁護局調査救済課長に配置換する
（仙台法務局総務管理官）同　小池　正大
法務省人権擁護局人権啓発課長に転任させる
（金沢地方法務局次長）同　中野渡　守
法務総合研究所研修第三部長に転任させる
（横浜地方法務局長）同　鍛冶　宗宏
札幌法務局長に昇任させる
（法務省訟務局訟務企画課訟務調査室長）同　石井　博之
札幌法務局人権擁護部長に転任させる
（福島地方法務局次長）同　松浦　伯充
旭川地方法務局長に昇任させる
（東京法務局総務部長）同　内古閑禎二
仙台法務局長に昇任させる
（秋田地方法務局長）同　田中　直樹
仙台法務局民事行政部長に転任させる
（宇都宮地方法務局次長）同　坂井孝一郎
仙台法務局人権擁護部長に転任させる
（函館地方法務局長）同　成田　洋
秋田地方法務局長に配置換する
（高松法務局総務管理官）同　中出　幸一
山形地方法務局長に転任させる
（東京法務局民事行政部長）同　高橋　史典
東京法務局総務部長に配置換する
（新潟地方法務局長）同　横井　秀行
東京法務局民事行政部長に転任させる
（名古屋法務局人権擁護部長）
同　佐久間和美
東京法務局人権擁護部長に配置換する
（法務総合研究所研修第三部長）
同　鳥丸　忠彦
水戸地方法務局長に転任させる
（水戸地方法務局次長）同　池口　康弘
宇都宮地方法務局長に昇任させる
（東京法務局人権擁護部長）同　玉井由紀江
前橋地方法務局長に転任させる
（高松法務局民事行政部長）同　山川　都資
さいたま地方法務局長に転任させる

（旭川地方法務局長）同　谷石　健
千葉地方法務局長に配置換する
（名古屋法務局民事行政部長）
同　樋口　全
横浜地方法務局長に転任させる
（法務省民事局総務課民事調査官）同　島津　直也
新潟地方法務局長に転任させる
（釧路地方法務局次長）同　山田　昌之
甲府地方法務局長に昇任させる
（甲府地方法務局長）同　佐藤　純一
長野地方法務局長に配置換する
（仙台法務局人権擁護部長）同　八木下孝義
静岡地方法務局長に転任させる
（福岡法務局長）同　土手　敏行
名古屋法務局長に配置換する
（津地方法務局長）同　坂　佳恭
名古屋法務局民事行政部長に転任させる
（松山地方法務局次長）同　杉本　美奈
名古屋法務局人権擁護部長に転任させる
（大阪法務局人権擁護部長）同　今井　唯市
金沢地方法務局長に転任させる
（札幌法務局人権擁護部長）同　渡邉　英介
岐阜地方法務局長に転任させる
（法務省民事局総務課登記情報管理室長）同　加藤　和孝
津地方法務局長に転任させる
（大阪法務局民事行政部長）同　沼田　知之
大阪法務局総務部長に配置換する
（奈良地方法務局長）同　佐藤　淳一
大阪法務局民事行政部長に転任させる
（長野地方法務局次長）同　陰山　卓也
大阪法務局人権擁護部長に転任させる
（松江地方法務局長）同　西岡　典子
大津地方法務局長に配置換する
（和歌山地方法務局長）同　堤　秀昭
京都地方法務局長に配置換する
（法務省民事局総務課登記情報センター室長）同　山本　貴典
奈良地方法務局長に転任させる
（徳島地方法務局長）同　田中　和明
和歌山地方法務局長に配置換する
（法務省人権擁護局総務課長）
同　江口　幹太
広島法務局長に昇任させる
（広島法務局人権擁護部長）同　高木　一浩
広島法務局民事行政部長に配置換する
（熊本地方法務局次長）同　前野　政彦
広島法務局人権擁護部長に転任させる
（宮崎地方法務局次長）同　北村　徹
鳥取地方法務局長に昇任させる
（佐賀地方法務局長）同　山口　正広
松江地方法務局長に配置換する
（松山地方法務局長）同　正木　開志
岡山地方法務局長に配置換する
（大阪法務局民事行政部首席登記官（不動産登記担当））同　田中　博幸
山口地方法務局長に昇任させる
（福岡法務局民事行政部長）同　石川　亮
高松法務局長に昇任させる
（高知地方法務局長）同　高山　達司
高松法務局民事行政部長に転任させる
（厚生労働省大臣官房総務課企画官）厚生労働事務官　立川　淳一
法務事務官（高松法務局人権擁護部長）に転任させる
（岐阜地方法務局次長）法務事務官　西木佐奈江
徳島地方法務局長に昇任させる
（広島法務局総務管理官）同　安藤　直人
松山地方法務局長に転任させる
（高松法務局人権擁護部長）同　瀧本　勝也
高知地方法務局長に転任させる
（大阪法務局総務部長）同　済田　秀治
福岡法務局長に昇任させる
（宮崎地方法務局長）同　河村　素子
福岡法務局民事行政部長に転任させる
（富山地方法務局次長）同　薗田由希子
福岡法務局人権擁護部長に転任させる
（盛岡地方法務局次長）同　坂本　光宏
佐賀地方法務局長に昇任させる
（岡山地方法務局次長）同　青島　喜夫
長崎地方法務局長に昇任させる
（長崎地方法務局長）同　中嶋　武彦
熊本地方法務局長に配置換する
（さいたま地方法務局次長）同　小澤　俊紀
宮崎地方法務局長に昇任させる
（法務省人権擁護局人権啓発課長）同　井川　良
鹿児島地方法務局長に転任させる
（福岡法務局人権擁護部長）同　吉福　拓也
那覇地方法務局長に転任させる
（名古屋高等検察庁事務局長）
検察事務官　三善　和則
最高検察庁事務局長に転任させる
（大分地方法務局長）同　山田　正浩
最高検察庁事務局総務課長に転任させる
（水戸地方検察庁事務局長）同　安藤　博光
最高検察庁事務局会計課長に転任させる
（福井地方検察庁事務局長）同　大木　淳生
最高検察庁総務部企画調査課長に転任させる
（函館地方検察庁事務局長）同　中西　武
最高検察庁総務部検務課長に転任させる
（高知地方検察庁事務局長）同　木村　秀一
最高検察庁監察指導部監察指導課長に転任させる
（盛岡地方検察庁事務局長）同　廣瀬　健生
最高検察庁刑事部刑事事務課長に転任させる
（山形地方検察庁事務局長）同　吉田由喜雄
最高検察庁公安部公安事務課長に転任させる
（大津地方検察庁事務局長）同　佐藤　義見
最高検察庁公判部公判事務課長に転任させる
（大阪高等検察庁事務局長）同　池田　仁
東京高等検察庁事務局長に配置換する
（東京高等検察庁事務局次長）
同　池田　光一
東京地方検察庁事務局長に転任させる
（最高検察庁事務局会計課長）
同　杉山　悟史
横浜地方検察庁事務局長に転任させる
（東京地方検察庁首席捜査官）
同　高橋　孝之
さいたま地方検察庁事務局長に配置換する
（山口地方検察庁事務局長）同　髙柳　昌暢
千葉地方検察庁事務局長に配置換する
（鳥取地方検察庁事務局長）同　中村　利一
水戸地方検察庁事務局長に配置換する
（富山地方検察庁事務局長）同　大野　直人
宇都宮地方検察庁事務局長に配置換する
（福岡地方検察庁事務局次長）
同　菊地　賢
前橋地方検察庁事務局長に昇任させる
（法務省大臣官房会計課監査室長）法務事務官　原　真也
検察事務官（静岡地方検察庁事務局長）に転任させる
（大阪地方検察庁事務局次長）
検察事務官　西原　尊
甲府地方検察庁事務局長に昇任させる
（広島高等検察庁事務局総務課長）同　山本　広美
長野地方検察庁事務局長に昇任させる
（福岡高等検察庁事務局長）同　石塚　悟
大阪高等検察庁事務局長に配置換する
（大阪高等検察庁事務局次長）
同　鈴木　善雄
大阪地方検察庁事務局長に転任させる
（岡山地方検察庁事務局長）同　梅津　隆
京都地方検察庁事務局長に配置換する
（大阪地方検察庁首席捜査官）
同　北澤　洋志
神戸地方検察庁事務局長に配置換する
（京都地方検察庁事務局次長）
同　萬壽　恭吾
大津地方検察庁事務局長に昇任させる
（札幌高等検察庁事務局長）同　西川　聡
名古屋高等検察庁事務局長に配置換する
（名古屋高等検察庁事務局次長）
同　原　宏明
名古屋地方検察庁事務局長に転任させる
（さいたま地方検察庁事務局次長）同　阿部　雅子
津地方検察庁事務局長に昇任させる
（名古屋地方検察庁首席捜査官）同　渡邊　明
福井地方検察庁事務局長に配置換する
（仙台高等検察庁事務局次長）
同　内田　潤
金沢地方検察庁事務局長に転任させる
（札幌地方検察庁事務局次長）
同　原村　洋子
富山地方検察庁事務局長に昇任させる
（千葉地方検察庁事務局長）同　小林　進
広島高等検察庁事務局長に昇任させる
（広島高等検察庁事務局次長）
同　古和　泰昌
広島地方検察庁事務局長に転任させる

（広島地方検察庁事務局次長）
同　畠山　弘喜
山口地方検察庁事務局長に昇任させる
（横浜地方検察庁事務局次長）
同　清水　邦春
岡山地方検察庁事務局長に昇任させる
（東京高等検察庁事務局人事課長）同　石田　友則
鳥取地方検察庁事務局長に昇任させる
（高松高等検察庁事務局長）同　笠原　健一
福岡高等検察庁事務局長に配置換する
（福岡地方検察庁首席捜査官）
同　立山敬太郎
福岡地方検察庁事務局長に配置換する
（法務省刑事局総務課刑事調査官）法務事務官　佐藤　太
検察事務官（大分地方検察庁事務局長）に転任させる
（福岡高等検察庁事務局次長）
検察事務官　上田　一朗
熊本地方検察庁事務局長に転任させる
（宮崎地方検察庁事務局長）同　福元　忠良
鹿児島地方検察庁事務局長に配置換する
（大阪高等検察庁事務局総務課長）同　長野　公
宮崎地方検察庁事務局長に昇任させる
（最高検察庁事務局総務課長）
同　山谷　淳
仙台高等検察庁事務局長に昇任させる
（最高検察庁刑事部刑事事務課長）同　佐藤　之彦
仙台地方検察庁事務局長に転任させる
（法務省大臣官房会計課庁舎管理室長）法務事務官　吉田　純孝
検察事務官（山形地方検察庁事務局長）に転任させる
（仙台地方検察庁事務局次長）
検察事務官　大作　光史
盛岡地方検察庁事務局長に昇任させる
（金沢地方検察庁事務局長）同　塚田　浩士
青森地方検察庁事務局長に配置換する
（最高検察庁総務部企画調査課長）同　山科　勝幸
札幌高等検察庁事務局長に昇任させる
（最高検察庁公判部公判事務課長）同　安藤　康
札幌地方検察庁事務局長に転任させる
（法務省大臣官房司法法制部司法法制課企画調査官）法務事務官　髙橋かおり
検察事務官（函館地方検察庁事務局長）に転任させる
（法務省大臣官房会計課企画調査官）同　佐藤　正一
検察事務官（旭川地方検察庁事務局長）に転任させる
（札幌高等検察庁事務局次長）
検察事務官　森田　伸二
釧路地方検察庁事務局長に転任させる
（公安審査委員会事務局長）法務事務官　山田　純
検察事務官（高松高等検察庁事務局長）に転任させる
（甲府地方検察庁事務局長）検察事務官　髙橋　純子
高松地方検察庁事務局長に配置換する
（名古屋地方検察庁事務局次長）
同　吉田　寿彦
徳島地方検察庁事務局長に昇任させる
（神戸地方検察庁事務局次長）
同　谷　計典
高知地方検察庁事務局長に昇任させる
（千葉地方検察庁事務局次長）
同　増田　通
松山地方検察庁事務局長に昇任させる
（矯正研修所矯正研修改革推進官）法務事務官　水上　太平
矯正研修所副所長に配置換する
（法務総合研究所教官）法務教官　連　功
矯正研修所研修第一部長に昇任させる
（法務省大臣官房厚生管理官補佐（補佐官））法務事務官　中川　由美
法務教官（矯正研修所大阪支所教頭）に昇任させる
（瀬戸少年院長）法務教官　塩島かおり
法務事務官（北海道矯正管区長）に昇任させる
（法務省矯正局成人矯正課企画官）法務事務官　遠藤　利幸
北海道矯正管区総務企画部長に転任させる
（島根あさひ社会復帰促進センター長）同　蒔山　貴文
東北矯正管区長に昇任させる
（法務省大臣官房秘書課政策立案・情報管理室長）同　小島まな美
東北矯正管区総務企画部長に転任させる
（榛名女子学園長）法務教官　佐伯　由佳
法務事務官（東北矯正管区少年矯正部長）に転任させる
（宮城刑務所分類審議室長）法務技官　栗田　公平
法務事務官（東北矯正管区首席管区監査官）に転任させる
（名古屋矯正管区長）法務事務官　白川　秀史
関東矯正管区長に配置換する
（法務省大臣官房公文書監理官）同　田中　秀樹
中部矯正管区長に転任させる
（法務省矯正局総務課矯正監査室長）同　新池谷　令
中部矯正管区成人矯正部長に転任させる
（高松矯正管区長）同　古橋　徹也
近畿矯正管区長に配置換する
（京都刑務所長）同　山﨑　宗則
近畿矯正管区成人矯正部長に転任させる
（高松矯正管区第三部長）同　小國万里子
近畿矯正管区少年矯正部長に配置換する
（大阪刑務所処遇部首席矯正処遇官（処遇担当））同　水時　和紀
近畿矯正管区首席管区監査官に昇任させる
（府中刑務所長）同　八代　宏幸
中国矯正管区長に昇任させる
（東京拘置所総務部長）同　川村　裕樹
中国矯正管区総務企画部長に転任させる
（宮川医療少年院長）法務教官　滝浦　将士
法務事務官（中国矯正管区少年矯正部長）に転任させる
（広島刑務所長）法務事務官　宮本　良一
四国矯正管区長に昇任させる
（有明高原寮長）法務教官　坂田　真朗
法務事務官（四国矯正管区少年矯正部長）に転任させる
（法務省矯正局総務課長補佐（補佐官））法務事務官　中平真一郎
四国矯正管区首席管区監査官に昇任させる
（大阪拘置所長）同　和田　浩史
九州矯正管区長に昇任させる
（大阪拘置所総務部長）同　兒玉　秀隆
九州矯正管区総務企画部長に転任させる
（大分少年鑑別所長）法務技官　馬島　貴美
法務事務官（九州矯正管区少年矯正部長）に転任させる
（徳島刑務所処遇部長）法務事務官　藤谷　宏二
九州矯正管区首席管区監査官に転任させる
（府中刑務所処遇部首席矯正処遇官（処遇担当））同　笹森　哲
帯広刑務所長に昇任させる
（前橋刑務所長）同　廣田　肇
月形刑務所長に配置換する
（山形刑務所処遇部長）同　松尾　康弘
青森刑務所長に昇任させる
（山口刑務所長）同　内藤　睦
前橋刑務所長に配置換する
（徳島刑務所長）同　菊地　康司
千葉刑務所長に配置換する
（法務省矯正局総務課長）同　西岡　慎介
府中刑務所長に転任させる
（千葉刑務所長）同　倉田　克己
横浜刑務所長に配置換する
（矯正研修所研修第一部長）法務教官　梅澤　英幸
法務事務官（甲府刑務所長）に転任させる
（松本少年刑務所長）法務事務官　中道　徹
長野刑務所長に配置換する
（川越少年刑務所処遇部長）同　本永　中
静岡刑務所長に配置換する
（札幌刑務所処遇部長）同　山縣　一光
金沢刑務所長に配置換する
（千葉刑務所処遇部長）同　佐藤　正典
福井刑務所長に昇任させる
（広島刑務所処遇部長）同　村上　和夫
岐阜刑務所長に昇任させる
（岩国刑務所長）同　松﨑　恭子
笠松刑務所長に配置換する

（法務省矯正局成人矯正課長）同　森田裕一郎
名古屋刑務所長に転任させる　三井　健二
（横浜刑務所処遇部長）同
三重刑務所長に昇任させる　櫛引唯一郎
（府中刑務所処遇部長）同
京都刑務所長に配置換する　庄内谷三紀
（喜連川社会復帰促進センター総務部長）同
松江刑務所長に昇任させる　國村　稔記
（札幌矯正管区第一部長）同
島根あさひ社会復帰促進センター長に転任させる　小川　雅之
（姫路少年刑務所長）同
岡山刑務所長に配置換する　上田　智久
（仙台矯正管区第一部長）同
広島刑務所長に転任させる　小嶌　一平
（福岡拘置所小倉拘置支所長）同
山口刑務所長に昇任させる　岡村　智恵
（名古屋刑務所処遇部首席矯正処遇官（処遇担当））同
岩国刑務所長に昇任させる　長屋　栄治
（福岡刑務所処遇部長）同
徳島刑務所長に配置換する　外尾　健一
（名古屋矯正管区第二部長）同
高松刑務所長に転任させる　津村　陽一
（横浜刑務所長）同
福岡刑務所長に配置換する　上田　智久
（栃木刑務所処遇部首席矯正処遇官（処遇担当））同
麓刑務所長に昇任させる　鈴木　信輝
（仙台矯正管区首席管区監査官）同
松本少年刑務所長に転任させる　齋藤　行博
（大阪矯正管区首席管区監査官）同
姫路少年刑務所長に転任させる　溝口　麻美
（大阪刑務所総務部長）同
京都拘置所長に昇任させる　佐藤　健司
（大阪矯正管区第二部長）同
大阪拘置所長に転任させる　渡邊　智昭
（東京拘置所処遇部首席矯正処遇官（特別警備担当））同
広島拘置所長に昇任させる　岡本　智成
（横浜刑務所総務部長）同
福岡拘置所長に配置換する　平原　政直
（広島矯正管区第三部長）同
法務教官（北海少年院長）に転任させる　西岡　潔子
（和泉学園泉南学寮長）法務教官　大門　貴彦
喜連川少年院長に昇任させる　向野　里子
（豊ケ岡学園長）同　瓜生田ゆき
榛名女子学園長に配置換する　大熊　直人
（久里浜少年院長）同
多摩少年院長に配置換する　上野　友靖
（こども家庭庁支援局虐待防止対策課企画官）内閣府事務官
法務教官（久里浜少年院長）に転任させる　髙橋　寛典
（法務省矯正局総務課企画調整官）法務事務官
法務教官（新潟少年学院長）に昇任させる　奥居　信幸
（大分刑務所分類教育部長）法務技官　岡本　悟
法務教官（有明高原寮長）に昇任させる　松本　誠司
（奈良少年鑑別所長）同
法務教官（駿府学園長）に配置換する　工藤　弘人
（仙台矯正管区第三部長）法務事務官
法務教官（瀬戸少年院長）に転任させる　筒井　千景
（丸亀少女の家長）法務教官
宮川医療少年院長に配置換する　大谷　和彦
（矯正研修所副所長）法務事務官
法務教官（浪速少年院長）に転任させる　須藤　隆行
（広島少年院貴船原少女苑長）
丸亀少女の家長に昇任させる　松永　智井
（大阪矯正管区第一部職員課長）法務事務官
法務教官（筑紫少女苑長）に昇任させる　村上　勝
（沖縄少年院長）法務教官
大分少年院長に配置換する　溝口　麻美
（浪速少年院次長）同
沖縄少年院長に配置換する　佐藤　健司
（金沢少年鑑別所長）法務技官
仙台少年鑑別所長に配置換する　渡邊　智昭
（宮崎少年鑑別所長）同
宇都宮少年鑑別所長に配置換する　清水　大輔
（仙台少年鑑別所長）同
さいたま少年鑑別所長に配置換する　中田　健児
（静岡少年鑑別所長）同
千葉少年鑑別所長に配置換する　西岡　潔子
（大阪少年鑑別所長）同
東京少年鑑別所長に配置換する　向野　里子
（宇都宮少年鑑別所長）同
東京西少年鑑別所長に配置換する　瓜生田ゆき
（法務総合研究所研究部主任研究官）法務事務官
法務技官（長野少年鑑別所長）に転任させる　松本　誠司
（和歌山少年鑑別所長）法務技官　三浦　公士
静岡少年鑑別所長に配置換する　立川　晃司
（鹿児島少年鑑別所長）同
金沢少年鑑別所長に配置換する　仲村　浩
（茨城農芸学院次長）法務教官
法務技官（岐阜少年鑑別所長）に昇任させる　岸本　武士
（高松少年鑑別所長）法務技官
京都少年鑑別所長に配置換する　吉田　里日
（大阪矯正管区第三部長）法務事務官
法務技官（大阪少年鑑別所長）に転任させる　等々力伸司
（福岡矯正管区第三部長）同
法務技官（神戸少年鑑別所長）に転任させる　服部　麻理
（川越少年刑務所さいたま拘置支所長）同
法務技官（奈良少年鑑別所長）に昇任させる　里見　聡
（徳島少年鑑別所長）法務技官
和歌山少年鑑別所長に配置換する　田中　大介
（横浜刑務所教育部長）法務事務官
法務技官（松江少年鑑別所長）に昇任させる　廣藤　尚英
（松江少年鑑別所長）法務技官
岡山少年鑑別所長に配置換する　服部　麻理
（福岡少年鑑別所小倉少年鑑別支所長）同
山口少年鑑別所長に昇任させる　三浦　英輝
（島根あさひ社会復帰促進センター総務部長）法務事務官
法務技官（徳島少年鑑別所長）に昇任させる　寺西　晶
（高知少年鑑別所長）法務技官
高松少年鑑別所長に配置換する　竹内　博之
（加古川学園次長）法務教官
法務技官（高知少年鑑別所長）に昇任させる　濵田　祥一
（山口少年鑑別所長）法務技官
長崎少年鑑別所長に配置換する　牟田　和弘
（筑紫少女苑長）法務教官
法務技官（大分少年鑑別所長）に配置換する　竹内　公成
（島根あさひ社会復帰促進センター更生支援企画官）法務事務官
法務技官（宮崎少年鑑別所長）に昇任させる　宮内　仁儀
（神戸刑務所分類審議室長）法務技官
鹿児島少年鑑別所長に昇任させる　猪野　潤一
（東北地方更生保護委員会委員）
北海道地方更生保護委員会委員に配置換する　辻　裕子
（四国地方更生保護委員会委員長）同
東北地方更生保護委員会委員長に配置換する　野尻　実
（青森保護観察所長）法務事務官
地方更生保護委員会委員（東北地方更生保護委員会委員）に任命する　古川　芳昭
（中国地方更生保護委員会委員）
同　上岡　靖之
（九州地方更生保護委員会委員）
同　仲野　智之
関東地方更生保護委員会委員に配置換する（各通）
（東北地方更生保護委員会委員長）同　瀧澤千都子
中部地方更生保護委員会委員長に配置換する　鈴木　庄市
地方更生保護委員会委員（近畿地方更生保護委員会委員長）に任命する　中村　英雄
地方更生保護委員会委員（近畿地方更生保護委員会委員長）に任命する（各通）　藤丸　知子
地方更生保護委員会委員（東北地方更生保護委員会委員）に任命する　浦野　浩昭
地方更生保護委員会委員（関東地方更生保護委員会委員）に任命する　西元　雅夫
地方更生保護委員会委員（関東地方更生保護委員会委員）に任命する　坂上　節　柴田　由佳
地方更生保護委員会委員（近畿地方更生保護委員会委員）に任命する（各通）

（関東地方更生保護委員会委員）
地方更生保護委員会委員　小林　孝幸
近畿地方更生保護委員会委員に配置換する　藤崎　恭子
（静岡保護観察所長）法務事務官　石井　法子
（和歌山保護観察所長）同　豊島　浩文
（高松保護観察所長）同　谷本　誠司
地方更生保護委員会委員（中国地方更生保護委員会委員）に任命する（各通）
（近畿地方更生保護委員会委員）　古山　正成
地方更生保護委員会委員
四国地方更生保護委員会委員長に昇任させる
（神戸保護観察所長）法務事務官　小椋　順一
（奈良保護観察所長）同　細木　直久
地方更生保護委員会委員（九州地方更生保護委員会委員）に任命する（各通）
（名古屋保護観察所次長）同　小竹小百合
中部地方更生保護委員会事務局長に転任させる
（水戸保護観察所長）同　小出　有二
九州地方更生保護委員会事務局長に転任させる
（仙台保護観察所長）同　渡邉　一仁
札幌保護観察所長に配置換する
（大阪保護観察所企画調整課長）同　泉　佳孝
函館保護観察所長に昇任させる
（函館保護観察所長）同　佐藤　康博
旭川保護観察所長に配置換する
（秋田保護観察所長）同　正木　勉
青森保護観察所長に配置換する
（法務省大臣官房秘書課広報室長）同　田代　晶子
仙台保護観察所長に転任させる
（さいたま保護観察所次長）同　富田　潤一
秋田保護観察所長に昇任させる
（法務省保護局総務課精神保健観察企画官）同　宮澤　由紀
水戸保護観察所長に転任させる
（法務省保護局更生保護振興課企画調整官）同　中島　祐司
宇都宮保護観察所長に昇任させる
（仙台保護観察所次長）同　綿引久一郎
新潟保護観察所長に昇任させる
（中部地方更生保護委員会事務局長）同　宇井総一郎
静岡保護観察所長に転任させる

（千葉保護観察所次長）同　柳沢真希子
福井保護観察所長に昇任させる
（鹿児島保護観察所長）同　佐藤　好行
津保護観察所長に配置換する
（近畿地方更生保護委員会事務局次長）同　西﨑　勝則
大津保護観察所長に転任させる
（九州地方更生保護委員会事務局長）同　手塚　徹
神戸保護観察所長に転任させる
（福井保護観察所長）同　岡野みづほ
奈良保護観察所長に配置換する
（大阪保護観察所次長）同　別木　寛
和歌山保護観察所長に配置換する
（名古屋保護観察所企画調整課長）同　神谷　昌利
鳥取保護観察所長に昇任させる
（大津保護観察所長）同　宮山　芳久
高松保護観察所長に配置換する
（中国地方更生保護委員会事務局総務課長）同　料治謙一郎
高知保護観察所長に昇任させる
（福岡保護観察所北九州支部長）同　山口　範之
佐賀保護観察所長に昇任させる
（高知保護観察所長）同　藤本　健一
鹿児島保護観察所長に配置換する
（九州地方更生保護委員会委員）　木下　悟
更生保護法第十八条の規定による任期の満了により令和七年四月一日限り退職（以上四月一日）　杉原　武
地方更生保護委員会委員（中部地方更生保護委員会委員）に任命する　瀬口　和幸
地方更生保護委員会委員（九州地方更生保護委員会委員）に任命する　岸　弥
更生保護法第十八条の規定による任期の満了により令和七年四月二日限り退職　辻　惠介
中央更生保護審査会委員に任命する（以上四月二日）　加畑　久子　小林　宏治

地方更生保護委員会委員（近畿地方更生保護委員会委員）に任命する（各通）（四月三日）　秋間　俊一
（東京地方検察庁検事）検事　川井　啓史
東京高等検察庁検事に配置換する
東京地方検察庁検事に併任する
（宇都宮地方検察庁栃木支部長兼宇都宮地方検察庁足利支部長）同　矢野　諭
東京地方検察庁検事に配置換する
宇都宮地方検察庁足利支部勤務を免ずる
宇都宮地方検察庁足利支部長を免ずる
（静岡地方検察庁浜松支部検事）同　武田　純一
東京地方検察庁検事に配置換する
（新潟地方検察庁検事兼新潟地方検察庁新発田支部長）同　橋本　映司
東京地方検察庁検事に配置換する
新潟地方検察庁新発田支部勤務を免ずる
新潟地方検察庁新発田支部長を免ずる

（東京地方検察庁検事）同　秋間　俊一
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる
（同）同　松尾　円
横浜地方検察庁検事に配置換する
（同）同　鈴木香代子
（同）同　近嵐　晃司
さいたま地方検察庁検事に配置換する（各通）
（横浜地方検察庁検事）同　土屋　大気
宇都宮地方検察庁検事に配置換する
宇都宮地方検察庁栃木支部勤務を命ずる
宇都宮地方検察庁栃木支部長を命ずる
かねて宇都宮地方検察庁足利支部勤務を命ずる
かねて宇都宮地方検察庁足利支部長を命ずる
（東京地方検察庁立川支部検事）同　大川　宗賢
静岡地方検察庁検事に配置換する
静岡地方検察庁浜松支部勤務を命ずる
（新潟地方検察庁検事）同　歸山　俊祐
かねて新潟地方検察庁新発田支部勤務を命ずる
かねて新潟地方検察庁新発田支部長を命ずる
（東京地方検察庁検事）同　石川雄一郎
大阪地方検察庁検事に配置換する（以上四月十四日）

官庁報告

国家試験

令和７年普及指導員資格試験の実施

農業改良助長法施行規則（平成17年農林水産省令第４号。以下「施行規則」という。）第６条の規定に基づき、令和７年において実施する普及指導員資格試験（以下「試験」という。）に関し、次のように公表する。

令和７年５月２日

農林水産大臣　江藤　拓

１　試験方法

試験は、書類審査、筆記試験及び口述試験とし、次に掲げる方法により行う。なお、口述試験は、書類審査及び筆記試験に合格した者に対して実施する。

(1)　書類審査

施行規則第７条の規定により提出された業績報告書に記載された農業又は家政（以下「農業等」という。）に関する実務経験について、それが普及指導活動に必要な技能を習得することができるものであるか否かの判定を行う。

(2)　筆記試験

次に掲げる課題について行う。

ア　審査課題ア（必須項目）

農業等に関する基礎的な知識の有無を判定する内容のもの

農業概論（食料・農業・農村をめぐる情勢、食料・農業・農村に関する政策、農業技術・経営及び農村生活に関する知識、知的財産権に関する知識）

イ　審査課題イ（選択項目）

下記項目のうちから受験者が１項目を選択して受験するものであって、農業等に関する高度かつ専門的な技術に関する知識及びその応用能力の有無を判定する内容のもの

作物、園芸、畜産、土壌及び肥料、植物保護、労働・機械及び農作業、地域計画、流通及び加工、経営管理

ウ　審査課題ウ（必須項目）

農業の現場における課題を解決するのに必要な地域の現状の把握、普及指導計画の策定及び現場の指導等に関する企画立案の能力並びに普及指導活動手法に関する知識の有無を判定する内容のもの

⑶　口述試験

面接により、農業の現場における課題を解決するのに必要な専門的知識、意欲及びコミュニケーション技術等を有するか否かの判定を行う。

２　受験資格

試験を受けることができる者は、施行規則第４条第１項各号のいずれかに該当する者（同条第２項の規定の適用を受ける者を含む。）である。

３　試験の実施期日及び場所

⑴　筆記試験

ア　実施期日

令和７年８月19日　14：00～16：00　審査課題イ

令和７年８月20日　10：00～12：00　審査課題ア

令和７年８月20日　13：30～16：00　審査課題ウ

イ　場　　所　試験地は札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市及び那覇市のうちで別途受験者に対して通知する場所

注：実施期日及び場所は、受験者の数その他の事情により変更することがある。その場合は、その旨を公表し、又は通知する。

⑵　口述試験

ア　実施期日　令和７年11月25日から11月28日までの間において別途受験者に対して通知する日

イ　場　　所　試験地は札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市及び那覇市のうちで別途受験者に対して通知する場所

注：実施期日及び場所は、受験者の数その他の事情により変更することがある。

４　受験手続

⑴　受験願書の受付期間

受験願書の受付期間は令和７年５月７日から６月６日までとし、受付期間を過ぎて提出された受験願書は受け付けない。郵送により提出された受験願書は、令和７年６月６日までの消印のあるものに限り受け付ける。

⑵　受験願書の添付書類

受験願書（１部）の添付書類は、次に掲げるものとする。

ア　施行規則第７条第１項各号に掲げる書類（１部）

イ　選択項目名を記載した書類（１部）

ウ　平成17年４月１日前に農業改良助長法の一部を改正する法律（平成16年法律第53号）による改正前の農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第14条の３第２項に規定する改良普及員資格試験に合格した者（農業改良助長法施行令の一部を改正する政令（平成17年政令第９号）による改正前の農業改良助長法施行令（昭和27年政令第148号）附則第２項の規定により改良普及員資格試験に合格した者とみなされた者を含む。）にあっては、改良普及員資格試験又は蚕業改良指導員の任用に関する資格試験の合格証書の写し又は合格証明書（１部）

エ　ア及びウの書類の証明事項として出願者の現在の氏名と異なる氏名が記載されている場合は、改姓又は改名があったことを証明する書類（１部）

オ　写真（１枚）

カ　外国における教育機関の卒業若しくは修了又は行政機関等の在職期間に関する認定を受けようとする者にあっては、施行規則第５条第３項に規定する認定申請書（１部）

⑶　受験願書等の提出方法

受験願書及びその添付書類は、次に掲げる方法により提出する。

ア　郵送する場合

封筒の表面に「普及指導員資格試験受験願書在中」と朱書し、農林水産省農産局農産政策部技術普及課（東京都千代田区霞が関一丁目２番１号）あてに簡易書留扱いにして郵送する。

イ　持参する場合

農林水産省農産局農産政策部技術普及課まで持参する。

ウ　メールを使用する場合

普及指導員資格試験願書受付用メールアドレス（shikakushiken_hukyu@maff.go.jp）あてにパスワードを付した電子ファイルを添付し、別メールでパスワードを送付する。

⑷　受験願書等の追完

受験願書及びその添付書類に不備があるときは、その追完を求める。この場合において、求めに応じて追完が行われないときは、受験願書を受理しない。

⑸　受験手数料

受験手数料は、徴収しない。

５　受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付し、筆記試験の場所を通知する。

６　書類審査及び筆記試験の合否通知

書類審査及び筆記試験の合否は、令和７年11月上旬に通知する。その際、合格者に対しては、口述試験の実施期日及び場所を通知する。

７　合格者の発表等

口述試験の実施後一月以内に、合格者の受験番号を農林水産省ホームページの政策情報＞農業生産＞普及事業＞資格試験情報　内（https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_siken/index.html）にて公表する。

また、合格者には、合格証書を交付する。

８　個人情報の取扱い

受験願書及びその添付書類に記入された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適正に管理し、試験実施事務のために使用する。

９　その他

⑴　受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、受験願書の提出時にその旨を申し出ること。

⑵　受験資格、受験手続等の詳細については、農林水産省ホームページに掲載する受験案内を確認し、不明な点がある場合は、農林水産省農産局農産政策部技術普及課（03―3502―6460）に問い合わせるものとする。

なお、受験案内の郵送を希望する者は、封筒の表面に「普及指導員資格試験受験案内請求」と朱書し、その送付先を記載の上、180円切手を貼付した返信用封筒（角形２号240㎜×332㎜）を同封して申し出ること。

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

破産手続終結

破産手続終結及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

裁判所共済組合定款の一部変更について

裁判所共済組合定款（平成17年４月１日全部変更）の一部を次のように変更する。

令和７年４月１日

裁判所共済組合代表者
最高裁判所長官　今崎　幸彦

第３条に次の一項を加える。

組合は、本部の事務の一部を処理する機関を埼玉県和光市にある最高裁判所和光庁舎内に置く。

第16条ただし書中「第10号の３」を「第10号の５」に改める。

第31条第１項の表中「$\frac{8.03}{1,000}$」を「$\frac{8.61}{1,000}$」に、「$\frac{16.06}{1,000}$」を「$\frac{17.22}{1,000}$」に改め、同条第２項の表中「$\frac{8.03}{1,000}$」を「$\frac{8.61}{1,000}$」に改め、同条第３項中「$\frac{2.29}{1,000}$」を「$\frac{2.28}{1,000}$」に改める。

別表本部の項を次のように改める。

本部	東京都千代田区 最高裁判所内	最高裁判所（司法研修所、裁判所職員総合研修所及び最高裁判所図書館を含む。） 東京高等裁判所 知的財産高等裁判所 東京地方裁判所、東京地方裁判所立川支部 東京地方裁判所管内簡易裁判所 東京家庭裁判所、東京家庭裁判所立川支部 横浜地方裁判所、横浜地方裁判所各支部 横浜地方裁判所管内簡易裁判所 横浜家庭裁判所、横浜家庭裁判所各支部 さいたま地方裁判所、さいたま地方裁判所各支部 さいたま地方裁判所管内簡易裁判所 さいたま家庭裁判所、さいたま家庭裁判所各支部 千葉地方裁判所、千葉地方裁判所各支部 千葉地方裁判所管内簡易裁判所 千葉家庭裁判所、千葉家庭裁判所各支部 水戸地方裁判所、水戸地方裁判所各支部 水戸地方裁判所管内簡易裁判所 水戸家庭裁判所、水戸家庭裁判所各支部 宇都宮地方裁判所、宇都宮地方裁判所各支部 宇都宮地方裁判所管内簡易裁判所 宇都宮家庭裁判所、宇都宮家庭裁判所各支部 前橋地方裁判所、前橋地方裁判所各支部 前橋地方裁判所管内簡易裁判所 前橋家庭裁判所、前橋家庭裁判所各支部 静岡地方裁判所、静岡地方裁判所各支部 静岡地方裁判所管内簡易裁判所

		静岡家庭裁判所、静岡家庭裁判所各支部 甲府地方裁判所、甲府地方裁判所各支部 甲府地方裁判所管内簡易裁判所 甲府家庭裁判所、甲府家庭裁判所各支部 長野地方裁判所、長野地方裁判所各支部 長野地方裁判所管内簡易裁判所 長野家庭裁判所、長野家庭裁判所各支部 新潟地方裁判所、新潟地方裁判所各支部 新潟地方裁判所管内簡易裁判所 新潟家庭裁判所、新潟家庭裁判所各支部 仙台高等裁判所、仙台高等裁判所秋田支部 仙台地方裁判所、仙台地方裁判所各支部 仙台地方裁判所管内簡易裁判所 仙台家庭裁判所、仙台家庭裁判所各支部 福島地方裁判所、福島地方裁判所各支部 福島地方裁判所管内簡易裁判所 福島家庭裁判所、福島家庭裁判所各支部 山形地方裁判所、山形地方裁判所各支部 山形地方裁判所管内簡易裁判所 山形家庭裁判所、山形家庭裁判所各支部 盛岡地方裁判所、盛岡地方裁判所各支部 盛岡地方裁判所管内簡易裁判所 盛岡家庭裁判所、盛岡家庭裁判所各支部 秋田地方裁判所、秋田地方裁判所各支部 秋田地方裁判所管内簡易裁判所 秋田家庭裁判所、秋田家庭裁判所各支部 青森地方裁判所、青森地方裁判所各支部 青森地方裁判所管内簡易裁判所 青森家庭裁判所、青森家庭裁判所各支部 札幌高等裁判所 札幌地方裁判所、札幌地方裁判所各支部 札幌地方裁判所管内簡易裁判所 札幌家庭裁判所、札幌家庭裁判所各支部 函館地方裁判所、函館地方裁判所各支部 函館地方裁判所管内簡易裁判所 函館家庭裁判所、函館家庭裁判所各支部 旭川地方裁判所、旭川地方裁判所各支部 旭川地方裁判所管内簡易裁判所 旭川家庭裁判所、旭川家庭裁判所各支部 釧路地方裁判所、釧路地方裁判所各支部 釧路地方裁判所管内簡易裁判所 釧路家庭裁判所、釧路家庭裁判所各支部 高松高等裁判所 高松地方裁判所、高松地方裁判所各支部
		高松地方裁判所管内簡易裁判所 高松家庭裁判所、高松家庭裁判所各支部 徳島地方裁判所、徳島地方裁判所各支部 徳島地方裁判所管内簡易裁判所 徳島家庭裁判所、徳島家庭裁判所各支部 高知地方裁判所、高知地方裁判所各支部 高知地方裁判所管内簡易裁判所 高知家庭裁判所、高知家庭裁判所各支部 松山地方裁判所、松山地方裁判所各支部 松山地方裁判所管内簡易裁判所 松山家庭裁判所、松山家庭裁判所各支部 上記の地方裁判所及び地方裁判所各支部に置かれている検察審査会

仙台支部の項、福島支部の項、山形支部の項、盛岡支部の項、秋田支部の項、青森支部の項、札幌支部の項、函館支部の項、旭川支部の項、釧路支部の項、高松支部の項、徳島支部の項、高知支部の項及び松山支部の項を削る。

附　則

1　この変更は、令和７年４月１日から施行する。

2　変更後の第31条第１項から第３項までの規定は、令和７年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、東京国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

令和７年５月２日

独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
東京国博第42―70号	昭和42年９月20日	徳川　裕子	令和６年７月10日	
東博第30―47号	平成30年１月11日	喜多　　進	令和６年７月25日	
東博令第１―56号	令和元年12月10日	宗教法人建長寺　代表役員　吉田　正道 代務者　酒井　康充	令和６年12月25日	
東京国博第48―71号	昭和48年６月１日	野坂　　久	令和６年11月４日	
東博第15―111号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―112号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―113号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―114号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―115号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―116号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	

東博第15―117号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―118号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―119号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東博第15―120号	平成15年９月12日	大谷みちこ	令和７年２月25日	
東京國博第36―９号	昭和35年12月15日	犬養　康彦	令和７年１月25日	
東京國博第33―１号	昭和33年１月７日	樋口　恵子	令和６年12月22日	
東京國博第33―２号	昭和33年１月８日	樋口　恵子	令和６年12月22日	
東博第18―74号	平成18年９月19日	吉田　道子	令和７年３月17日	
東京国博第１―99号	平成元年７月15日	柳　　孝治	令和７年３月12日	
東京国博第１―100号	平成元年７月15日	柳　　孝治	令和７年３月12日	
東京国博第13―13号	平成13年８月22日	柳　　孝治	令和７年３月12日	

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第７号

中日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」(以下「料金公告」という。)１．⑴⑤ロに基づく特定更新等工事、集中工事等に伴う料金調整として、下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和７年５月２日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

Ⅰ．中央道リニューアル工事に伴う料金調整の実施について

⑴　料金の調整を行う自動車

工事に伴う車線規制実施中、一般道への迂回を目的として、⑷に定める指定インターチェンジ（以下、「ＩＣ」という。）１から流出し、指定ＩＣ２から再流入し、順方向に走行するＥＴＣ車。

⑵　料金調整額等

⑴に定める自動車が一般道を迂回走行せず連続して走行した場合の料金と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

⑶　実施する期間

①　令和７年５月７日から令和７年８月８日まで。

②　令和７年８月18日から令和７年12月19日まで。

⑷　対象ＩＣ

１）⑶①期間

㋑小牧東ＩＣ～土岐ジャンクション（以下、「ＪＣＴ」という。）間車線規制

・上り線

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　多治見ＩＣから一宮ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　瑞浪ＩＣ、土岐ＩＣ及び諏訪南ＩＣから飯田ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ 東海環状自動車道　せと赤津ＩＣから富加関ＩＣまでの各ＩＣ

・下り線

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　瑞浪ＩＣから多治見ＩＣまでの各ＩＣ 東海環状自動車道　せと赤津ＩＣから富加関ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　小牧東ＩＣから一宮ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ

㋺中津川ＩＣ～松川ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　飯田山本ＩＣから恵那ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　諏訪南ＩＣから飯田ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ

㋩松川ＩＣ～園原ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　諏訪南ＩＣから飯田山本ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　園原ＩＣから恵那ＩＣまで及び小牧東ＩＣから一宮ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ

２）⑶②期間

㋑小牧東ＩＣ～土岐ＪＣＴ間車線規制

・上り線

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　多治見ＩＣから一宮ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　瑞浪ＩＣ、土岐ＩＣ及び諏訪南ＩＣから飯田山本ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ 東海環状自動車道　せと赤津ＩＣから富加関ＩＣまでの各ＩＣ

・下り線

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　瑞浪ＩＣから多治見ＩＣまでの各ＩＣ 東海環状自動車道　せと赤津ＩＣから富加関ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　小牧東ＩＣから一宮ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ

㈡中津川ＩＣ～飯田山本ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　園原ＩＣから恵那ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　諏訪南ＩＣから飯田山本ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ

㈠飯田ＩＣ～園原ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
中央自動車道西宮線　諏訪南ＩＣから飯田山本ＩＣまでの各ＩＣ 中央自動車道長野線　岡谷ＩＣから松本ＩＣまでの各ＩＣ	中央自動車道西宮線　園原ＩＣから恵那ＩＣまで及び小牧東ＩＣから一宮ＩＣまでの各ＩＣ 第一東海自動車道　名古屋ＩＣから春日井ＩＣまでの各ＩＣ

⑸　割引相互間の適用関係

１）深夜割引（マイレージ登録）、深夜割引（コーポレート契約）、深夜割引（マイレージ登録）経過措置又は深夜割引（コーポレート契約）経過措置（以下、「新深夜割引」という。）との重複適用関係

本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。

２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係

各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。

Ⅱ．北陸道リニューアル工事に伴う料金調整の実施について

１．北陸道リニューアル工事に伴う料金調整①

⑴　料金の調整を行う自動車

工事に伴う車線規制実施中、一般道への迂回を目的として、⑷に掲げる指定インターチェンジ（以下、「ＩＣ」という。）１から流出し、指定ＩＣ２から再流入し、順方向に走行するＥＴＣ車。

⑵　料金調整額等

⑴に定める自動車が一般道を迂回走行せず連続して走行した場合の料金と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

⑶　実施する期間

令和７年５月７日から令和７年12月12日まで。

⑷　対象ＩＣ

・上り線

１）敦賀ジャンクション～長浜ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
北陸自動車道　敦賀ＩＣ、木之本ＩＣ	北陸自動車道　小谷城スマートＩＣ、長浜ＩＣ及び米原ＩＣ 中央自動車道西宮線　関ヶ原ＩＣ、彦根ＩＣ、大津ＩＣ及び京都東ＩＣ

２）木之本ＩＣ～長浜ＩＣ間車線規制

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
北陸自動車道　敦賀ＩＣ、木之本ＩＣ及び小谷城スマートＩＣ	北陸自動車道　長浜ＩＣ及び米原ＩＣ 中央自動車道西宮線　関ヶ原ＩＣ、彦根ＩＣ、大津ＩＣ及び京都東ＩＣ

・下り線

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
北陸自動車道　長浜ＩＣ及び米原ＩＣ 中央自動車道西宮線　関ヶ原ＩＣ、彦根ＩＣ、大津ＩＣ及び京都東ＩＣ	北陸自動車道　小谷城スマートＩＣ、木之本ＩＣ及び敦賀ＩＣ

⑸　割引相互間の適用関係

１）深夜割引（マイレージ登録）、深夜割引（コーポレート契約）、深夜割引（マイレージ登録）経過措置又は深夜割引（コーポレート契約）経過措置（以下、「新深夜割引」という。）との重複適用関係

本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。

２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係

各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。

２．北陸道リニューアル工事に伴う料金調整②

⑴　料金の調整を行う自動車

工事に伴う車線規制実施中、一般道への迂回を目的として、⑷に掲げる指定ＩＣ１から流出し、指定ＩＣ２から再流入し、順方向に走行するＥＴＣ車。

⑵　料金調整額等

⑴に定める自動車が一般道を迂回走行せず連続して走行した場合の料金と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

⑶　実施する期間

令和７年８月７日から令和７年８月17日まで。

⑷　対象ＩＣ

・上り線

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
北陸自動車道　金沢森本ＩＣから美川ＩＣまでの各ＩＣ	北陸自動車道　能美根上スマートＩＣから加賀ＩＣまでの各ＩＣ

・下り線

指定ＩＣ１	指定ＩＣ２
北陸自動車道　能美根上スマートＩＣから加賀ＩＣまでの各ＩＣ	北陸自動車道　金沢森本ＩＣから美川ＩＣまでの各ＩＣ

⑸　割引相互間の適用関係

１）新深夜割引との重複適用関係

本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。

２）新深夜割引を除く割引との重複適用関係

各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

青森県弘前市大字堅田字神田三九六番地

株式会社岩木山りんご生産出荷組合

代表清算人　木村　　図

解散公告

当組合は、令和七年三月三十一日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

青森県弘前市大字土手町八五番地一

弘前中央食品協同組合

代表清算人　熊谷　孝志

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

岩手県一関市大東町摺沢字百目木一九二番地五

有限会社岩手県南通信

清算人　小野寺光男

解散公告

当社は、令和七年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

岩手県一関市厳美町字沖野々一四五番地二

株式会社あべ建築開発

代表清算人　阿部えみ子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

宮城県宮城郡利府町加瀬字野中沢四番地の一、Ｆ棟

株式会社三誠工業所

代表清算人　中原　清子

解散公告

当会社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申し出ください。

尚、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

宮城県仙台市泉区上谷刈字羽黒山六番地の四五

有限会社エムアイエンジニア

清算人　大森　邦夫

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

福島県須賀川市森宿字茶畑四六番地

有限会社マルト自動車

清算人　佐藤　庄平

解散公告

当認可地縁団体は、解散したので、当認可地縁団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

栃木県宇都宮市竹下町三八五番地四五

認可地縁団体飛山城趾会

清算人　後藤　　貢

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

埼玉県春日部市中央三丁目一九番二四号

株式会社佐藤金属工業

代表清算人　佐藤　俊行

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目一三六番地一八　株式会社ジェイスペースプラン

代表清算人　石田　　順

解散公告

当社は、令和六年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

埼玉県川口市西川口五丁目五番一七号一階

鴻晟合同会社

清算人　曾　　路晟

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

埼玉県吉川市美南一丁目一六番一五号

有限会社今組

清算人　梁瀬　充子

解散公告

当社は、令和七年四月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

千葉県八千代市大和田新田八九〇番地九八

有限会社扶桑舎

清算人　吉村　浩男

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都江東区牡丹三丁目二三番七号

株式会社石井製作所

代表清算人　石井　英司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都荒川区東尾久六丁目一三番九号

都市興業株式会社

代表清算人　五月女杏優

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人新雪キャピタル

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、令和七年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都府中市八幡町二丁目二一番地の四

有限会社ティーエーシー

清算人　田中　忍

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都荒川区東尾久二丁目四九番六セザール西日暮里五〇二号

株式会社アクアジェム

代表清算人　高野澤秀一

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビルディング一三階狛・小野グローカル内

ショップバック・ジャパン株式会社

代表清算人　小野　雄作

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都東久留米市八幡町三丁目一六番四号

ジャパンシーダ有限会社

清算人　若杉　寛一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都台東区東上野六丁目二五番八号

星縁株式会社

代表清算人　奥村　美鈴

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都練馬区上石神井一丁目二八番四号

有限会社千川

清算人　伊東　敏雄

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都港区高輪四丁目一番一八号

株式会社メディキュアーズ

代表清算人　武田　尚孝

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都中央区日本橋本町三丁目三番六号

株式会社ビジター

代表清算人　馮　麗萍

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都新宿区西新宿三丁目九番二号

株式会社ハピエスプロパティ

代表清算人　沖田　豊明

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都三鷹市下連雀三丁目二七番一号三協ビル二Ｆ

株式会社野木石材

代表清算人　山田　孝司

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都渋谷区渋谷三丁目六番三号

ボーナス株式会社

代表清算人　家次　栄一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都千代田区麹町三丁目五番八号麹町セ
ンタービル七階　株式会社カヴァリーノ
代表清算人　佐藤　誠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都足立区扇二丁目二〇番一四号
有限会社大川製作所
清算人　大川　勝司

解散公告

当法人は、令和七年二月二十五日開催の総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都台東区浅草橋一丁目一二番三号
特定非営利活動法人パワードエイジ協会
清算人　井手　和明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都港区赤坂六丁目一九番三六
株式会社オフィスＲＣ
代表清算人　中鉢　良治

解散公告

当社は、令和七年四月二十八日付総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号
合同会社ＪＦＫ
清算人　一般社団法人ヒガテル
職務執行者　中島　丈晴

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都練馬区旭町一―三二―一六―二〇一
号室
オリジン株式会社
代表清算人　丁　焱

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷
道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ
株式会社ＴＯＰＲＯＰ
代表清算人　長谷川　健

解散公告

当社は、令和七年四月二十日開催の株主総会の決議により同年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

神奈川県秦野市曽屋五七番地一
秦野ステンレス有限会社
清算人　秋野　一也

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

横浜市中区山下町一二―二―一〇〇六
セニートレーディング有限会社
清算人　根岸　芳子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川一丁目九
番地一九　湊エンジニアリング有限会社
清算人　石川　隆夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

横浜市青葉区藤が丘二丁目一番地三ソル
ジェガーデン七〇七号
和良地アソシエイツ合同会社
清算人　和良地克茂

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

神奈川県川崎市幸区堀川町七二―二一―Ｒ
九〇二
株式会社ルーファス
代表清算人　榊原　宣雄

解散公告

当社は、令和七年二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

神奈川県横浜市青葉区美しが丘二丁目二五
番一号
株式会社イーサス
代表清算人　粟村　正之

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

川崎市幸区南加瀬三丁目二一番四号
有限会社栄光進学院
清算人　鈴木　亨

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

石川県金沢市伏見台一丁目一〇番八号
ＶＩＶＩＴＯ合同会社
代表清算人　福岡　悟

解散公告

当社は、令和七年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

石川県河北郡津幡町字種ラ四〇番地一
株式会社山本設備
代表清算人　山本　耕次

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

石川県金沢市無量寺三丁目三六番地

株式会社Ｙｕｚｅｎ

代表清算人　松島　光翼

解散公告

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

石川県白山市湊町レ三七番地六八

有限会社北陸印章

清算人　熊田　信幸

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

長野県茅野市湖東七〇一三番地

株式会社エス・ティ・レーザー

代表清算人　篠原　洋司

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

岐阜県関市肥田瀬三二一一番地一

一般社団法人天空の風

代表清算人　上野　人美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

愛知県春日井市坂下町二丁目一〇〇〇番地

有限会社プロフト

清算人　矢澤　直樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

愛知県名古屋市中区新栄二丁目一番四号

株式会社アイ・ステーション

代表清算人　土田　章子

解散公告

当社は、令和七年四月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

愛知県知多郡東浦町大字緒川字西本坪八番地の一四

合同会社ＳＩＥＧ

清算人　上前　拓巳

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

三重県松阪市久保町七八五番地三

株式会社ＲＥＸ

代表清算人　増川　充

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

三重県伊勢市二見町二二二番地の七

有限会社潮香苑

清算人　辻　癸未子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

三重県津市豊が丘三丁目一八番六号

有限会社保田屋酒店

清算人　保田　文子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

三重県四日市市大字茂福甲四七三番地の三

有限会社みのりエージェンシー

清算人　橋本　絹代

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

滋賀県高島市マキノ町知内一二九四番地

有限会社古源

清算人　古川　喜一

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

京都市右京区西院坤町五九―一

有限会社舞衣

清算人　眞忠　恭子

解散公告

当法人は、令和七年三月十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

京都市右京区太秦京ノ道町六番地の一五

特定非営利活動法人史料データ保存ネットワーク

清算人　向坂　正美

解散公告

当社は、令和七年四月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

京都市中京区壬生上大竹町二二番地

Ｔｏｃｏｍｉｉ株式会社

代表清算人　荘子　万能

第６期決算公告　令和７年３月31日

東京都千代田区丸の内一丁目11番１号パシフィックセンチュリープレイス丸の内８階

FIS Japan株式会社

代表取締役

ダニエレ・ピエルジェンティーリ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	82,680,392
	固定資産	1,274,566
	資産合計	83,954,958
純資産の部及び負債	流動負債	5,818,207
	株主資本	78,136,751
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	73,136,751
	その他利益剰余金	73,136,751
	（うち当期純利益）	(15,833,985)
	負債・純資産合計	83,954,958

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
京都市南区唐橋赤金町六七番地一〇
株式会社ゼニス
代表清算人　南　妙子

解散公告

当社は、令和七年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市中央区南船場三丁目三番二七号
サンエイハウス株式会社
代表清算人　荒木　省二

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市西成区花園北一丁目九番二九号
株式会社ライフワーク
代表清算人　平林　永吉

解散公告

当社は、令和七年四月四日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市北区中津一丁目一一番一号
Ｕｂｉｓｏｆｔ　Ｏｓａｋａ株式会社
代表清算人　イヴ・ギルモ

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪府泉佐野市大木二二三八番地の二
株式会社犬鳴温泉センター
代表清算人　上野　恭子

解散公告

当法人は、令和七年一月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市西区京町堀一丁目四番二二号肥後橋
プラザビル一〇階
ＮＰＯ法人トントゥとミミの山
清算人　阪倉　篤史

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪府羽曳野市高鷲十丁目二一番八号
株式会社上野工務店
代表清算人　上野　予里

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪府枚方市高塚町一五―一五アルス枚方
高塚町一〇四号室　株式会社まど屋
代表清算人　浦川　竜二

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市中央区本町四丁目四番一七号
株式会社アイン
代表清算人　藤本　貢次

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市中央区久太郎町四丁目一番三号
株式会社ＷＰＳ
代表清算人　三木　文夫

解散公告

当社は、令和七年四月十八日の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市淀川区東三国二丁目三七番一〇号
株式会社ＹＥＳＮＥＴ
代表清算人　髙橋　浩二

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪府堺市中区深井水池町三一五二番地
ＫＵ深井オフィスビル四Ｆ
一般社団法人日本判断力向上連盟
代表清算人　岸本　昌也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪府大阪市東淀川区東中島一丁目一七番
一五号ステュディオ新大阪九四三号
株式会社オーク
代表清算人　柏木　将志

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
大阪市都島区東野田町四丁目五―二翠蓮マンション四〇一号室
代表清算人　林　敦行株式会社
代表清算人　林　哲

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和七年五月二日
神戸市須磨区高倉台七丁目五番二七号
神戸食品販売株式会社
代表清算人　林　栄志

第12期決算公告　令和７年５月２日
東京都港区虎ノ門１丁目23番１号
サンドファーマ株式会社
代表取締役社長
マンリオ・フロレンザーノ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,417
	固定資産	10
	資産合計	**1,427**
負債及び純資産の部	流動負債	134
	固定負債	―
	株主資本	1,293
	資本金	100
	資本剰余金	25
	資本準備金	25
	利益剰余金	1,168
	その他利益剰余金	1,168
	（うち当期純利益）	(59)
	負債・純資産合計	**1,427**

解散公告

当社は、令和七年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

兵庫県神戸市灘区水道筋六丁目一番三号
株式会社Ｂｅｓｔｉｅａｔ
代表清算人　小菅　優衣

解散公告

当社は、令和七年四月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

奈良県北葛城郡河合町広瀬台二丁目七番地
丸福設備工業株式会社
代表清算人　今紺　誠久

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

和歌山県田辺市新万四番一九号
特定非営利活動法人日本農林水産学研北斗の会
清算人　井本　司

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

和歌山県東牟婁郡古座川町高池六二三番地三
特定非営利活動法人古座川無限大
清算人　橋本　尚視

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

島根県浜田市金城町波佐イ五五〇番四
社会福祉法人波佐保育園
清算人　白川　直美

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

広島市南区仁保新町一丁目七番九―二〇七号
株式会社ベルトラスト
代表清算人　鈴木　豊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

広島県福山市南手城町四丁目一五番二三号
株式会社ヒロシゲ
代表清算人　歌原　繁

解散公告

当社は、令和七年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

徳島県阿波市阿波町小倉四三七番地
有限会社オーテックス
清算人　大塚　孝夫

解散公告

当社は、令和七年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

熊本市東区桜木四丁目一六番二九―二号二〇二
株式会社ＭＳＩ
代表清算人　宮﨑　浩二

解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

沖縄県豊見城市字長堂三四七番地の五
有限会社アイゼン介護サービス
清算人　松堂くに江

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

新潟県上越市板倉区下田屋二六番地
農事組合法人下田屋・上中島生産組合
清算人　伊藤　節夫

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年四月十日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

富山県高岡市戸出伊勢領一二〇番地
農事組合法人伊勢領第一営農組合
清算人　西尾　勝二

解散公告（第一回）

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

大阪府堺市中区学園町一番一号
大阪府大学教職員組合
清算人　岩村　幸治

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年八月二十日開催の社員総会の決議並びに令和七年三月二十四日熊本県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

熊本県菊池郡菊陽町光の森六丁目一番地三
医療法人プロシード
清算人　谷　栄太郎

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

熊本市中央区水前寺三丁目三〇番四〇号
医療法人社団良明会
清算人　倉富磨智子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十一月十八日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により令和七年四月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

大分県別府市北浜三丁目三番一二号
医療法人児玉内科医院
清算人　児玉　智行

第７期決算公告　令和７年３月31日

東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目29番５号
Wahoo Fitness Japan株式会社
代表取締役
ステイシー・クレール・パーリス

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	47,008,689
	固定資産	708,320
	資産合計	**47,717,009**
負債及び純資産の部	流動負債	10,226,094
	負債合計	**10,226,094**
	株主資本	37,490,915
	資本金	100
	利益剰余金	37,490,815
	その他利益剰余金	37,490,815
	（うち当期純利益）	(5,016,924)
	純資産合計	**37,490,915**
	負債・純資産合計	**47,717,009**

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

名古屋市北区清水三丁目一七番三号

医療法人青葉会

清算人　矢野　洋

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年四月十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

京都府船井郡京丹波町豊田中川原五番地

農事組合法人丹波酪農組合

清算人　池田　守

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日、大阪府教育長の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

大阪府東大阪市西堤本通西三丁目八番一六号

学校法人西堤学園

清算人　尾﨑　寛雄

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年三月四日長崎県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

長崎県雲仙市国見町土黒甲一〇七九番地一

清算法人土黒土地改良区

代表清算人　小田　孝明

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

鹿児島市呉服町五番一二号

医療法人長嶺整形外科医院

清算人　長嶺　隆徳

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

福島県南相馬市小高区東町一丁目一七番地

医療法人時田皮膚科医院

清算人　時田　京子

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年九月二十八日開催の理事会評議員会の決議により、埼玉県の認可を受け、ながさわ幼稚園を廃園とし、令和七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

埼玉県川越市鴨田八五六番二

学校法人沼東学園

代表清算人　長澤　仁志

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十五日付で解散いたしました。当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十八日）の翌日から二箇月以内に申出下さい。右期間内に申出なきときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

東京都葛飾区柴又六丁目二〇番七号

医療法人社団優青会

清算人　相川　英三

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月十九日新潟地方裁判所長岡支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

新潟県見附市新町三丁目一番四四号

宗教法人雲隆寺

清算人　山口　祐子

解散公告（第三回）

当法人は、令和四年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

大阪市西区九条一丁目一三番一一号

医療法人フジイ内科クリニック

清算人　藤井永都子

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二日

鹿児島市荒田一丁目三四番一三号

医療法人邦仁会

清算人　岩下貴美子

第９期決算公告

令和７年５月２日

東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階

NCL Japan株式会社

代表取締役　ダニエル・セス・ファルカス

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	222,250,793
	固定資産	5,091,630
	資産合計	**227,342,423**
負債及び純資産の部	流動負債	146,814,913
	株主資本	80,527,510
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	75,527,510
	その他利益剰余金	75,527,510
	（うち当期純利益）	(18,442,949)
	負債・純資産合計	**227,342,423**

第 66 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　茨城県水戸市笠原町1976番地の１

茨城ヨコハマタイヤ販売株式会社

代表取締役　鈴木　孝之

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,648,224	流動負債	1,939,962
固定資産	1,044,942	（賞与引当金）	(13,367)
		固定負債	127,040
		（退職給付引当金）	(88,708)
		株主資本	1,624,977
		資本金	60,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	1,564,977
		利益準備金	37,320
		その他利益剰余金	1,527,657
		（うち当期純利益）	(146,712)
		評価・換算差額等	1,187
資産合計	**3,693,167**	**負債・純資産合計**	**3,693,167**

第 8 期 決 算 公 告

令和７年３月27日　　埼玉県蓮田市大字黒浜字桜ヶ丘3469番１

株式会社エルビー

代表取締役社長　畑中　晴彦

財政状態計算書の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び資本の部	
流動資産	2,086	流動負債	3,026
非流動資産	10,503	非流動負債	9,361
		資本	203
		資本金	460
		資本剰余金	4,440
		利益剰余金	△4,727
		新株予約権	3
		（うち当期損失）	(865)
		その他の資本の構成要素	26
資産合計	**12,590**	**負債・資本合計**	**12,590**

※　上記は、国際会計基準（ＩＦＲＳ）により作成しております。

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年５月２日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①大宮ソニックシティ株式会社　②埼玉県知事(5)19989　③代表取締役　中島俊浩　④埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５　大宮ソニックシティ株式会社　代表取締役　中島俊浩

①Supernova Furano合同会社　②関整特事第114号　③代表社員　Supernova Land Limited　職務執行者　クォック・ジェイソン・メン・リン　④東京都中央区銀座一丁目６番11号土志田ビルディング３階　⑤1000万円　⑥関東地方整備局　⑦東京都中央区銀座一丁目６番11号土志田ビルディング３階　Supernova Furano合同会社　代表社員　Supernova Land Limited　職務執行者　クォック・ジェイソン・メン・リン

第13期決算公告

令和７年５月２日
東京都渋谷区初台１―51―１
初台センタービル５階
レガシー・ヘルスケア株式会社
代表取締役　椎葉　匡史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	16,271,063
	固定資産	540,001
	資産合計	16,811,064
負純資産及び債部	流動負債	92,003,328
	固定負債	215,363,051
	株主資本	△290,555,315
	資本金	5,750,000
	利益剰余金	△296,305,315
	その他利益剰余金	△296,305,315
	（うち当期純損失）	(15,505,016)
	負債・純資産合計	16,811,064

決算公告

令和７年５月２日
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
J―Screen株式会社
代表取締役　ラノジョイ・ハズラ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	467,068
	固定資産	331,998
	合計	799,066
負純資産及び債部	流動負債	97,456
	賞与引当金	12,711
	固定負債	16,922
	株主資本	684,687
	資本金	1,000
	利益剰余金	683,687
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	683,437
	（うち当期純利益）	(97,042)
	合計	799,066

第12期決算公告

令和７年３月27日
東京都台東区秋葉原１番１号
ＥＬＥＳＴＹＬＥ株式会社
代表取締役　盧　　迪

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,992,676
	固定資産	48,868
	合計	2,041,544
負純資産及び債部	流動負債	943,068
	株主資本	1,098,415
	資本金	490,000
	資本剰余金	1,017,400
	資本準備金	1,017,400
	利益剰余金	△408,984
	その他利益剰余金	△408,984
	（うち当期純損失）	(115,503)
	新株予約権	60
	合計	2,041,544

第24期決算公告

令和７年５月２日
横浜市港北区新横浜二丁目５番５号
ユー・エス・アイ・ジャパン株式会社
代表取締役　鍾　　智孝

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	165,835
	固定資産	12,560
	合計	178,395
負純資産及び債部	流動負債	24,669
	納税引当金	890
	固定負債	5,174
	株主資本	148,552
	資本金	95,000
	利益剰余金	53,552
	その他利益剰余金	53,552
	（うち当期純利益）	(8,072)
	合計	178,395

第26期決算公告

令和７年５月２日
東京都港区芝公園一丁目７番６号
エクスペダイターズ・ジャパン株式会社
代表取締役　アレン・ジェイ・ワン

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	4,491,147,842
	固定資産	247,446,189
	資産合計	4,738,594,031
負純資産及び債部	流動負債	3,052,771,507
	賞与引当金	174,044,706
	固定負債	28,093,400
	原状回復引当金	28,093,400
	株主資本	1,657,729,124
	資本金	50,000,000
	利益剰余金	1,607,729,124
	利益準備金	12,500,000
	その他利益剰余金	1,595,229,124
	負債・純資産合計	4,738,594,031

（注）　当期純利益　　1,334,681,200円

第９期決算公告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三菱ＨＣキャピタル不動産投資顧問株式会社
代表取締役　遠又　寛行

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,046,563
	固定資産	231,236
	資産合計	1,277,799
負純資産及び債部	流動負債	127,321
	（うち賞与引当金）	(40,722)
	株主資本	1,150,477
	資本金	200,000
	利益剰余金	950,477
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	900,477
	（うち当期純利益）	(143,302)
	負債・純資産合計	1,277,799

第７期決算公告

令和７年５月２日
岡山県津山市戸島893―15
株式会社美作国電力
代表取締役　松田　欣也

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	125,238
	固定資産	62,671
	合計	187,909
負純資産及び債部	流動負債	43,517
	固定負債	77,923
	株主資本	66,469
	資本金	15,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	36,469
	利益準備金	300
	その他利益剰余金	36,169
	（うち当期純利益）	(16,040)
	合計	187,909

第32期決算公告

令和７年３月27日
沖縄県那覇市安謝二丁目６番19号
沖縄環境調査株式会社
代表取締役　中村　栄秀

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	322,544
	固定資産	254,803
	合計	577,347
負純資産及び債部	流動負債	34,176
	（賞与引当金）	(583)
	固定負債	59,184
	（退職給付引当金）	(26,384)
	株主資本	483,987
	資本金	10,000
	利益剰余金	473,987
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	471,487
	合計	577,347

（注）　当期純利益　　29,861千円

第５期決算公告

令和７年５月２日
香川県高松市林町2535―７
レーマン中川株式会社
代表取締役　中川　茂樹

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	37,240
	固定資産	403,507
	繰延資産	854
	合計	441,601
負純資産及び債部	流動負債	30,633
	固定負債	427,829
	株主資本	△16,861
	資本金	3,000
	利益剰余金	△19,861
	その他利益剰余金	△19,861
	（うち当期純損失）	(2,574)
	合計	441,601

第７期決算公告

2025年５月２日
東京都港区愛宕二丁目５番１号
ファーストライト・キャピタル株式会社

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	141,595
	固定資産	174,710
	資産合計	316,306
負純資産及び債部	流動負債	75,578
	固定負債	12,090
	株主資本	225,575
	資本金	35,000
	資本剰余金	35,000
	資本準備金	35,000
	利益剰余金	155,575
	その他利益剰余金	155,575
	（うち当期純利益）	(109,560)
	評価・換算差額等	3,062
	有価証券評価差額金	3,062
	負債・純資産合計	316,306

第６期決算公告

令和７年３月31日
東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー15階
OnRobot Japan株式会社
代表取締役　スコット・スモーラー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	10,511,774
	固定資産	136,124
	資産合計	10,647,898
負純資産及び債部	流動負債	570,291
	株主資本	10,077,607
	資本金	500,000
	利益剰余金	9,577,607
	その他利益剰余金	9,577,607
	（うち当期純利益）	(1,765,177)
	負債・純資産合計	10,647,898

第17期決算公告

令和７年３月24日
東京都品川区東品川二丁目２番４号
トータルサポート株式会社
代表取締役　佐藤　重人

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	492,305
	固定資産	86,879
	資産合計	579,184
負純資産及び債部	流動負債	254,377
	固定負債	273,216
	負債合計	527,592
	株主資本	51,592
	資本金	3,000
	利益剰余金	48,592
	その他利益剰余金	48,592
	（うち当期純利益）	(5,170)
	純資産合計	51,592
	負債・純資産合計	579,184

第14期決算公告

令和７年５月２日
東京都渋谷区渋谷３－３－１
Ａ－ＰＬＡＣＥ渋谷金王８階
Peatix Japan株式会社
代表取締役　岩井　直文

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,398,375
	固定資産	58,535
	資産合計	1,456,910
負債及び純資産の部	流動負債	846,062
	固定負債	58,119
	株主資本	552,729
	資本金	296,023
	資本剰余金	296,023
	資本準備金	296,023
	利益剰余金	△39,318
	その他利益剰余金	△39,318
	（うち当期純利益）	（13,535）
	負債・純資産合計	1,456,910

決算公告

令和７年５月２日
東京都港区六本木一丁目４番５号
レボリュート・ジャパン株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,058
	資産合計	5,058
負債及び純資産の部	流動負債	4,267
	株主資本	790
	資本金	10
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△9,219
	その他利益剰余金	△9,219
	（うち当期純損失）	（1,472）
	負債・純資産合計	5,058

決算公告

令和７年５月２日
東京都港区六本木一丁目４番５号
REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	8,039,587
	固定資産	41,073
	資産合計	8,080,660
負債及び純資産の部	流動負債	6,686,217
	固定負債	31,578
	株主資本	1,362,864
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,268,404
	資本準備金	1,030,000
	その他資本剰余金	238,404
	利益剰余金	△5,539
	その他利益剰余金	△5,539
	（うち当期純利益）	（3,929）
	負債・純資産合計	8,080,660

第39期決算公告

令和７年５月２日
東京都千代田区大手町１－１－１
大手町パークビルディング７階
株式会社グローバル伸和製薬
代表取締役　高橋　伸幸

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	1,274,092
	資産合計	1,274,092
負債及び純資産の部	流動負債	180,000
	負債合計	180,000
	株主資本	1,094,092
	資本金	50,000,000
	利益剰余金	△48,905,908
	利益準備金	6,170,000
	その他利益剰余金	△55,075,908
	（うち当期純損失）	（386,568）
	純資産合計	1,094,092
	負債・純資産合計	1,274,092

第18期決算公告

令和７年５月２日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
Technology Partners International株式会社
代表取締役　高橋　隆敏

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	48,805,504
	資産合計	48,805,504
負債及び純資産の部	流動負債	52,802,852
	株主資本	△3,997,348
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△8,997,348
	その他利益剰余金	△8,997,348
	（うち当期純利益）	（1,682,496）
	負債・純資産合計	48,805,504

第4期決算公告

令和７年５月２日
東京都新宿区西新宿八丁目11番10号
星野ビルディング３階
オープンオフィス西新宿駅前
スマートストリーム・テクノロジーズ株式会社
代表取締役　リチャード・ボウラー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	14,676,273
	固定資産	58,500
	資産合計	14,734,773
負債及び純資産の部	流動負債	4,702,065
	有給休暇引当金	436,773
	株主資本	9,595,935
	資本金	100,000
	利益剰余金	9,495,935
	その他利益剰余金	9,495,935
	（うち当期純利益）	（2,733,846）
	負債・純資産合計	14,734,773

第４期決算公告

令和７年５月２日　東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
丸の内二重橋ビル18階
エナジーグリッド株式会社
代表取締役　城﨑　洋平

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	24,377	流動負債	3,240
固定資産	47	固定負債	1
		株主資本	21,183
		資本金	14,000
		資本剰余金	1,333
		資本準備金	1,333
		利益剰余金	5,860
		その他利益剰余金	5,860
		（うち当期純損失）	（2,269）
		自己株式	△10
資産合計	24,425	負債・純資産合計	24,425

第57期決算公告

令和７年５月２日　北海道小樽市塩谷一丁目３番１号
札樽ヨコハマタイヤ株式会社
代表取締役　杉江俊太郎

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	478,201	流動負債	398,909
固定資産	66,986	（賞与引当金）	（1,577）
		固定負債	12,143
		（退職給付引当金）	（12,143）
		株主資本	134,135
		資本金	10,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	124,135
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	121,635
		（うち当期純利益）	（3,475）
		評価・換算差額等	0
資産合計	545,188	負債・純資産合計	545,188

第99期決算公告

令和７年５月２日　新潟県新潟市中央区神道寺一丁目４番１号
新潟ヨコハマタイヤ株式会社
代表取締役　塚田　祐之

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,854,143	流動負債	2,480,869
固定資産	1,040,637	（賞与引当金）	（6,266）
		固定負債	107,898
		（退職給付引当金）	（61,715）
		株主資本	3,304,787
		資本金	40,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	3,264,787
		利益準備金	2,165
		その他利益剰余金	3,262,622
		（うち当期純利益）	（307,402）
		評価・換算差額等	1,225
資産合計	5,894,781	負債・純資産合計	5,894,781

決算公告

令和７年５月２日
東京都中央区日本橋小舟町８番６号Ｈ１０日本橋小舟町
Syniverse Technologies株式会社
代表取締役　山口　裕市

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	289,014	流動負債	214,710
固定資産	60,906	有給休暇引当金	2,241
		株主資本	135,209
		資本金	40,000
		資本剰余金	20,000
		資本準備金	20,000
		利益剰余金	75,209
		その他利益剰余金	75,209
		（うち当期純損失）	（29,129）
		評価・換算差額等	0
		為替換算調整勘定	0
資産合計	349,920	負債・純資産合計	349,920

第 57 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　鹿児島県鹿児島市東開町４番95号
鹿児島ヨコハマタイヤ株式会社
代表取締役　大竹山卓也

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,888,769	流動負債	1,710,546
固定資産	781,757	（賞与引当金）	(9,720)
		固定負債	92,745
		（退職給付引当金）	(81,959)
		株主資本	866,058
		資本金	90,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	776,058
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	776,058
		（うち当期純利益）	(38,664)
		評価・換算差額等	1,177
資産合計	**2,670,527**	**負債・純資産合計**	**2,670,527**

第 62 期 決 算 公 告

2025年５月２日
山口県周南市本町２丁目25番地
和泉産業株式会社
代表取締役　和泉　貴信

貸借対照表の要旨
（2025年１月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,856	流動負債	1,761
固定資産	827	固定負債	188
		株主資本	713
		資本金	36
		利益剰余金	677
		利益準備金	9
		その他利益剰余金	668
		（うち当期純利益）	(91)
		評価・換算差額等	20
		その他有価証券評価差額金	20
資産合計	**2,683**	**負債・純資産合計**	**2,683**

第 48 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　福岡県直方市大字感田811番地１
株式会社メイホー
代表取締役　永松　克彦

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,750,752	流動負債	1,162,567
固定資産	1,242,813	固定負債	1,352,828
		負債合計	**2,515,395**
		株主資本	460,003
		資本金	100,000
		資本剰余金	50,000
		利益剰余金	427,753
		利益準備金	30,100
		その他利益剰余金	397,653
		（うち当期純損失）	(38,059)
		自己株式	△117,750
		評価・換算差額等	18,166
		純資産合計	**478,169**
資産合計	**2,993,565**	**負債・純資産合計**	**2,993,565**

第 51 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　沖縄県島尻郡南風原町津嘉山1358番地１
沖縄ヨコハマタイヤ株式会社
代表取締役　國吉　真史

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,101,363	流動負債	511,976
固定資産	240,242	（賞与引当金）	(3,312)
		固定負債	25,460
		（退職給付引当金）	(3,962)
		株主資本	804,168
		資本金	25,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	779,168
		利益準備金	6,250
		その他利益剰余金	772,918
		（うち当期純利益）	(100,993)
		評価・換算差額等	0
資産合計	**1,341,605**	**負債・純資産合計**	**1,341,605**

第 78 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　東京都中央区晴海一丁目８番10号
株式会社アイアンドエス・ビービーディオー
代表取締役社長　永井　祥裕

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	18,728	流動負債	10,310
固定資産	726	固定負債	173
		株主資本	8,891
		資本金	450
		資本剰余金	4,292
		資本準備金	4,292
		利益剰余金	4,149
		利益準備金	134
		その他利益剰余金	4,014
		（うち当期純利益）	(440)
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	80
		有価証券評価差額金	80
資産合計	**19,455**	**負債・純資産合計**	**19,455**

第 22 期 決 算 公 告

2025年４月23日　北九州市八幡西区小嶺二丁目10番１号
株式会社三井スタンピング
代表取締役社長　久壽米木和宏

貸借対照表の要旨　（2025年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,809,604	流動負債	810,353
固定資産	2,449,670	固定負債	5,073
		負債合計	**815,426**
		株主資本	3,443,848
		資本金	100,000
		資本剰余金	350,000
		資本準備金	225,000
		その他資本剰余金	125,000
		利益剰余金	2,993,848
		その他利益剰余金	2,993,848
		（うち当期純利益）	(36,814)
		純資産合計	**3,443,848**
資産合計	**4,259,275**	**負債・純資産合計**	**4,259,275**

第 64 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　東京都墨田区緑二丁目５番７号
西田金属株式会社
代表取締役　西田　定弘

貸借対照表の要旨　（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,191,417	流動負債	1,506,622
固定資産	618,749	賞与引当金	6,208
		固定負債	366,212
		株主資本	921,394
		資本金	50,000
		利益剰余金	871,394
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	856,394
		（うち当期純利益）	(17,760)
		評価・換算差額等	15,937
		その他有価証券評価差額金	15,937
資産合計	**2,810,166**	**負債・純資産合計**	**2,810,166**

第 2 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
横浜本牧２プロパティー特定目的会社
取締役　安藤　康浩

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
その他の資産	2,033,917	流動負債	2,070,966
流動資産	87,092	**負債合計**	**2,070,966**
固定資産	1,942,169	社員資本	△37,048
有形固定資産	1,942,169	特定資本金	100
繰延資産	4,656	剰余金	△37,148
		当期未処理損失	37,148
		（うち当期純損失）	(37,142)
		純資産合計	**△37,048**
資産合計	**2,033,917**	**負債・純資産合計**	**2,033,917**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日

福島県郡山市安積一丁目七六番

平田生コンクリート株式会社

代表取締役　佐藤　寿一

第44期決算公告

令和７年５月２日

福島県郡山市安積一丁目76番

平田生コンクリート株式会社

代表取締役　佐藤　寿一

貸借対照表の要旨

（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	208,775
	固定資産	33,518
	合計	242,293
負債及び純資産の部	流動負債	37,936
	株主資本	204,357
	資本金	10,000
	利益剰余金	194,357
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	194,257
	（うち当期純損失）	(1,411)
	合計	242,293

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年五月二日

名古屋市中区栄五丁目二六番三九号ＧＳ栄ビル三階

（甲）株式会社ケアレビュー

代表取締役　加藤　良平

名古屋市中村区名駅三丁目四番一〇号

アルティメイト名駅１ｓｔ二階

（乙）アールラボ合同会社

代表社員　加藤　良平

第20期決算公告　令和７年５月２日

名古屋市中区栄五丁目26番39号

ＧＳ栄ビル３階

株式会社ケアレビュー

代表取締役　加藤　良平

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	38,590
	固定資産	2,133
	合計	40,723
負債及び純資産の部	流動負債	5,551
	株主資本	35,172
	資本金	30,000
	資本剰余金	32,000
	その他資本剰余金	32,000
	利益剰余金	5,172
	その他利益剰余金	5,172
	（うち当期純利益）	(9,658)
	自己株式	△32,000
	合計	40,723

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円、利益準備金の額を四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日

大阪市北区万歳町三番四一号三〇五

日本部品株式会社

代表取締役　廣中　佑大

第68期決算公告

令和７年５月２日

大阪市北区万歳町３番41号305

日本部品株式会社

代表取締役　廣中　佑大

貸借対照表の要旨

（令和６年６月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	150,855
	固定資産	25,362
	合計	176,217
負債及び純資産の部	流動負債	69,315
	固定負債	167,819
	株主資本	△60,917
	資本金	26,000
	利益剰余金	△86,917
	利益準備金	6,500
	その他利益剰余金	△93,417
	（うち当期純利益）	(11,066)
	合計	176,217

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日

大阪市中央区松屋町六番一〇―二〇二号

株式会社丸三

代表取締役　松田　順子

第59期決算公告

令和７年５月２日

大阪市中央区松屋町６番10―202号

株式会社丸三

代表取締役　松田　順子

貸借対照表の要旨

（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,041
	固定資産	61,826
	合計	68,867
負債及び純資産の部	流動負債	205
	固定負債	75,450
	株主資本	△6,787
	資本金	40,000
	利益剰余金	△46,787
	その他利益剰余金	△46,787
	（うち当期純損失）	(65)
	合計	68,867

第40期決算公告　令和７年５月２日

東京都中央区晴海一丁目８番10号

株式会社ビービーディオージャパン

代表取締役　永井　祥裕

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	823,867
	固定資産	18,066
	合計	841,934
負債及び純資産の部	流動負債	300,323
	株主資本	541,610
	資本金	30,000
	利益剰余金	511,610
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	504,110
	（うち当期純利益）	(26,654)
	合計	841,934

第11期決算公告

令和７年５月２日

東京都港区芝五丁目33番11号

株式会社リードウェル

代表取締役社長　深井　恭佑

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	25,407
	固定資産	986
	合計	26,394
負債及び純資産の部	流動負債	8,842
	株主資本	17,551
	資本金	200
	利益剰余金	17,351
	その他利益剰余金	17,351
	（うち当期純損失）	(592)
	合計	26,394

第8期決算公告

令和７年３月28日

東京都千代田区大手町一丁目２番１号

昭石インターナショナル株式会社

代表取締役　横山　俊文

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	131,614
	固定資産	6,234
	資産合計	137,848
負債及び純資産の部	流動負債	45,698
	株主資本	92,150
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,150
	その他利益剰余金	82,150
	（うち当期純利益）	(1,880)
	負債・純資産合計	137,848

第12期決算公告　令和７年３月28日

東京都千代田区大手町一丁目２番１号

昭石オーバーシーズ＆インベストメント株式会社

代表取締役　横山　俊文

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	678,117
	固定資産	2,265,329
	資産合計	2,943,447
負債及び純資産の部	流動負債	10,161
	株主資本	2,933,286
	資本金	10,000
	資本剰余金	2,552,000
	資本準備金	2,500
	その他資本剰余金	2,549,500
	利益剰余金	371,286
	その他利益剰余金	371,286
	（うち当期純利益）	(371,525)
	負債・純資産合計	2,943,447

第13期決算公告　令和７年５月２日
大分県大分市東大道二丁目４番５―1409号
ＰａｒｋＡｖｅｎｕｅＥａｓｔ
株式会社ＭＩＲＡＩ
代表取締役　村井　雄司

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	396,439
	固定資産	7,296,657
	合計	7,693,096
負純資産及び部	流動負債	680,623
	固定負債	5,893,356
	株主資本	1,119,117
	資本金	1,000
	資本剰余金	997,616
	その他資本剰余金	997,616
	利益剰余金	120,501
	その他利益剰余金	120,501
	（うち当期純利益）	(102,720)
	合計	7,693,096

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は合同会社ＭＩＲＡＩとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日
大分県大分市東大道二丁目四番五―一四
○九号ＰａｒｋＡｖｅｎｕｅＥａｓｔ
株式会社ＭＩＲＡＩ
代表取締役　村井　雄司

第28期決算公告
令和７年３月28日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド株式会社
代表取締役　オルソン・タッド

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,504,648
	固定資産	537,764
	資産合計	4,042,413
負純資産及び部	流動負債	2,388,332
	固定負債	128,859
	株主資本	1,525,220
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,515,220
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,512,720
	（うち当期純利益）	(558,833)
	負債・純資産合計	4,042,413

第31期決算公告
令和７年５月２日　東京都港区虎ノ門１丁目23番１号
サンド株式会社
代表取締役社長　マンリオ・フロレンザーノ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	31,853	流動負債	22,053
固定資産	2,543	固定負債	10,192
		負債合計	32,246
		株主資本	2,150
		資本金	100
		資本剰余金	1,918
		資本準備金	190
		その他資本剰余金	1,728
		利益剰余金	131
		利益準備金	395
		その他利益剰余金	△263
		純資産合計	2,150
資産合計	34,397	負債・純資産合計	34,397

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	44,079
売上原価	33,448
売上総利益	10,630
販売費及び一般管理費	9,861
営業利益	768
営業外損益	△288
経常利益	480
特別損益	△284
税引前当期純利益	196
法人税、住民税及び事業税	129
法人税等調整額	△64
当期純利益	131

第21期決算公告
令和７年３月28日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド投資顧問株式会社
代表取締役　田中　義幸

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	965,491
	固定資産	1,162,701
	資産合計	2,128,192
負純資産及び部	流動負債	1,052,638
	株主資本	1,075,554
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,065,554
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,063,054
	（うち当期純利益）	(15,136)
	負債・純資産合計	2,128,192

第９期決算公告
令和７年５月２日
東京都港区六本木１―６―１泉ガーデンタワー
周特定目的会社
取締役　中村　武

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	2,159	流動負債	24
固定資産	2,159	固定負債	646
特定資産合計	2,159	負債合計	671
その他の資産	100	社員資本	1,588
流動資産	94	特定資本金	―
固定資産	―	優先資本金	1,596
繰延資産	6	剰余金	△7
その他の資産合計	100	純資産合計	1,588
資産合計	2,260	負債・純資産合計	2,260

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	69
営業費用	63
営業利益	6
営業外収益	0
営業外費用	0
経常利益	6
税引前当期純利益	6
法人税・住民税及び事業税	1
当期純利益	5

第７期決算公告　令和７年５月２日
東京都港区芝公園１―７―６・６階
ＦＰＴコンサルティングジャパン株式会社
代表取締役　グェン・フゥ・ロン

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,664,552
	固定資産	256,354
	資産合計	2,920,906
負純資産及び部	流動負債	1,971,376
	固定負債	154,743
	退職金引当金	154,743
	株主資本	794,787
	資本金	270,000
	資本剰余金	70,000
	資本準備金	70,000
	利益剰余金	454,787
	その他利益剰余金	454,787
	（うち当期純利益）	(383,650)
	負債・純資産合計	2,920,906

第３期決算公告
令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
福岡プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	16,596,531	流動負債	372,993
建物及び附属設備	11,506,456	固定負債	12,477,186
構築物	335,454	負債合計	12,850,179
機会及び装置	40,144	社員資本	5,524,327
器具及び備品	91,842	特定資本金	500
土地	4,622,635	優先資本金	5,850,000
その他の資産	1,777,975	剰余金	△326,173
流動資産	1,733,777	当期未処理損失	326,173
固定資産	42,115		
投資その他の資産	42,115		
繰延資産	2,083	純資産合計	5,524,327
資産合計	18,374,506	負債・純資産合計	18,374,506

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	108,413
営業費用	329,656
営業損失	221,243
営業外収益	69
経常損失	221,174
税引前当期純損失	221,174
住民税	1,210
当期純損失	222,384
前期繰越損失	103,788
当期未処理損失	326,173

第20期決算公告　令和７年５月２日
東京都港区三田三丁目５番19号33階
ＦＰＴジャパンホールディングス株式会社
代表取締役　ド・ヴァン・カック

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,366,233
	固定資産	8,267,715
	資産合計	13,633,948
負純資産及び部	流動負債	8,658,875
	固定負債	2,098,077
	退職金引当金	70,833
	株主資本	2,876,996
	資本金	300,000
	利益剰余金	2,576,996
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	2,501,996
	（うち当期純利益）	(2,245,072)
	負債・純資産合計	13,633,948

第７期決算公告

令和７年５月２日
東京都港区芝公園１―７―６・６階
ＦＰＴソフトウェアジャパン株式会社
代表取締役　ド・ヴァン・カック

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	17,061,666
	固定資産	163,823
	資産合計	17,225,489
負債及び純資産の部	流動負債	15,858,628
	固定負債	570,344
	退職金引当金	477,288
	株主資本	796,517
	資本金	90,000
	資本剰余金	201,935
	利益剰余金	504,582
	利益準備金	28,980
	その他利益剰余金	475,602
	（うち当期純利益）	(1,268,844)
	負債・純資産合計	17,225,489

第３期決算公告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
尼崎２プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	22,000,611	流動負債	34,610
建設仮勘定	6,074,461	固定負債	13,642,346
土地	15,926,151	負債合計	13,676,956
その他の資産	583,904	社員資本	8,907,559
流動資産	498,333	特定資本金	500
固定資産	75,430	Ａ種優先資本金	3,397,500
投資その他の資産	75,430	Ｂ種優先資本金	5,662,500
繰延資産	10,141	剰余金	△152,941
		当期未処理損失	152,941
		純資産合計	8,907,559
資産合計	22,584,515	負債・純資産合計	22,584,515

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	78,101
営業損失	78,101
営業外収益	38
経常損失	78,063
税引前当期純損失	78,063
住民税	1,210
当期純損失	79,273
前期繰越損失	73,668
当期未処理損失	152,941

第８期決算公告

令和７年５月２日
東京都港区芝公園１―７―６・６階
ＦＰＴテクノジャパン株式会社
代表取締役　グェン・ホアン・リン

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,252,579
	固定資産	51,445
	資産合計	1,304,024
負債及び純資産の部	流動負債	1,027,892
	固定負債	84,286
	退職金引当金	40,527
	株主資本	191,846
	資本金	50,000
	資本剰余金	114,939
	利益剰余金	26,907
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	14,407
	（うち当期純利益）	(64,277)
	負債・純資産合計	1,304,024

第４期決算公告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
東雲プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	8,682,298	流動負債	153,079
建物及び附属設備	2,914,537	固定負債	7,169,834
構築物	142,595	負債合計	7,322,913
器具及び備品	18,167	社員資本	2,192,482
土地	5,606,999	特定資本金	300
その他の資産	833,097	優先資本金	2,301,000
流動資産	804,526	剰余金	△108,818
固定資産	22,692	当期未処理損失	108,818
投資その他の資産	22,692		
繰延資産	5,879	純資産合計	2,192,482
資産合計	9,515,394	負債・純資産合計	9,515,394

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	35,846
営業費用	93,858
営業損失	58,013
営業外収益	73
経常損失	57,940
税引前当期純損失	57,940
住民税	950
当期純損失	58,890
前期繰越損失	49,929
当期未処理損失	108,818

第14期決算公告

令和７年５月２日
東京都港区芝公園一丁目６番７号
株式会社エヌ・エイ・シー
代表取締役　花岡　愼

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	702,008
	固定資産	5,375
	資産合計	707,383
負債及び純資産の部	流動負債	462,311
	株主資本	245,072
	資本金	48,307
	利益剰余金	196,765
	利益準備金	19,272
	その他利益剰余金	177,493
	（うち当期純利益）	(16,264)
	負債・純資産合計	707,383

第３期決算公告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
谷田部プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	5,865,082	流動負債	17,487
建設仮勘定	3,306,692	固定負債	3,921,170
土地	2,558,390	負債合計	3,938,657
その他の資産	618,686	社員資本	2,545,110
流動資産	599,359	特定資本金	300
固定資産	12,168	優先資本金	2,600,000
投資その他の資産	12,168	剰余金	△55,190
繰延資産	7,158	当期未処理損失	55,190
		純資産合計	2,545,110
資産合計	6,483,768	負債・純資産合計	6,483,768

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	41,477
営業損失	41,477
営業外収益	68
経常損失	41,409
税引前当期純損失	41,409
住民税	950
当期純損失	42,359
前期繰越損失	12,830
当期未処理損失	55,190

第45期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区神田須田町一丁目24番地６
ベルンドルフバンドジャパン株式会社
代表取締役社長　畠中　和紀

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	370
	固定資産	46
	資産合計	416
負債及び純資産の部	流動負債	210
	固定負債	61
	株主資本	145
	資本金	40
	利益剰余金	105
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	95
	（うち当期純利益）	(15)
	負債・純資産合計	416

第４期決算公告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
瑞穂プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	38,030,805	流動負債	70,043
建物及び附属設備	18,619,628	固定負債	25,438,144
構築物	641,112	負債合計	25,508,187
器具及び備品	134,106	社員資本	16,006,649
土地	18,635,958	特定資本金	500
その他の資産	3,484,031	優先資本金	16,989,000
流動資産	3,447,496	剰余金	△982,851
固定資産	22,479	当期未処理損失	982,851
投資その他の資産	22,479		
繰延資産	14,056	純資産合計	16,006,649
資産合計	41,514,836	負債・純資産合計	41,514,836

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	19
営業費用	871,877
営業損失	871,858
営業外収益	443
経常損失	871,415
税引前当期純損失	871,415
住民税	1,210
当期純損失	872,625
前期繰越損失	110,226
当期未処理損失	982,851

第　６　期　決　算　公　告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
神戸西プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	6,945,577	流動負債	89,415
建物及び附属設備	5,272,263	固定負債	7,281,880
構築物	167,669	**負債合計**	**7,371,295**
器具及び備品	20,212	社員資本	830,306
土地	1,485,434	特定資本金	200
その他の資産	1,256,023	優先資本金	550,000
流動資産	1,220,645	剰余金	280,106
固定資産	33,847	当期未処分利益	280,106
投資その他の資産	33,847		
繰延資産	1,532	**純資産合計**	**830,306**
資産合計	**8,201,601**	**負債・純資産合計**	**8,201,601**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	700,467
営業費用	419,944
営業利益	280,524
営業外収益	56
経常利益	280,579
税引前当期純利益	280,579
法人税、住民税及び事業税	474
当期純利益	280,106
当期未処分利益	280,106

第２期決算公告　令和７年３月27日

東京都千代田区飯田橋三丁目11番25号
株式会社ユーグリーン・ジャパン
代表取締役　李　雷　傑

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	985,467,347
	固定資産	8,153,657
	資産合計	**993,621,004**
負債及び純資産の部	流動負債	919,773,157
	株主資本	73,847,847
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	72,847,847
	その他利益剰余金	72,847,847
	（うち当期純利益）	(70,388,474)
	負債・純資産合計	**993,621,004**

第　６　期　決　算　公　告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
松戸プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	24,314,035	流動負債	195,036
建物及び附属設備	8,595,796	固定負債	21,391,516
構築物	333,215	**負債合計**	**21,586,551**
機械及び装置	7,123	社員資本	5,517,768
器具及び備品	22,022	特定資本金	600
土地	15,355,879	優先資本金	5,068,000
その他の資産	2,790,284	剰余金	449,168
流動資産	2,639,206	当期未処分利益	449,168
固定資産	149,360		
投資その他の資産	149,360		
繰延資産	1,718	**純資産合計**	**5,517,768**
資産合計	**27,104,319**	**負債・純資産合計**	**27,104,319**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,259,787
営業費用	808,810
営業利益	450,977
営業外収益	80
経常利益	451,057
税引前当期純利益	451,057
法人税、住民税及び事業税	1,889
当期純利益	449,168
当期未処分利益	449,168

第５期決算公告　令和７年３月31日

東京都港区元麻布三丁目１番６号
PrimeVigilance Japan株式会社
代表取締役　スコット・スモーラー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	48,426,965
	固定資産	3,923,005
	資産合計	**52,349,970**
負債及び純資産の部	流動負債	10,367,818
	負債合計	**10,367,818**
	株主資本	41,982,152
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	36,982,152
	その他利益剰余金	36,982,152
	（うち当期純利益）	(10,149,751)
	純資産合計	**41,982,152**
	負債・純資産合計	**52,349,970**

第　４　期　決　算　公　告

令和７年５月２日
東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号
特定目的会社クスノキ
取締役　栗国　正樹

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	11,409,744	流動負債	25,813
建設仮勘定	3,000,739	固定負債	7,304,854
土地	8,409,006	**負債合計**	**7,330,667**
その他の資産	522,186	社員資本	4,601,264
流動資産	473,172	特定資本金	100
固定資産	43,250	優先資本金	4,808,000
投資その他の資産	43,250	剰余金	△206,836
繰延資産	5,764	当期未処理損失	206,836
		純資産合計	**4,601,264**
資産合計	**11,931,931**	**負債・純資産合計**	**11,931,931**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	80,797
営業損失	80,797
営業外収益	50
経常損失	80,747
税引前当期純損失	80,747
住民税	950
当期純損失	81,697
前期繰越損失	125,139
当期未処理損失	206,836

第２期決算公告　令和７年３月18日

東京都港区元麻布三丁目１番６号
VerifyVASP株式会社
代表取締役　チア・シー・ユン

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	355,400
	固定資産	―
	資産合計	**355,400**
負債及び純資産の部	流動負債	―
	固定負債	―
	株主資本	355,400
	資本金	500,000
	利益剰余金	△144,600
	その他利益剰余金	△144,600
	（うち当期純損失）	(139,100)
	負債・純資産合計	**355,400**

第　２　期　決　算　公　告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
船橋プロパティー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	2,017,042	流動負債	35,941
有形固定資産	1,890,991	固定負債	1,995,690
建設仮勘定	1,890,991	**負債合計**	**2,031,631**
無形固定資産	126,050	社員資本	934,974
借地権	126,050	特定資本金	100
その他の資産	949,563	優先資本金	1,006,000
流動資産	878,351	剰余金	△71,126
固定資産	70,565	当期未処理損失	71,126
投資その他の資産	70,565		
繰延資産	647	**純資産合計**	**934,974**
資産合計	**2,966,604**	**負債・純資産合計**	**2,966,604**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	36,635
営業損失	36,635
営業外収益	23
経常損失	36,611
税引前当期純損失	36,611
住民税	950
当期純損失	37,561
前期繰越損失	33,565
当期未処理損失	71,126

第４期決算公告　令和７年３月31日

東京都港区元麻布三丁目１番６号
Shiruba Taiga株式会社
代表取締役　スコット・スモーラー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	5,651,330
	固定資産	703,334
	資産合計	**6,354,664**
負債及び純資産の部	流動負債	32,161,739
	負債合計	**32,161,739**
	株主資本	△25,807,075
	資本金	12,500,000
	資本剰余金	12,500,000
	資本準備金	12,500,000
	利益剰余金	△50,807,075
	その他利益剰余金	△50,807,075
	（うち当期純損失）	(6,563,933)
	負債・純資産合計	**6,354,664**

第29期決算公告　令和７年５月２日
東京都港区芝大門二丁目８番13号
株式会社コネクト
代表取締役社長　牧屋　麻子
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	748,690
	固定資産	209,430
	合計	958,120
負債及び純資産の部	流動負債	794,344
	固定負債	52,806
	株主資本	110,970
	資本金	100,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△39,030
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△41,530
	（うち当期純利益）	(39,839)
	合計	958,120

第３期決算公告

令和７年５月２日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
横浜本牧１プロパティー特定目的会社
取締役　安藤　康浩
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	24,824,735	流動負債	29,207
建設仮勘定	139,440	固定負債	16,532,000
土地	24,685,295	負債合計	16,561,207
その他の資産	2,697,310	社員資本	10,960,838
流動資産	2,066,351	特定資本金	100
固定資産	612,976	Ａ１種優先資本金	1,543,500
投資その他の資産	612,976	Ａ２種優先資本金	1,543,500
繰延資産	17,983	Ｂ種優先資本金	7,938,000
		剰余金	△64,262
		当期未処理損失	64,262
		純資産合計	10,960,838
資産合計	27,522,045	負債・純資産合計	27,522,045

損益計算書の要旨
（自　令和６年８月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	49,290
営業損失	49,290
営業外収益	12
経常損失	49,278
税引前当期純損失	49,278
住民税	504
当期純損失	49,782
前期繰越損失	14,481
当期未処理損失	64,262

第６期決算公告

令和７年５月２日
東京都渋谷区恵比寿四丁目３番５号704号室アークアウトソーシング株式会社内
Yondr Japan株式会社
代表取締役　ハロルド・ヴァン・デン・アインデ
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	249,472,225
	固定資産	0
	合計	249,472,225
負債及び純資産の部	流動負債	134,950,455
	固定負債	121,302,212
	株主資本	△6,780,442
	資本金	1
	利益剰余金	△6,780,443
	その他利益剰余金	△6,780,443
	（うち当期純利益）	(10,707,510)
	合計	249,472,225

第３期決算公告

令和７年５月２日
東京都中央区日本橋一丁目４番１号
エヌブイワイ株式会社
代表取締役　髙橋　英生
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	343,768	流動負債	155,078
固定資産	55,555,341	負債合計	155,078
		株主資本	55,744,031
		資本金	28,203,447
		資本剰余金	29,041,091
		資本準備金	28,203,447
		その他資本剰余金	837,644
		利益剰余金	△1,500,507
		その他利益剰余金	△1,500,507
		純資産合計	55,744,031
資産合計	55,899,109	負債・純資産合計	55,899,109

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	596,835
営業損失	596,835
営業外収益	511
営業外費用	65,313
経常損失	661,637
税引前当期純損失	661,637
法人税、住民税及び事業税	1,225
当期純損失	662,863

第４期決算公告

令和７年５月２日
東京都渋谷区恵比寿四丁目３番５号704号室アークアウトソーシング株式会社内
Remote Japan株式会社
代表取締役　ジョブ・ミヒール・バン・デル・フォート
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	1,870,869,428
	固定資産	1,207,669
	合計	1,872,077,097
負債及び純資産の部	流動負債	1,982,747,512
	株主資本	△110,670,415
	資本金	1
	利益剰余金	△110,670,416
	その他利益剰余金	△110,670,416
	（うち当期純損失）	(83,572,580)
	合計	1,872,077,097

第１期決算公告

令和７年５月２日
東京都港区三田三丁目５番19号33階
ＦＰＴスマートクラウドジャパン株式会社
代表取締役　グェン・フゥ・ロン
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,491,771	流動負債	146,002
固定資産	140,974	負債合計	146,002
		株主資本	1,486,743
		資本金	1,500,000
		利益剰余金	△13,257
		その他利益剰余金	△13,257
		純資産合計	1,486,743
資産合計	1,632,745	負債・純資産合計	1,632,745

損益計算書の要旨
（自　令和６年11月14日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	—
売上原価	—
売上総利益	—
販売費及び一般管理費	13,177
営業損失	13,177
営業外収益	—
営業外費用	—
経常損失	13,177
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純損失	13,177
法人税、住民税及び事業税	79
法人税等調整額	—
当期純損失	13,256

第８期決算公告

令和７年５月２日
東京都渋谷区恵比寿四丁目３番５号704号室アークアウトソーシング株式会社内
ボーダーフリーペイコジャパン株式会社
代表取締役　シャハール・チャイム・タマリ
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	0
	合計	0
負債及び純資産の部	流動負債	425,318
	株主資本	△425,318
	資本金	100
	利益剰余金	△425,418
	その他利益剰余金	△425,418
	（うち当期純損失）	(28,060)
	合計	0

第21期決算公告

令和７年５月２日
東京都港区六本木一丁目４番５号
アークヒルズサウスタワー
アシュリオン・ジャパン株式会社
代表取締役　前田　隆志
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	42,026	流動負債	18,150
固定資産	6,544	固定負債	1,145
有形固定資産	532	株主資本	29,275
無形固定資産	4,102	資本金	415
投資その他の資産	1,911	資本剰余金	405
		資本準備金	405
		利益剰余金	28,455
		その他利益剰余金	28,455
資産合計	48,570	負債・純資産合計	48,570

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	71,450
売上原価	60,746
売上総利益	10,704
販売費及び一般管理費	6,438
営業利益	4,266
営業外収益	2
営業外費用	263
経常利益	4,005
税引前当期純利益	4,005
法人税、住民税及び事業税	1,222
法人税等調整額	△17
当期純利益	2,800

第 34 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　東京都品川区東品川２丁目２番４号
メキシケム ジャパン 株式会社
代表取締役社長　駒井　亨

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,480	流動負債	2,195
固定資産	2,448	固定負債	834
		負債合計	**3,029**
		株主資本	9,899
		資本金	727
		資本剰余金	624
		資本準備金	487
		その他資本剰余金	137
		利益剰余金	8,548
		その他利益剰余金	8,548
		純資産合計	**9,899**
資産合計	**12,928**	**負債・純資産合計**	**12,928**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	10,718
売上原価	8,115
売上総利益	2,603
販売費及び一般管理費	1,438
営業利益	1,165
営業外収益	705
経常利益	1,870
特別利益	34
税引前当期純利益	1,904
法人税、住民税及び事業税	694
法人税等調整額	△12
当期純利益	1,222

第 3 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
東京都渋谷区恵比寿四丁目３番５号704号室アークアウトソーシング株式会社内
Hayfin Advisors Japan株式会社
代表取締役　髙橋　圭祐

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	467,207,527
	合計	**467,207,527**
負債及び純資産の部	流動負債	377,230,057
	株主資本	89,977,470
	資本金	1
	資本剰余金	66,231,839
	その他資本剰余金	66,231,839
	利益剰余金	23,745,630
	その他利益剰余金	23,745,630
	（うち当期純利益）	(15,029,708)
	合計	**467,207,527**

第 4 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号
ＮＭＦ博多駅前ビル２階
博多アイランドシティ特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	10,051,233	流動負債	37,456
建設仮勘定	276,398	固定負債	6,506,000
土地	9,774,835	**負債合計**	**6,543,456**
その他の資産	806,492	社員資本	4,314,269
流動資産	585,769	特定資本金	500
固定資産	219,586	Ａ種優先資本金	2,071,000
投資その他の資産	219,586	Ｂ種優先資本金	2,289,000
繰延資産	1,137	剰余金	△46,231
		当期未処理損失	46,231
		純資産合計	**4,314,269**
資産合計	**10,857,725**	**負債・純資産合計**	**10,857,725**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	15,891
営業損失	15,891
営業外収益	9
経常損失	15,881
税引前当期純損失	15,881
住民税	1,059
当期純損失	16,940
前期繰越損失	29,290
当期未処理損失	46,231

第 21 期決算公告

令和７年５月２日
東京都品川区大崎一丁目６番３号
フランケジャパン株式会社
代表取締役　マルコ・ザンコロ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	537,390
	固定資産	161,192
	合計	**698,582**
負債及び純資産の部	流動負債	169,245
	（賞与引当金）	(5,005)
	固定負債	9,122
	株主資本	520,215
	資本金	50,000
	資本剰余金	68,000
	資本準備金	68,000
	利益剰余金	402,214
	その他利益剰余金	402,214
	（うち当期純損失）	(33,337)
	合計	**698,582**

第６期決算公告

令和７年５月２日
東京都港区赤坂三丁目１番２号
ＢＩＺＣＯＲＥ赤坂見附３階
Aspire Lifestyles Japan株式会社
代表取締役
マーティン・バーナード・コニーン

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	119,945
	固定資産	114,394
	合計	**234,340**
負債及び純資産の部	流動負債	733,628
	固定負債	4,463
	株主資本	△503,751
	資本金	10,000
	利益剰余金	△513,751
	その他利益剰余金	△513,751
	（うち当期純損失）	(184,596)
	合計	**234,340**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億七千百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年六月三日であり、株主総会の決議は、令和七年四月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日
東京都港区赤坂三丁目一番二号ＢＩＺＣＯＲＥ赤坂見附三階
Ａｓｐｉｒｅ Ｌｉｆｅｓｔｙｌｅｓ Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　マーティン・バーナード・コニーン

第 11 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
東京都渋谷区恵比寿四丁目３番５号704号室アークアウトソーシング株式会社内
復星マネジメント・ジャパン株式会社
代表取締役　龔　平

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	133,533
	固定資産	10,180
	合計	**143,714**
負債及び純資産の部	流動負債	199,860
	固定負債	3,250
	株主資本	△59,396
	資本金	73,178
	利益剰余金	△132,574
	その他利益剰余金	△132,574
	（うち当期純損失）	(13,142)
	合計	**143,714**

第３期決算公告

令和７年５月２日
東京都品川区西五反田三丁目11番６号
ｅＬｉｆｅ株式会社
代表取締役　柏　匠

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	311,158
	固定資産	48,210
	合計	**359,368**
負債及び純資産の部	流動負債	567,836
	株主資本	△208,467
	資本金	25,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	△258,467
	その他利益剰余金	△258,467
	（うち当期純損失）	(181,480)
	合計	**359,368**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。

令和七年五月二日
東京都品川区西五反田三丁目一一番六号
サンウエスト山手ビル四Ｆ
（甲）ｅＬｉｆｅ株式会社
代表取締役　ラン・ホアン
東京都品川区西五反田三丁目一一番六号
（乙）ｅＬｉｆｅ株式会社
代表取締役　柏　匠

第 1 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
神奈川県横浜市中区柏葉８番地６
CLOUD INTERCONNECT GNT JAPAN株式会社
代表取締役　曾　宇凱

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,308
	合計	**5,308**
負債及び純資産の部	流動負債	5,081
	株主資本	226
	資本金	5,000
	利益剰余金	△4,773
	その他利益剰余金	△4,773
	（うち当期純損失）	(4,773)
	合計	**5,308**

第 54 期 決 算 公 告

令和７年５月２日

広島県尾道市長者原二丁目165番28号

ヨコハマタイヤリトレッド株式会社

代表取締役　近藤　成俊

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,243,473
	固定資産	844,021
	資産合計	**2,087,495**
負債及び純資産の部	流動負債	458,498
	（賞与引当金）	（7,679）
	（役員賞与引当金）	（3,040）
	固定負債	165,711
	（退職給付引当金）	（95,392）
	負債合計	**624,209**
	株主資本	1,463,286
	資本金	210,000
	資本剰余金	215,130
	資本準備金	215,130
	利益剰余金	1,038,155
	利益準備金	1,015
	その他利益剰余金	1,037,140
	（うち当期純利益）	（79,350）
	評価・換算差額等	0
	純資産合計	**1,463,286**
	負債・純資産合計	**2,087,495**

第 49 期 決 算 公 告

令和７年５月２日

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号

霞が関ビルディング31階

アルテミンミネラルズジャパン株式会社

代表取締役　須藤　英夫

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,308
	固定資産	1,647
	資産合計	**3,955**
負債及び純資産の部	流動負債	1,355
	賞与引当金	30
	事業再編関係引当金	89
	訴訟損失引当金	192
	固定負債	184
	退職給与引当金	184
	負債合計	**1,539**
	株主資本	2,415
	資本金	495
	資本剰余金	779
	資本準備金	779
	利益剰余金	1,141
	利益準備金	110
	その他利益剰余金	1,031
	（うち当期純利益）	（354）
	純資産合計	**2,415**
	負債・純資産合計	**3,955**

第 53 期 決 算 公 告

令和７年５月２日

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号

霞が関ビルディング31階

アルテミンスペシャリティーズジャパン株式会社

代表取締役　須藤　英夫

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	925,201
	固定資産	349,957
	資産合計	**1,275,158**
負債及び純資産の部	流動負債	557,728
	賞与引当金	13,920
	固定負債	31,687
	退職給付引当金	31,687
	負債合計	**589,415**
	株主資本	685,743
	資本金	261,000
	利益剰余金	424,743
	利益準備金	65,250
	その他利益剰余金	359,493
	（うち当期純利益）	（147,274）
	純資産合計	**685,743**
	負債・純資産合計	**1,275,158**

第 21 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都千代田区永田町二丁目11番１号

クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社

代表取締役　田中　義幸

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,141,764
	固定資産	784,696
	資産合計	**2,926,460**
負債及び純資産の部	流動負債	440,049
	固定負債	20,866
	株主資本	2,464,817
	資本金	322,500
	資本剰余金	272,500
	資本準備金	272,500
	利益剰余金	1,869,817
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,857,317
	（うち当期純利益）	（402,213）
	評価・換算差額等	727
	その他有価証券評価差額金	727
	負債・純資産合計	**2,926,460**

第 29 期 決 算 公 告

令和７年５月２日

神奈川県平塚市追分２番１号

株式会社ワイエフシー

代表取締役　金﨑　謙治

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,273,652
	固定資産	310,179
	資産合計	**7,583,832**
負債及び純資産の部	流動負債	5,416,076
	（賞与引当金）	（10,065）
	（返品調整引当金）	（10,011）
	固定負債	101,281
	（退職給付引当金）	（53,203）
	負債合計	**5,517,358**
	株主資本	1,900,091
	資本金	105,000
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	1,795,091
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	1,795,091
	（うち当期純利益）	（416,315）
	評価・換算差額等	166,382
	純資産合計	**2,066,473**
	負債・純資産合計	**7,583,832**

第 36 期 決 算 公 告

令和７年５月２日

名古屋市熱田区金山町一丁目７番５号

電波学園金山第１ビル２階

株式会社コスモルート

代表取締役社長　島本　鉄弥

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	853,266
	固定資産	404,922
	資産合計	**1,258,189**
負債及び純資産の部	流動負債	473,234
	固定負債	311,086
	（うち退職給付引当金）	（64,754）
	（うち役員退職慰労引当金）	（82,658）
	負債の部合計	**784,321**
	株主資本	473,867
	資本金	68,360
	資本剰余金	69,119
	資本準備金	18,360
	その他資本剰余金	50,759
	利益剰余金	337,158
	利益準備金	6,161
	その他利益剰余金	330,997
	（うち当期純利益）	（47,204）
	自己株式	△770
	純資産の部合計	**473,867**
	負債・純資産合計	**1,258,189**

第 44 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
大阪市鶴見区横堤３丁目２番31号
善山金属株式会社
代表取締役　善山　直茂

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	55,322
	固定資産	301,219
	合計	356,541
負債及び純資産の部	流動負債	319,758
	固定負債	27,886
	株主資本	8,897
	資本金	15,000
	利益剰余金	△6,102
	（うち当期純損失）	(20,042)
	合計	356,541

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日
大阪市鶴見区横堤三丁目二番三一号
善山金属株式会社
代表取締役　善山　直茂

第 18 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
長野県小諸市大字耳取56番地１
株式会社浅間建工
代表取締役　小林　正人

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	22,264
	固定資産	70
	合計	22,334
負債及び純資産の部	流動負債	1,868
	固定負債	1,455
	株主資本	19,010
	資本金	1,000
	利益剰余金	18,010
	その他利益剰余金	18,010
	（うち当期純利益）	(3,407)
	合計	22,334

第 34 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
東京都新宿区高田馬場二丁目14番30号
株式会社シンワ
代表取締役　田　　慶錫

貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	255
	固定資産	502
	資産合計	757
負債及び純資産の部	流動負債	452
	固定負債	300
	株主資本	4
	資本金	10
	利益剰余金	△5
	その他利益剰余金	△5
	（うち当期純利益）	(73)
	負債・純資産合計	757

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社エレナ（住所　東京都新宿区西早稲田三丁目二四番一一号）に対して当社の不動産事業、物品販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日
東京都新宿区高田馬場二丁目一四番三〇号
株式会社シンワ
代表取締役　田　慶錫

第 60 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
長野県小諸市大字耳取56番地１
株式会社浅間鋼機
代表取締役　小林　正人

貸借対照表の要旨（令和６年２月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	63,600
	固定資産	156,593
	合計	220,193
負債及び純資産の部	流動負債	76,145
	固定負債	92,446
	株主資本	51,601
	資本金	10,000
	利益剰余金	41,601
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	31,601
	（うち当期純損失）	(363)
	合計	220,193

共同新設分割公告

左記会社は新設分割により新設する株式会社グリーンエステート（住所千葉県市原市五井五九三八番地一）に対して、甲及び乙の太陽光発電事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日
千葉県市原市五井五九四五番地の一
（甲）陽品運輸倉庫株式会社
代表取締役　鈴木　輝彦
千葉県市原市五井五九三八番地の一
（乙）陽品ガスエンジニアリング株式会社
代表取締役　鈴木美智子

甲の貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,590,970,806
	固定資産	2,107,978,474
	資産合計	3,698,949,280
負債及び純資産の部	流動負債	1,517,497,384
	固定負債	1,691,370,006
	負債合計	3,208,867,390
	株主資本	490,081,890
	資本金	200,000,000
	利益剰余金	290,081,890
	利益準備金	1,775,000
	別途積立金	10,000,000
	繰越利益剰余金	278,306,890
	（うち当期純利益）	(31,164,094)
	純資産合計	490,081,890
	負債・純資産合計	3,698,949,280

乙の貸借対照表の要旨

（令和６年７月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	120,441,109
	固定資産	17,035,224
	資産合計	137,476,333
負債及び純資産の部	流動負債	46,308,338
	固定負債	4,185,000
	負債合計	50,493,338
	株主資本	86,982,995
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	76,982,995
	繰越利益剰余金	76,982,995
	（うち当期純利益）	(6,732,902)
	純資産合計	86,982,995
	負債・純資産合計	137,476,333

第 43 期決算公告　令和７年５月２日

兵庫県西宮市与古道町６番17号
兵庫リハビリ株式会社
代表取締役　田辺　洋介

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	209,578
	（うち貸倒引当金）	(△412)
	固定資産	56,049
	資産合計	265,628
負債及び純資産の部	流動負債	56,905
	固定負債	34,313
	株主資本	174,410
	資本金	10,000
	利益剰余金	164,410
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	162,410
	（うち当期純利益）	(21,819)
	負債・純資産合計	265,628

第 9 期決算公告　令和７年５月２日

岡山市北区西古松西町８―17
株式会社タイオン365
代表取締役　藤井　大温

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	340,397
	固定資産	256,110
	繰延資産	7,560
	資産合計	604,068
負債及び純資産の部	流動負債	256,677
	固定負債	356,924
	株主資本	△9,533
	資本金	30,000
	利益剰余金	△39,533
	繰越利益剰余金	△39,533
	（うち当期純利益）	(15,140)
	負債・純資産合計	604,068

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、令和七年六月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二日
岡山市北区西古松西町八―一七
（甲）株式会社タイオン365
代表取締役　藤井　大温
兵庫県西宮市与古道町六番一七号
（乙）兵庫リハビリ株式会社
代表取締役　田辺　洋介

第 45 期 決 算 公 告

令和７年５月２日

広島市南区猿猴橋町４番５号
株式会社サンライズホールディングス
代表取締役　山本　雅之

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	581,738	流動負債	936,949
固定資産	1,664,568	固定負債	897,162
		株主資本	412,194
		資本金	50,000
		資本剰余金	594,821
		資本準備金	199,999
		その他資本剰余金	394,822
		利益剰余金	△ 232,626
		利益準備金	24,500
		その他利益剰余金	△ 257,126
		（うち当期純損失）	（369,709）
資産合計	2,246,307	負債・純資産合計	2,246,307

第 17 期 決 算 公 告

令和７年４月23日　京都府福知山市字天田31番地の１
株式会社タカミ
代表取締役　高見　彰

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	651,101	流動負債	10,784
固定資産	888,253	固定負債	4,670
有形固定資産	819,870	株主資本	1,518,672
無形固定資産	87	資本金	80,000
投資その他の資産	68,295	利益剰余金	1,503,343
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	1,483,343
		（うち当期純利益）	（40,112）
		自己株式	△64,670
		評価・換算差額等	5,227
		その他有価証券評価差額金	5,227
資産合計	1,539,355	負債・純資産合計	1,539,355

第 6 期 決 算 公 告

令和７年５月２日
東京都千代田区内幸町二丁目２番３号３階
KLDiscovery Ontrack株式会社
代表取締役　ドーン・ミシェル・ウィルソン

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	347,592	流動負債	297,745
固定資産	1,137,339	（有給休暇引当金）	（19,743）
		固定負債	594
		（退職給付引当金）	（594）
		株主資本	1,186,591
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,105,000
		資本準備金	1,105,000
		利益剰余金	△18,408
		その他利益剰余金	△18,408
		（うち当期純利益）	（11,653）
資産合計	1,484,931	負債・純資産合計	1,484,931

第 47 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　京都府京都市南区西九条川原城町110番地
日本インスツルメンツ株式会社
代表取締役　濵中　功

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,033	流動負債	282
固定資産	69	賞与引当金	20
		製品保証引当金	0
		未消化有給休暇引当金	1
		固定負債	1
		未払役員退職慰労金	1
		株主資本	2,819
		資本金	20
		利益剰余金	2,799
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	2,794
		（うち当期純利益）	（195）
資産合計	3,102	負債・純資産合計	3,102

第 5 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
Univers株式会社
代表取締役　クン・ムン・ロック

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	88,931	流動負債	357,947
固定資産	54,550	（賞与引当金）	（21,494）
		（有給休暇引当金）	（4,501）
		固定負債	572,946
		株主資本	△787,413
		資本金	5,000
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		利益剰余金	△835,965
		その他利益剰余金	△835,965
		（うち当期純損失）	（259,214）
資産合計	143,481	負債・純資産合計	143,481

第 50 期 決 算 公 告

令和７年５月２日　東京都昭島市松原町三丁目９番12号
理学ロジスティクス株式会社
代表取締役　中村　栄作

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,384	流動負債	232
固定資産	49	賞与引当金	9
		固定負債	52
		退職給付引当金	50
		役員退職慰労引当金	1
		株主資本	1,149
		資本金	10
		資本剰余金	10
		資本準備金	10
		利益剰余金	1,129
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	1,126
		（うち当期純利益）	（168）
資産合計	1,433	負債・純資産合計	1,433

第 66 期 決 算 公 告

令和７年５月２日

東京都港区港南二丁目15番３号
株式会社ヨコハマタイヤジャパン
代表取締役　矢羽田雄彦

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	62,220	流動負債	71,974
固定資産	26,363	（賞与引当金）	（475）
有形固定資産	18,911	固定負債	7,546
無形固定資産	201	（退職給付引当金）	（4,526）
投資その他の資産	7,250	負債合計	79,521
		株主資本	8,193
		資本金	490
		資本剰余金	339
		資本準備金	99
		その他資本剰余金	240
		利益剰余金	8,838
		利益準備金	38
		その他利益剰余金	8,800
		自己株式	△1,475
		評価・換算差額等	869
		その他有価証券評価差額金	869
		純資産合計	9,062
資産合計	88,583	負債・純資産合計	88,583

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	167,808	特別利益	14
売上原価	139,379	特別損失	62
売上総利益	28,429	税引前当期純利益	3,455
販売費及び一般管理費	25,381	法人税、住民税及び事業税	1,166
営業利益	3,048	法人税等調整額	△97
営業外収益	619	当期純利益	2,385
営業外費用	163		
経常利益	3,504		

第３期決算公告

令和７年５月２日

鹿児島県鹿屋市下高隈町4648番地25

株式会社ＡＫＡＨＩＤＡ

代表取締役　永射　強

貸借対照表の要旨

（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	21,281
	固定資産	210,675
	合計	231,956
負純資産及び部	流動負債	158,829
	固定負債	92,394
	株主資本	△19,266
	資本金	300
	利益剰余金	△19,566
	その他利益剰余金	△19,566
	（うち当期純損失）	(21,757)
	合計	231,956

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年五月二日

鹿児島県鹿屋市下高隈町四六四八番地二
五　鹿児島県鹿屋市下高隈町四六四八番地二
（甲）株式会社ＡＫＡＨＩＤＡ
代表取締役　永射　強

鹿児島県鹿屋市下祓川町一八五六番地三
（乙）ＬＩＮＫＳ株式会社
代表取締役　山崎　一浩

鹿児島県鹿屋市笠之原町二九三九番地一
（丙）株式会社ＬＩＮＫＳ
代表取締役　山崎　一浩

第12期決算公告

令和７年５月２日

鹿児島県鹿屋市笠之原町2939番地１

株式会社ＬＩＮＫＳ

代表取締役　山崎　一浩

貸借対照表の要旨

（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	40,805
	固定資産	32,325
	繰延資産	183
	合計	73,314
負純資産及び部	流動負債	41,507
	固定負債	44,924
	株主資本	△13,117
	資本金	3,000
	利益剰余金	△16,117
	その他利益剰余金	△16,117
	（うち当期純損失）	(16,117)
	合計	73,314

第10期決算公告

令和７年５月２日

鹿児島県鹿屋市下祓川町1856番地３

ＬＩＮＫＳ株式会社

代表取締役　山崎　一浩

貸借対照表の要旨

（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,938
	固定資産	416
	合計	5,355
負純資産及び部	流動負債	2,276
	固定負債	6,601
	株主資本	△3,521
	資本金	1,000
	利益剰余金	△4,521
	その他利益剰余金	△4,521
	（うち当期純損失）	(4,521)
	合計	5,355

第40期決算公告

令和７年３月28日

岩手県北上市和賀町竪川目１地割27番地５

ハイリマレリ岩手株式会社

代表取締役　名城　敏夫

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	6,900,723
	固定資産	824,187
	合計	7,724,910
負純資産及び部	流動負債	5,488,654
	固定負債	421,993
	株主資本	1,814,263
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,804,263
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,801,763
	（うち当期純損失）	(57,226)
	合計	7,724,910

第８期決算公告

令和７年５月２日

沖縄県那覇市久米二丁目２番地10号６階

ＦＰＴニアショアジャパン株式会社

代表取締役　ルン・ホン・ハイ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	454,243
	固定資産	209,265
	資産合計	663,508
負純資産及び部	流動負債	508,901
	固定負債	81,732
	退職金引当金	39,693
	株主資本	72,875
	資本金	50,000
	利益剰余金	22,875
	利益準備金	9,255
	その他利益剰余金	13,620
	（うち当期純利益）	(36,891)
	負債・純資産合計	663,508

令和７年５月２日

静岡市清水区興津中町990番地

株式会社兼子

代表取締役　兼子　卓三

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	4,518,067
	固定資産	5,025,472
	資産合計	9,543,539
負債及び純資産の部	流動負債	1,985,074
	（うち賞与引当金）	(108,815)
	固定負債	1,213,356
	（うち退職給付引当金）	(175,561)
	負債の部合計	3,198,430
	株主資本	6,037,925
	資本金	20,000
	資本剰余金	1,140,000
	その他資本剰余金	1,140,000
	利益剰余金	4,877,925
	利益準備金	5,000
	別途積立金	1,400,000
	繰越利益剰余金	3,472,925
	（うち当期純利益）	(906,794)
	評価・換算差額等	307,183
	その他有価証券評価差額金	307,183
	純資産の部合計	6,345,108
	負債・純資産合計	9,543,539

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）下記のとおりです。

令和七年五月二日

静岡市清水区興津中町九九〇番地
（甲）株式会社兼子
代表取締役　兼子　卓三

静岡市葵区川合三丁目二〇番四三号
（乙）株式会社開発紙業
代表取締役　兼子　卓三

決算公告

令和７年５月２日

静岡市葵区川合三丁目20番43号

株式会社開発紙業

代表取締役　兼子　卓三

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	142,324
	固定資産	224,288
	繰延資産	400
	資産合計	367,013
負純資産及び部	流動負債	15,181
	固定負債	95,890
	株主資本	255,941
	資本金	10,000
	利益剰余金	245,941
	利益準備金	2,500
	別途積立金	80,000
	繰越利益剰余金	163,441
	（うち当期純利益）	(14,978)
	負債・純資産合計	367,013

第23期決算公告

令和７年５月２日

福岡県福岡市中央区天神四丁目１番32号

株式会社

ビービーディオー・ジェイ・ウェスト

代表取締役　永井　祥裕

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,584,724
	固定資産	28,401
	合計	1,613,126
負純資産及び部	流動負債	895,421
	固定負債	7,924
	株主資本	709,780
	資本金	80,000
	利益剰余金	629,780
	利益準備金	19,638
	その他利益剰余金	610,142
	（うち当期純利益）	(142,016)
	合計	1,613,126

第８期決算公告

令和７年５月２日

和歌山県和歌山市黒田一丁目１番19号

アットシグナル株式会社

代表取締役　竹迫　一郎

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	29,371
	固定資産	3,194
	繰延資産	56,973
	資産合計	89,538
負純資産及び部	流動負債	47,650
	固定負債	21,281
	株主資本	20,607
	資本金	49,500
	資本剰余金	15,362
	資本準備金	15,362
	利益剰余金	△44,255
	その他利益剰余金	△44,255
	（うち当期純利益）	(750)
	負債・純資産合計	89,538